

地域計画(笠祇地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
笠祇公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	笠祇地区 (笠祇)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	15.95 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.95 ha
② 田の面積	15.74 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.21 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.53 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.75 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	11.28 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	7.27 ha
(備考)遊休農地面積 0.05ha(うち1号遊休農地0.05ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

笠祇地区は、串間市中心部から北西へ約3kmに位置し、水田において早期水稻、飼料作物、畑においてはしょうがの作付が行われている。しかしながら、農地は急傾斜で小区画、農道は狭小・老朽化と耕作条件が厳しく、更には鳥獣被害の増加が大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(7名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:13人(うち50歳代以下3人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農の基礎的な組織である「かさぎ農地利用協議会」を中心に、農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話合いを進めながら対応するとともに、中山間地域等直接支払制度を活用しながら農道・水路の適正管理を行っていく。

令和5年度に早期水稻の作業受託を行う組織「笠祇営農受託グループ」が設立され、令和6年度から作業受託事業がスタートしている。今後もかさぎ農地利用協議会と連携を図りながら、地区内における過剰投資の抑制に努めていく。

笠祇地区では、過去には収益性の高い露地野菜(水田ごぼう)が作付けされていたが、現在では早期水稻と飼料作物の作付けが中心となっている。今後は、収益性の高い作物、特に土地利用型作物の導入に向けて検討を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	48.6	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、かさぎ農地利用協議会及び笠祇集落(中山間地域等直接支払制度)が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の大区画化、排水対策、農道・水路の整備について、国・県補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、かさぎ農地利用協議会及び笠祇集落(中山間地域等直接支払制度)がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
笠祇営農受託グループによる早期水稻の作業受委託を推進していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策については、電気柵の共同設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
 ⑨中山間地域等直接支払制度事業を活用し、農道・水路の適正管理を行う。また、農地の大区画化、排水対策については国・県補助事業等の活用を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		飼料	0.25 ha	ha	飼料	0.98 ha	ha	A	
認農		水稲、しょうが等	2.60 ha	ha	水稲、しょうが等	2.96 ha	ha	B	
認農		飼料、肉用牛	1.30 ha	ha	飼料、肉用牛	2.09 ha	ha	C	
利用者		水稲、飼料	0.93 ha	ha	水稲、飼料	1.01 ha	ha	D	
利用者		飼料	0.28 ha	ha	飼料	0.58 ha	0.50 ha	E	
利用者		野菜、管理	0.41 ha	ha	-	0.00 ha	ha	F	
認農		水稲、飼料、肉用牛	0.66 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	2.14 ha	ha	G	
認農		水稲、飼料、肉用牛	0.62 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	0.70 ha	ha	H	
利用者		飼料、肉用牛	0.65 ha	ha	飼料、肉用牛	0.92 ha	ha	I	
利用者		飼料	0.46 ha	ha	飼料	0.29 ha	ha	J	
認農		飼料、肉用牛	2.22 ha	ha	飼料、肉用牛	4.80 ha	ha	K	
認農		飼料、肉用牛	0.86 ha	ha	飼料、肉用牛	1.04 ha	ha	L	
認農		飼料、肉用牛	0.00 ha	ha	飼料、肉用牛	0.10 ha	ha	M	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		11.24 ha	0.00 ha		17.61 ha	0.50 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	笠祇営農受託グループ	稲刈作業	水稲

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画(高松地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
高松公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	高松地区 (東高松・西高松)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	26.64 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.06 ha
② 田の面積	24.70 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.94 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.21 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.19 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	19.64 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	18.82 ha
(備考)遊休農地面積0.10ha(うち1号遊休農地0.10ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

高松地区は、串間市中心部から西へ約3.5kmに位置し、水田において早期水稻、施設ミニトマト、飼料作物等の作付け、畑において施設みかん・中晩柑・ぶどうの作付け、繁殖牛の飼育が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(6名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】
農業者:21人(うち50歳代以下2人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

高松地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した高松地区環境保全組合が存在しており、この地域組織等が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、高松地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物として施設ミニトマト・みかん・中晩柑・ぶどうの作付けが行われており、また繁殖牛の優良産地となっている。引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、高松地区環境保全組合が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
高松地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、高松地区環境保全組合が中心となつてがサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③地区内でスマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	21経営体		13.90 ha	0.00 ha		25.55 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	水稲、飼料、繁殖牛	5.48 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	10.96 ha	ha	A	
2	利用者	飼料	0.61 ha	ha	飼料	0.74 ha	ha	B	
3	利用者	水稲、飼料	0.40 ha	ha	-	0.00 ha	ha	C	
4	利用者	水稲	0.41 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha	D	
5	認農	水稲、飼料	0.79 ha	ha	-	0.00 ha	ha	E	
6	認農	施設みかん、中晩 柑、ぶどう	0.52 ha	ha	施設みかん、中晩 柑、ぶどう	0.07 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.45 ha	ha	水稲	0.13 ha	ha	G	
8	認農	水稲、飼料、繁殖牛	0.85 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	3.94 ha	ha	H	
9	利用者	飼料、繁殖牛	0.31 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.08 ha	ha	I	
10	利用者	飼料、繁殖牛	0.93 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.80 ha	ha	J	
11	利用者	飼料	0.45 ha	ha	飼料	0.62 ha	ha	K	
12	利用者	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	L	
13	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.40 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	1.38 ha	ha	M	
14	認農	飼料、繁殖牛	0.54 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.00 ha	ha	N	
15	利用者	水稲	0.45 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	O	
16	利用者	飼料	0.25 ha	ha	飼料	0.50 ha	ha	P	
17	利用者	水稲、飼料	0.11 ha	ha	水稲、飼料	1.52 ha	ha	Q	
18	利用者	施設ミニトマト、水稲	0.24 ha	ha	-	0.00 ha	ha	R	
19	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.34 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	1.26 ha	ha	S	
20	利用者	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.02 ha	ha	T	
21	認農	繁殖牛	- ha	ha	繁殖牛	- ha	ha	U	農業施設利用
			13.90 ha	0.00 ha		25.55 ha	0.00 ha		

地域計画(千野地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
上千野公民館	
中千野公民館	
下千野公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	千野地区 (上千野、中千野、下千野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	65.62 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.62 ha
② 田の面積	63.48 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.14 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.79 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	26.78 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	24.63 ha
(備考)遊休農地面積 - ha(うち1号遊休農地 - ha、2号遊休農地 - ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

千野地区は串間市中心部から南東へ約4kmに位置し、水田においては早期水稻、施設野菜、施設果樹、飼料作物、畑では施設果樹、その他に畜産(肉用牛繁殖・肥育)が行われている。また、担い手については認定農業者(14名)及び認定新規就農者(1名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。また、早期水稻(田植時期)の水不足へ対応、イノシシ等による被害の防止が大きな課題となっている。

【地域の基礎的データ】
 農業者:37人(うち50歳代以下17人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農の基礎的な組織である「千野農用地利用改善団体」を中心に、農地の相談対応や担い手への農地集積など、地域の話合いを進めながら対応していく。現在、千野農用地利用改善団体が中心となって実施している電気柵の共同設置、農作業受委託(あぜぬり、畦草刈)は、鳥獣害対策及び過剰投資の抑制に大きな効果があることから、今後も継続・発展を図る。

また、千野地区では収益性の高い施設野菜(きゅうり)、施設果樹(きんかん、マンゴー等)の作付が行われているが、今後も収益性の高い作物の導入に向けて検討を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
平成28年度から取り組んでいる農地中間管理事業において、ある程度の団地化が図られている。今後も引き続き、千野農用地利用改善団体が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和14年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
千野地区については、30a区画のほ場整備事業を実施している。平成28年度に農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約化に取り組んできたが、排水機能が不十分な農地があることから、その対策を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、千野農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内で農作業の効率化を図るため、千野農用地利用改善団体及び担い手による農作業受委託を推進し、農業機械を更新しないシステムを構築することで過剰投資の抑制を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の共同設置を行うとともに串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②研修会及び先進地調査等を実施しながら有機農業等の検討を進める。
- ③スマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ④農産物等の輸出の研修を行う。
- ⑤農地の整備、排水対策、水不足の解消を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	37経営体		54.29 ha	0.00 ha		67.59 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	千野農用地利用改善団体	あぜぬり、畦草刈	水稻
2			
3			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

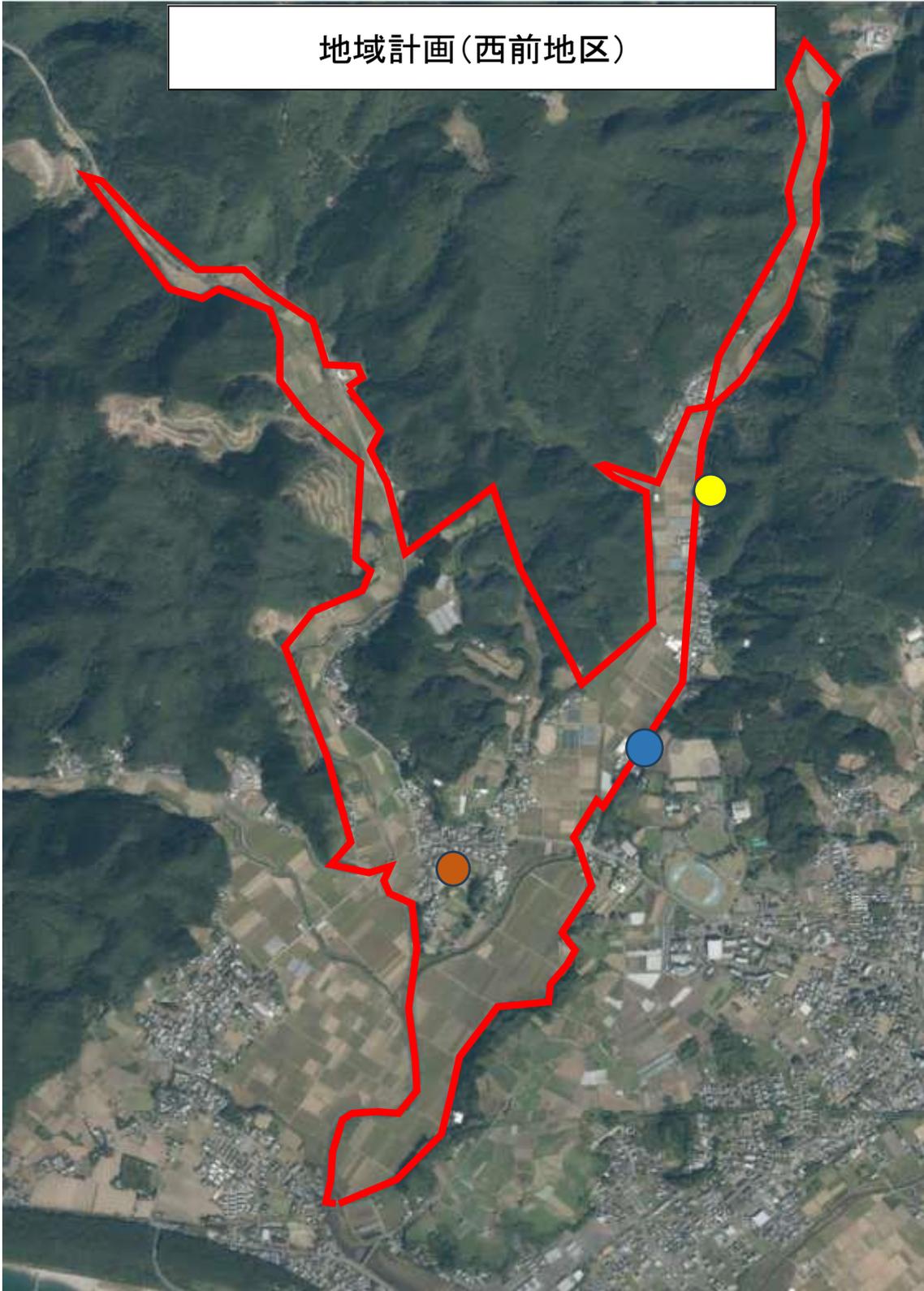
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		飼料用米、WCS用稲	0.23 ha	ha		1.22 ha	ha	A	
2	認農		水稲	0.50 ha	ha		10.50 ha	ha	B	
3	認就		水稲	0.24 ha	ha		0.24 ha	ha	C	
4	認農		水稲	0.21 ha	ha		0.00 ha	ha	D	
5	利用者		マンゴー	0.35 ha	ha		0.35 ha	ha	E	
6	認農		イチゴ、きんかん等	0.64 ha	ha		0.64 ha	ha	F	
7	認農		マンゴー、水稲	3.11 ha	ha		3.11 ha	ha	G	
8	到達		水稲	0.97 ha	ha		0.97 ha	ha	H	
9	利用者		日向夏	0.37 ha	ha		0.00 ha	ha	I	
10	到達		水稲、WCS用稲	1.91 ha	ha		1.91 ha	ha	J	
11	認農		肉用牛肥育、水稲	0.43 ha	ha		0.43 ha	ha	K	
12	認農		マンゴー、きゅうり等	1.04 ha	ha		1.04 ha	ha	L	
13	到達		水稲	1.30 ha	ha		1.30 ha	ha	M	
14	認農		マンゴー、水稲等	8.38 ha	ha		8.38 ha	ha	N	
15	認農		マンゴー、日向夏等	1.71 ha	ha		6.09 ha	ha	O	
16	到達		水稲	1.47 ha	ha		0.00 ha	ha	P	
17	到達		水稲	0.54 ha	ha		0.54 ha	ha	Q	
18	利用者		水稲	1.09 ha	ha		1.09 ha	ha	R	
19	認農		きゅうり、水稲	0.61 ha	ha		0.61 ha	ha	S	
20	認農		きゅうり、水稲	4.08 ha	ha		5.23 ha	ha	T	
21	到達		水稲	1.28 ha	ha		1.28 ha	ha	U	
22	利用者		WCS用稲	0.53 ha	ha		0.00 ha	ha	V	
23	利用者		水稲、WCS用稲	0.78 ha	ha		0.78 ha	ha	W	
24	利用者		水稲	0.90 ha	ha		0.90 ha	ha	X	
25	利用者		水稲	0.77 ha	ha		0.77 ha	ha	Y	
26	利用者		水稲	0.16 ha	ha		0.00 ha	ha	Z	
27	到達		水稲	1.81 ha	ha		1.81 ha	ha	AA	
28	認農		肉用牛繁殖、水稲等	2.15 ha	ha		7.27 ha	ha	AB	
29	認農		きゅうり、水稲	1.79 ha	ha		0.00 ha	ha	AC	
30	利用者		水稲	1.06 ha	ha		1.06 ha	ha	AD	
31	到達		水稲	1.43 ha	ha		1.43 ha	ha	AE	
32	到達		水稲	0.15 ha	ha		0.15 ha	ha	AF	
33	到達		水稲	2.83 ha	ha		2.83 ha	ha	AG	
34	認農		きゅうり、水稲	2.98 ha	ha		2.98 ha	ha	AH	
35	利用者		水稲	2.56 ha	ha		1.06 ha	ha	AI	
36	到達		水稲	3.00 ha	ha		0.69 ha	ha	AJ	
37	利用者		水稲	0.93 ha	ha		0.93 ha	ha	AK	
				ha	ha		ha	ha		
				54.29 ha	0.00 ha		67.59 ha	0.00 ha		

地域計画(西前地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
上田口公民館	
下田口公民館	
西方公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	西前地区 (東本西方、中本西方、西本西方、上田口、下田口)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	92.79 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	72.93 ha
② 田の面積	75.58 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17.20 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.13 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.12 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	26.05 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	20.61 ha
(備考)遊休農地面積 1.35ha(うち1号遊休農地 0.76ha、2号遊休農地 0.29ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

西前地区(西方・田口)は串間市中心部から西へ約2kmに位置し、水田においては早期水稲、施設野菜、施設果樹、露地野菜、飼料作物、畑では露地野菜、飼料作物の作付けが行われている。また、担い手については認定農業者(22名)及び認定新規就農者(1名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。
また、農地(湿田、小区画)、農道(老朽化)、水路(溝掘り作業時の人手不足)という状況に加え、イノシシやジャンボタニシ等による被害の多発、農業経営における労働力不足など、これらの対応が大きな課題となっている。
【地域の基礎的データ】
農業者:60人(うち50歳代以下16人)、組織経営体:2組織

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農の基礎的な組織である「西前地区農用地利用改善団体」を中心に、農地の相談対応や担い手への農地集積など、地域の話合いを進めながら対応するとともに、畦畔除去による農地の大区画化、排水対策、農道等の再整備等について検討していく。
地区内には水稲の作業受託を行う担い手が活動を展開しており、今後はこれらの担い手が活動しやすい環境を整備するため、「西前地区農用地利用改善団体」が調整を行っていく。
また、西前地区では収益性の高い施設野菜(ピーマン)、施設果樹(きんかん、マンゴー)、露地野菜(食用甘藷、ごぼう)の作付けが行われているが、今後も収益性の高い作物、特に土地利用型作物の導入に向けて検討を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	23 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
一部のエリアにおいては団地化が図られているが、それ以外では分散錯圃の状態となっている。このため、西前地区農用地利用改善団体が中心となって耕作地の交換等を行いながら、担い手の集積・集約化を進め、団地面積の増加を目指す。(令和14年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の大区画化、農道の再整備等について、国庫補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、西前地区農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化を図るため、担い手による農作業受委託を推進し、農業機械を更新しないシステムを構築することで過剰投資の抑制を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、一部のエリアで電気柵の共同設置が行われているが、今後はエリアの拡大を検討するとともに串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③④有機農業、スマート農業、輸出に関する研修会を開催し、必要に応じて実践していく。
- ⑧農地の大区画化や排水対策、農道の再整備、水路の管理体制等を検討していく。
- ⑨労働力確保のための研修会を開催する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	62経営体		54.30 ha	0 ha		68.84 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

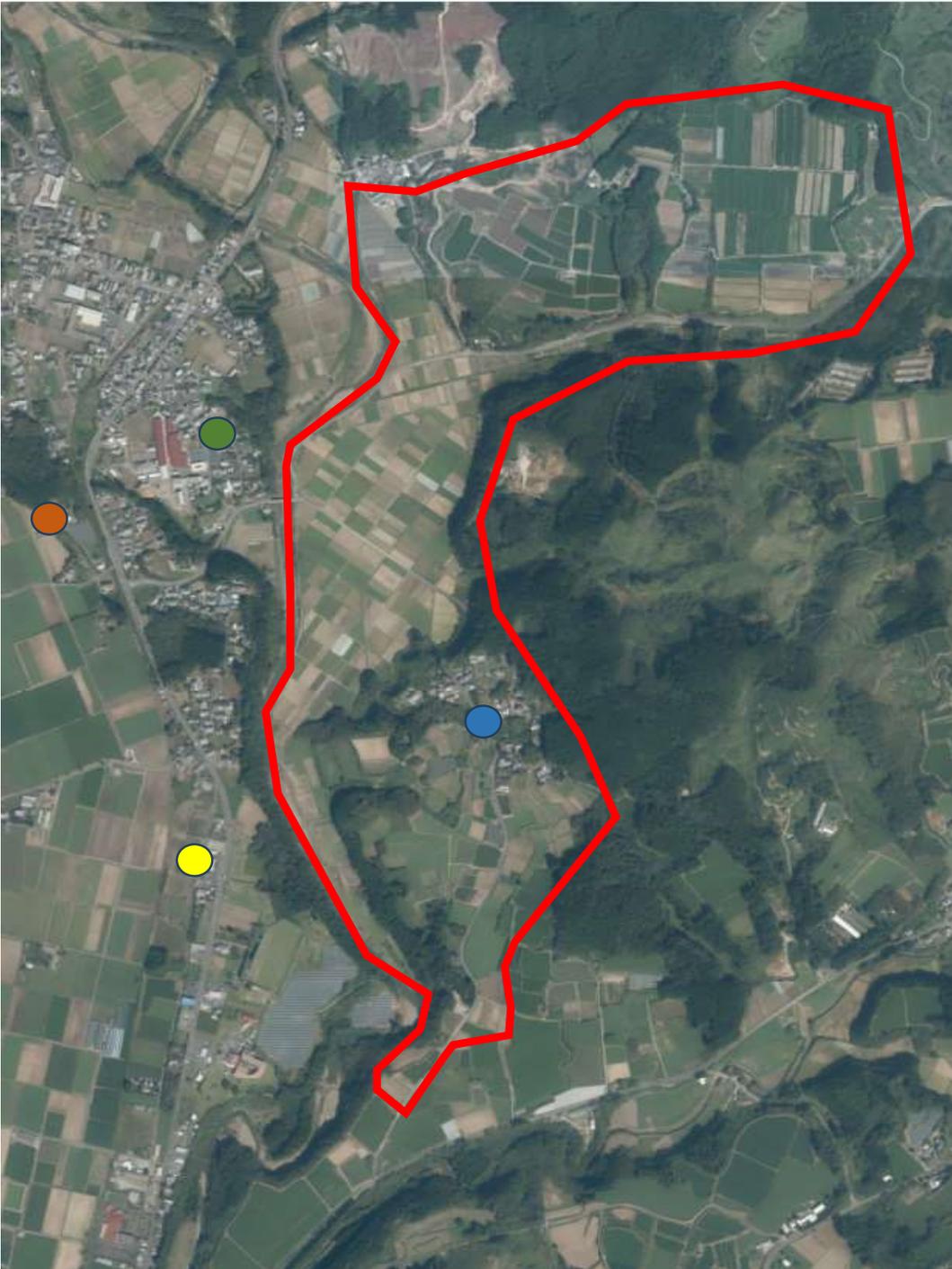
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	水稲、食甘、飼料	1.27 ha	ha	水稲、食甘、飼料	1.54 ha	ha	A	
2	利用者	水稲	2.49 ha	ha	—	0.00 ha	ha	B	
3	認農	水稲、飼料、肉用牛	0.98 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	0.98 ha	ha	C	
4	利用者	水稲、飼料、肉用牛	1.94 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	1.94 ha	ha	D	
5	利用者	水稲、飼料、肉用牛	0.59 ha	ha	—	0.00 ha	ha	E	
6	利用者	水稲、飼料	0.35 ha	ha	—	0.00 ha	ha	F	
7	利用者	飼料	0.56 ha	ha	飼料	0.56 ha	ha	G	
8	利用者	水稲、飼料	0.99 ha	ha	水稲、飼料	0.99 ha	ha	H	
9	認農	水稲、飼料、肉用牛	0.79 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	2.84 ha	ha	I	
10	利用者	水稲	1.09 ha	ha	水稲	1.09 ha	ha	J	
11	利用者	水稲	0.79 ha	ha	水稲	0.79 ha	ha	K	
12	利用者	水稲	0.55 ha	ha	水稲	0.55 ha	ha	L	
13	利用者	飼料	1.03 ha	ha	—	0.00 ha	ha	M	
14	利用者	水稲、飼料	1.64 ha	ha	水稲、飼料	1.64 ha	ha	N	
15	利用者	水稲、飼料	0.41 ha	ha	水稲、飼料	0.41 ha	ha	O	
16	利用者	水稲、飼料	1.26 ha	ha	水稲、飼料	2.56 ha	ha	P	
17	利用者	水稲、飼料	0.28 ha	ha	水稲、飼料	0.39 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲、飼料	1.62 ha	ha	水稲、飼料	1.37 ha	ha	R	
19	利用者	水稲、飼料	1.93 ha	ha	水稲、飼料	1.93 ha	ha	S	
20	利用者	ごぼう、飼料	1.25 ha	ha	ごぼう、飼料	0.96 ha	ha	T	
21	利用者	飼料	1.08 ha	ha	—	0.00 ha	ha	U	
22	利用者	飼料	0.30 ha	ha	飼料	0.30 ha	ha	V	
23	利用者	水稲、飼料	0.98 ha	ha	水稲、飼料	0.98 ha	ha	W	
24	利用者	水稲	0.85 ha	ha	—	0.00 ha	ha	X	
25	認農	ごぼう	0.93 ha	ha	ごぼう	0.93 ha	ha	Y	
26	認農	飼料、肉用牛	1.79 ha	ha	飼料、肉用牛	1.79 ha	ha	Z	
27	利用者	水稲	0.41 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha	AA	
28	認農	飼料、肉用牛	0.40 ha	ha	飼料、肉用牛	0.40 ha	ha	AB	
29	認農	施設ビーマン	0.70 ha	ha	施設ビーマン	0.91 ha	ha	AC	
30	認就	飼料、肉用牛	0.72 ha	ha	飼料、肉用牛	0.72 ha	ha	AD	
31	利用者	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	AE	
32	認農	飼料、肉用牛	0.83 ha	ha	飼料、肉用牛	4.50 ha	ha	AF	
33	利用者	飼料	1.44 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AG	
34	利用者	水稲、食甘	0.94 ha	ha	水稲、食甘	0.94 ha	ha	AH	
35	利用者	管理	0.04 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AI	
36	利用者	水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha	AJ	
37	利用者	水稲、飼料	0.79 ha	ha	水稲、飼料	0.79 ha	ha	AK	
38	認農	施設ビーマン等	1.38 ha	ha	施設ビーマン等	1.43 ha	ha	AL	
39	認農	水稲、マンゴー	7.11 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AM	
40	認農	施設ビーマン等	0.38 ha	ha	施設ビーマン等	0.38 ha	ha	AN	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
41	認農	飼料、肉用牛	0.96 ha	ha	飼料、肉用牛	3.96 ha	ha	AO	
42	認農	水稲、飼料、肉用牛	0.29 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	2.32 ha	ha	AP	
43	認農	飼料、肉用牛	0.00 ha	ha	飼料、肉用牛	0.16 ha	ha	AQ	
44	利用者	水稲	0.17 ha	ha	水稲	0.47 ha	ha	AR	
45	認農	飼料、肉用牛	0.33 ha	ha	飼料、肉用牛	0.33 ha	ha	AS	
46	利用者	水稲	0.22 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AT	
47	利用者	水稲、食甘	1.11 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AU	
48	利用者	水稲	0.30 ha	ha	水稲	0.30 ha	ha	AV	
49	利用者	水稲	0.34 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AW	
50	利用者	水稲	0.20 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AX	
51	利用者	水稲	1.05 ha	ha	水稲	1.05 ha	ha	AY	
52	認農	水稲、ごぼう等	0.75 ha	ha	水稲、ごぼう等	1.52 ha	ha	AZ	
53	認農	飼料、肉用牛	0.15 ha	ha	—	0.00 ha	ha	BA	
54	認農	飼料、肉用牛	0.13 ha	ha	飼料、肉用牛	2.00 ha	ha	BC	
55	利用者	水稲、飼料	0.35 ha	ha	水稲、飼料	0.95 ha	ha	BD	
56	認農	飼料、肉用牛	0.10 ha	ha	飼料、肉用牛	0.10 ha	ha	BE	
57	認農	飼料、肉用牛	0.24 ha	ha	飼料、肉用牛	0.24 ha	ha	BF	
58	利用者	飼料、肉用牛	0.00 ha	ha	飼料、肉用牛	0.00 ha	ha	BG	
59	利用者	水稲、飼料、肉用牛	0.00 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	1.43 ha	ha	BH	
60	認農	水稲、飼料、肉用牛	0.39 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	0.39 ha	ha	BI	
61	認農	マンゴー	2.10 ha	ha	マンゴー	2.10 ha	ha	BJ	
62	認農	ジャガイモ	1.75 ha	ha	ジャガイモ	8.00 ha	ha	BK	
63	利用者	—	0.00 ha	ha	水稲、マンゴー	8.01 ha	ha	BL	
	計	62経営体	54.30 ha	ha		68.84 ha	ha		

地域計画(白石4区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
白坂公民館	
石木田公民館	
小山公民館	
徳山公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	白石4区 (白坂・石木田・小山・徳山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	45.25 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	45.25 ha
② 田の面積	22.67 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	22.58 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.97 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	34.50 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	32.36 ha
(備考)遊休農地面積0.22ha(うち1号遊休農地0.22ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

白石4区は串間市中心部から北東へ約4kmに位置し、水田において食用甘藷、水稻、ごぼう、しょうが、飼料作物、畑において食用甘藷、ごぼう、施設金柑、茶、飼料作物等の作付、繁殖牛の飼育が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(21名)、認定新規就農者(1名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:30人(うち50歳代以下10人)、組織経営体:3法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

白石4区には、地区内の農地の保全を目的として設立した石木田橋いきいき農地会が存在しており、この地域組織等が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、白石4区では、高収益作物として食用甘藷、ごぼう、施設金柑等の作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	29 %	将来の目標とする集積率	85 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、石木田橋いきいき農地会等が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
白石4区については、農地の大区画化、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、石木田橋いきいき農地会及び地区内担い手がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③④地区内で有機農業、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	33経営体		29.85 ha	0.00 ha		34.30 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	ごぼう、甘藷	0.95 ha	ha	ごぼう、甘藷	0.76 ha	ha	A	共同
2	認農	甘藷、茶、しょうが、 水稲	1.96 ha	ha	甘藷、茶、しょうが、 水稲	2.68 ha	ha	B	
3	利用者	施設金柑	1.36 ha	ha	施設金柑	2.02 ha	ha	C	
4	認農	飼料、繁殖牛	0.77 ha	ha	飼料、繁殖牛	4.07 ha	ha	D	
5	利用者	飼料、繁殖牛	1.34 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.46 ha	ha	E	
6	認農	飼料、繁殖牛	0.20 ha	ha	-	0.00 ha	ha	F	
7	認農	甘藷、飼料	2.28 ha	ha	甘藷、飼料	4.15 ha	ha	G	
8	利用者	茶	0.16 ha	ha	茶	0.16 ha	ha	H	
9	認農	飼料	0.17 ha	ha	飼料	0.17 ha	ha	I	
10	認農	甘藷	0.62 ha	ha	甘藷	0.66 ha	ha	J	
11	利用者	水稲	0.05 ha	ha	水稲	0.05 ha	ha	K	
12	認農	飼料、乳用牛	0.07 ha	ha	飼料、乳用牛	0.82 ha	ha	L	
13	認農	甘藷	0.45 ha	ha	甘藷	0.51 ha	ha	M	
14	認農	飼料、繁殖牛	0.19 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.95 ha	ha	N	
15	認農	飼料	0.94 ha	ha	飼料	1.18 ha	ha	O	
16	利用者	甘藷	0.67 ha	ha	甘藷	0.32 ha	ha	P	
17	利用者	水稲	0.10 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	Q	
18	認農	甘藷、水稲	0.53 ha	ha	甘藷、水稲	0.53 ha	ha	R	
19	認農	甘藷	1.18 ha	ha	甘藷	1.93 ha	ha	S	
20	利用者	甘藷、水稲	0.84 ha	ha	甘藷、水稲	0.92 ha	ha	T	
21	利用者	ごぼう、甘藷	0.45 ha	ha	ごぼう、甘藷	0.45 ha	ha	U	
22	認農	甘藷	1.00 ha	ha	甘藷	0.64 ha	ha	V	
23	認農	飼料	0.26 ha	ha	飼料	0.35 ha	ha	W	
24	利用者	茶、施設金柑	1.10 ha	ha	茶、施設金柑	0.74 ha	ha	X	
25	認農	飼料、繁殖牛、肥育 牛	0.12 ha	ha	飼料、繁殖牛、肥育 牛	0.12 ha	ha	Y	
26	認農	飼料、乳用牛	0.71 ha	ha	飼料、乳用牛	2.96 ha	ha	Z	
27	利用者	水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	AA	
28	認農	甘藷	2.60 ha	ha	甘藷	1.50 ha	ha	AB	
29	認農	甘藷	0.81 ha	ha	甘藷	0.83 ha	ha	AC	
30	認農	茶	6.59 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AD	
31	認農	飼料、繁殖牛	0.79 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.52 ha	ha	AE	
32	認農	甘藷	0.15 ha	ha	甘藷	0.22 ha	ha	AF	
33	利用者	甘藷、人参	0.32 ha	ha	甘藷、人参	0.41 ha	ha	AG	
			29.85 ha	0.00 ha		34.30 ha	0.00 ha		

地域計画(市上地区)



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	市上地区 (井牟田・市ノ瀬)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	62.53 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	57.93 ha
② 田の面積	44.80 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17.73 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.20 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.07 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	18.34 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	15.00 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

市上地区(井牟田・市ノ瀬)は串間市中心部から北へ約4kmに位置し、水田において食用甘藷、ごぼう、施設きんかん、施設きゅうり、飼料作物等の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(42名)、認定新規就農者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。
【地域の基礎的データ】
農業者:59人(うち50歳代以下19人)、組織経営体:2法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

市上地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した市上環境保全組合と市上水路会が存在しており、この地域組織が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。
また、市上地区では、高収益作物として食用甘藷、ごぼう、施設きんかん等の作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、市上環境保全組合及び市上水路会が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
市上地区については、農地の大区画化、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、市上環境保全組合・市上水路会がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③④地区内で有機農業、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	61経営体		42.56 ha	0.00 ha		56.96 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

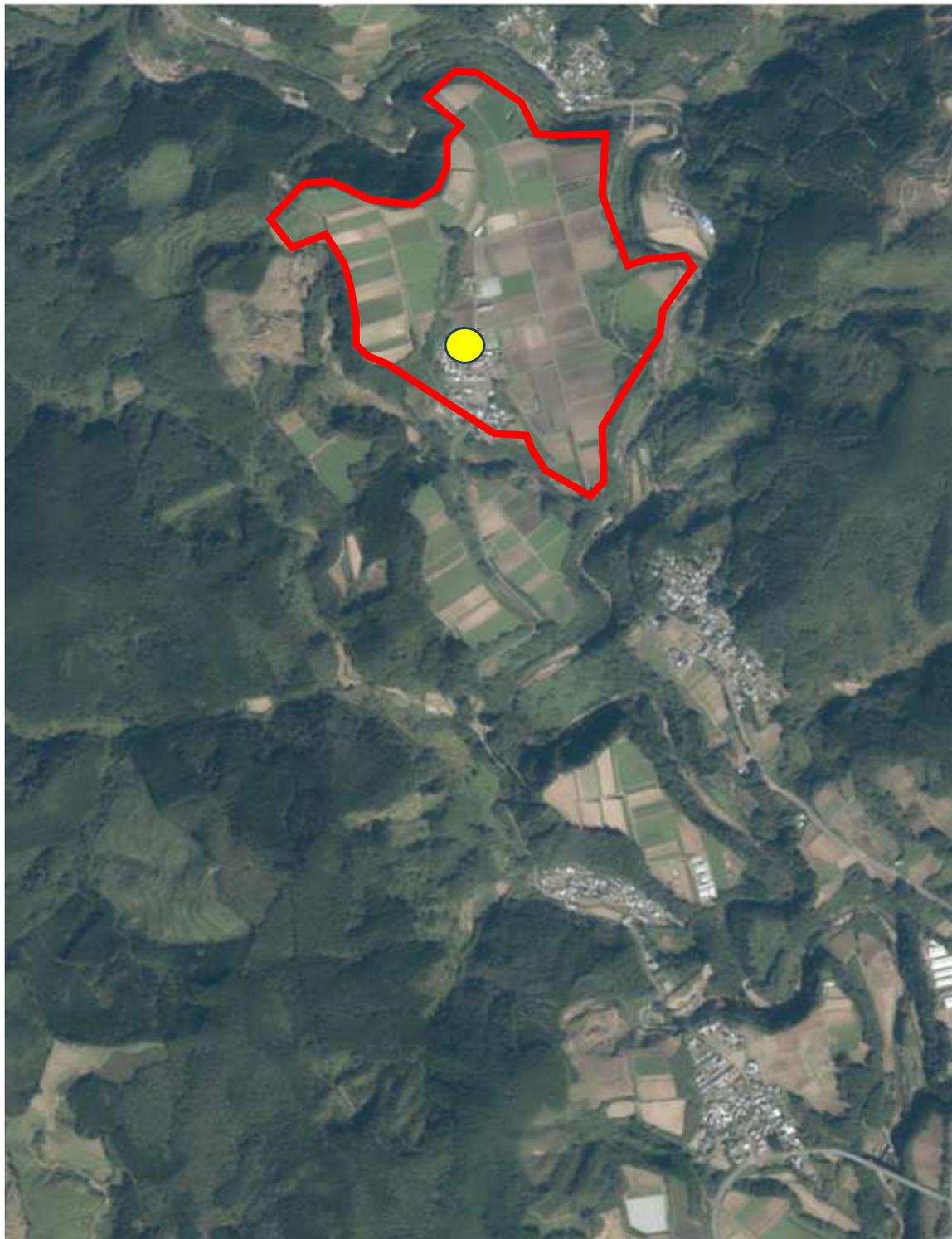
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		甘藷	0.80 ha	ha	甘藷	1.20 ha	ha	A	
2	認農		甘藷	0.17 ha	ha	甘藷	0.17 ha	ha	B	
3	認農		施設きゅうり	0.39 ha	ha	施設きゅうり	0.39 ha	ha	C	
4	利用者		飼料	0.52 ha	ha	飼料	0.17 ha	ha	D	
5	認農		甘藷、飼料	0.56 ha	ha	甘藷、飼料	1.28 ha	ha	E	
6	認農		飼料	0.08 ha	ha	飼料	0.08 ha	ha	F	
7	認農		甘藷、ごぼう	0.29 ha	ha	飼料、ごぼう	1.81 ha	ha	G	
8	認農		甘藷、飼料	0.89 ha	ha	甘藷、飼料	0.14 ha	ha	H	
9	認農		甘藷、飼料	0.39 ha	ha	甘藷、飼料	0.90 ha	ha	I	
10	認農		甘藷	1.20 ha	ha	甘藷	1.20 ha	ha	J	
11	認農		甘藷、飼料	0.55 ha	ha	甘藷、飼料	0.55 ha	ha	K	
12	利用者		飼料	0.73 ha	ha	飼料	0.81 ha	ha	L	
13	利用者		甘藷、飼料	1.04 ha	ha	甘藷、飼料	1.12 ha	ha	M	
14	認農		甘藷	0.49 ha	ha	甘藷	0.20 ha	ha	N	
15	利用者		甘藷、飼料	0.91 ha	ha	甘藷、飼料	0.60 ha	ha	O	
16	認農		甘藷、飼料	1.33 ha	ha	甘藷、飼料	1.61 ha	ha	P	
17	利用者		甘藷、飼料	1.51 ha	ha	甘藷、飼料	1.21 ha	ha	Q	
18	認農		ごぼう、飼料	1.79 ha	ha	ごぼう、飼料	3.15 ha	ha	R	
19	利用者		甘藷	0.19 ha	ha	—	0.00 ha	ha	S	
20	利用者		飼料	0.67 ha	ha	飼料	0.16 ha	ha	T	
21	認農		甘藷	1.73 ha	ha	甘藷	1.01 ha	ha	U	
22	認農		飼料、繁殖牛	1.27 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.79 ha	ha	V	
23	利用者		甘藷、飼料	0.42 ha	ha	—	0.00 ha	ha	W	
24	認農		飼料	0.13 ha	ha	—	0.00 ha	ha	X	
25	利用者		甘藷	0.59 ha	ha	甘藷	0.33 ha	ha	Y	
26	認就		飼料、繁殖牛	0.50 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.37 ha	ha	Z	
27	利用者		飼料	0.52 ha	ha	飼料	0.40 ha	ha	AA	
28	認農		甘藷	1.28 ha	ha	甘藷	0.89 ha	ha	AB	
29	利用者		飼料	2.63 ha	ha	飼料	2.13 ha	ha	AC	
30	認農		甘藷	0.53 ha	ha	甘藷	0.29 ha	ha	AD	
31	認農		甘藷	0.74 ha	ha	甘藷	0.80 ha	ha	AE	
32	認農		飼料、繁殖牛	0.93 ha	ha	飼料、繁殖牛	8.88 ha	ha	AF	
33	利用者		大豆	0.44 ha	ha	大豆	0.11 ha	ha	AG	
34	利用者		飼料	0.31 ha	ha	飼料	0.15 ha	ha	AH	
35	利用者		甘藷	0.23 ha	ha	甘藷	0.23 ha	ha	AI	
36	認農		ごぼう、飼料	1.23 ha	ha	ごぼう、飼料	0.54 ha	ha	AJ	
37	認農		甘藷	0.24 ha	ha	甘藷	0.15 ha	ha	AK	
38	認農		甘藷、飼料	0.45 ha	ha	甘藷、飼料	1.06 ha	ha	AL	
39	認農		飼料、繁殖牛	1.63 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.39 ha	ha	AM	
40	認農		飼料、繁殖牛	0.91 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.16 ha	ha	AN	
41	利用者		飼料	0.28 ha	ha	飼料	0.06 ha	ha	AO	
42	認農		甘藷、飼料	0.83 ha	ha	甘藷、飼料	0.56 ha	ha	AP	
43	認農		甘藷	0.53 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AQ	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
44	認農	甘藷	0.55 ha	ha	甘藷	0.21 ha	ha	AR	
45	認農	甘藷	0.92 ha	ha	甘藷	0.69 ha	ha	AS	
46	認農	甘藷	1.14 ha	ha	甘藷	0.84 ha	ha	AT	
47	認就	飼料	0.07 ha	ha	飼料	1.16 ha	ha	AU	
48	認農	甘藷、施設キンカン	1.47 ha	ha	甘藷、施設キンカン	1.26 ha	ha	AV	
49	認農	飼料、繁殖牛	0.51 ha	ha	飼料、繁殖牛	3.20 ha	ha	AW	
50	認農	飼料	0.64 ha	ha	飼料	1.17 ha	ha	AX	
51	利用者	飼料	0.16 ha	ha	飼料	0.16 ha	ha	AY	
52	認農	甘藷	0.36 ha	ha	甘藷	0.37 ha	ha	AZ	
53	利用者	飼料	0.26 ha	ha	飼料	0.26 ha	ha	BA	
54	認農	飼料	1.16 ha	ha	飼料	1.16 ha	ha	BB	
55	認農	甘藷	0.16 ha	ha	甘藷	0.32 ha	ha	BC	
56	認農	飼料	0.44 ha	ha	飼料	0.62 ha	ha	BD	
57	利用者	飼料	0.24 ha	ha	飼料	0.24 ha	ha	BE	
58	認農	甘藷	0.31 ha	ha	甘藷	1.85 ha	ha	BF	
59	認農	飼料、繁殖牛	0.72 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.72 ha	ha	BG	
60	認農	飼料、繁殖牛	0.29 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.29 ha	ha	BH	
61	認農	甘藷	0.31 ha	ha	甘藷	0.39 ha	ha	BI	
			42.56 ha	0.00 ha		56.96 ha	0.00 ha		

地域計画(三幸ヶ野地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
三幸ヶ野公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	三幸ヶ野地区 (三幸ヶ野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	31.05 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	31.05 ha
② 田の面積	0.49 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30.56 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.83 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.39 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	15.46 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	15.04 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>三幸ヶ野地区は串間市中心部から北へ約6kmに位置し、水田においては飼料作物、畑では食用甘藷、果樹、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(11名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:14人(うち50歳代以下5人)、組織経営体:1法人</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>三幸ヶ野地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した「三幸ヶ野かんしょの里保全会」が存在しており、この地域組織が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。</p> <p>また、三幸ヶ野地区には、高収益作物として食用甘藷、果樹の作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	65 %	将来の目標とする集積率	90 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、三幸ヶ野かんしょの里保全会が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
三幸ヶ野地区については、30～50a区画のほ場整備事業を実施している。今後は、更なる作業の効率化を図るため、畦畔除去による農地の大区画化を進めるとともに、農道整備や排水対策もあわせて検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、三幸ヶ野かんしょの里保全会がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③④地区内で有機農業、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		甘藷、水稲	1.17 ha	ha	甘藷、水稲	2.16 ha	ha	A	
認農		甘藷	2.92 ha	ha	甘藷	1.91 ha	ha	B	
利用者		飼料	0.41 ha	ha	飼料	8.01 ha	ha	C	
認農		甘藷	5.51 ha	ha	甘藷	5.57 ha	ha	D	
認農		甘藷	1.27 ha	ha	—	0.00 ha	ha	E	
利用者		甘藷	0.79 ha	ha	—	0.00 ha	ha	F	
認農		甘藷	1.63 ha	ha	甘藷	2.40 ha	ha	G	
認農		飼料、繁殖牛	1.71 ha	ha	飼料、繁殖牛	3.00 ha	ha	H	
認農		甘藷	0.75 ha	ha	甘藷	2.00 ha	ha	I	
認農		飼料、繁殖牛	1.48 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.21 ha	ha	J	
認農		飼料、繁殖牛	2.33 ha	ha	飼料、繁殖牛	6.16 ha	ha	K	
利用者		甘藷	0.54 ha	ha	甘藷	0.54 ha	ha	L	
認農		甘藷	2.39 ha	ha	甘藷	2.02 ha	ha	M	
認農		柑橘	0.56 ha	ha	柑橘	0.56 ha	ha	N	
利用者		植木	0.22 ha	ha	植木	0.22 ha	ha	O	
計	15経営体		23.68 ha	0.00 ha		35.76 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画(大島堰北部地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
徳間公民館	
日向北方駅	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	大島堰北部地区 (上町・徳間)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	31.60 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	30.41 ha
② 田の面積	30.84 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.77 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.07 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	9.83 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.79 ha
(備考)遊休農地面積0.02ha(うち1号遊休農地0.02ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大島堰北部地区(上町・徳間)は串間市中心部から北北東へ約1.5kmに位置し、水田において早期水稻、食用甘藷、マンゴー、飼料作物の作付が行われている。しかしながら、農地は小区画・湿田で、農道は狭小・老朽化と耕作条件が厳しく、更には鳥獣被害の増加が大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(20名)、認定新規就農者(2名)を確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】
農業者:29人(うち50歳代以下7人)、組織経営体:3法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大島堰北部地区(上町・徳間)は基盤整備事業を実施するため、「大島堰北部地区基盤整備事業推進委員会」を設立しており、この地域組織が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。(今後、農用地利用改善団体を設立予定)

また、大島堰北部地区(上町・徳間)では、高収益作物として食用甘藷、施設ピーマン、マンゴーの作付けが行われているが、現在、早期水稻との組み合わせが可能な新品目(タマネギ)の導入に向けた検討を行っている。今後も収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	42 %	将来の目標とする集積率	85 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、大島堰北部地区基盤整備事業推進委員会が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
大島堰北部地区(上町・徳間)については、基盤整備事業による農地・農道・水路の再整備を実施する事としている。今後も、引き続き、県・市と連携を図りながら早期着工を目指す。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、大島堰北部地区基盤整備事業推進委員会がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③地区内で有機農業、スマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、基盤整備事業による農地・農道・水路の再整備を実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	32経営体		20.27 ha	0.04 ha		39.91 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	飼料、乳用牛	1.13 ha	ha	飼料、乳用牛	1.13 ha	ha	A	
2	認農	飼料、肥育牛、繁殖牛	2.42 ha	ha	飼料、肥育牛、繁殖牛	2.42 ha	ha	B	
3	認農	甘藷、水稲、飼料、繁殖牛	3.11 ha	ha	甘藷、水稲、飼料、繁殖牛	9.50 ha	ha	C	
4	利用者	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.05 ha	ha	D	
5	認農	水稲、飼料、繁殖牛	2.08 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	11.30 ha	ha	E	
6	認農	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.27 ha	ha	水稲	0.27 ha	ha	G	
8	認農	飼料、繁殖牛	0.22 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.22 ha	ha	H	
9	認農	飼料、繁殖牛	0.26 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.76 ha	ha	I	
10	認農	飼料	0.22 ha	ha	飼料	0.22 ha	ha	J	
11	認農	飼料	0.49 ha	ha	飼料	0.49 ha	ha	K	
12	認農	飼料	0.16 ha	ha	飼料	0.60 ha	ha	L	
13	認農	甘藷、水稲、地力作物	1.61 ha	ha	甘藷、水稲、地力作物	1.61 ha	ha	M	
14	認農	甘藷、水稲	0.12 ha	0.04 ha	甘藷、水稲	0.12 ha	ha	N	
15	利用者	飼料	0.26 ha	ha	飼料	0.26 ha	ha	O	
16	認農	飼料、肥育牛、繁殖牛	0.14 ha	ha	飼料、肥育牛、繁殖牛	0.14 ha	ha	P	
17	利用者	水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.44 ha	ha	Q	
18	認農	水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha	R	
19	利用者	水稲	0.72 ha	ha	水稲	0.00 ha	ha	S	
20	認就	施設ビーマン、マンガー、水稲、飼料	1.40 ha	ha	施設ビーマン、マンガー、水稲、飼料	3.25 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	0.48 ha	ha	水稲	0.25 ha	ha	U	
22	認農	水稲、飼料	2.33 ha	ha	水稲、飼料	3.10 ha	ha	V	
23	認農	飼料、肥育牛、繁殖牛	0.20 ha	ha	飼料、肥育牛、繁殖牛	0.33 ha	ha	W	
24	認農	飼料、繁殖牛	0.13 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.13 ha	ha	Y	
25	認農	飼料、繁殖牛	0.93 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.93 ha	ha	Z	
26	利用者	飼料、繁殖牛	0.07 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.07 ha	ha	AA	
27	利用者	甘藷	0.12 ha	ha	甘藷	0.00 ha	ha	AB	
28	認就	飼料、繁殖牛	0.19 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.25 ha	ha	AC	
29	認農	飼料	0.13 ha	ha	飼料	0.25 ha	ha	AD	
30	認農	飼料、繁殖牛	0.20 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.20 ha	ha	AE	
31	利用者	水稲	0.10 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	AF	
32	利用者	水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha	AG	
			20.27 ha	0.04 ha		39.91 ha	0.00 ha		

地域計画(桂原地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
桂原地区公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	桂原地区 (東桂原・西桂原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	28.14 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	28.14 ha
② 田の面積	28.14 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.76 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.62 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	13.77 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12.00 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

桂原地区は、串間市中心部から北北東へ約3kmに位置し、水田において早期水稻、食用甘藷、完熟きんかん、飼料作物の作付が行われている。しかしながら、農地は小区画で、農道は狭小・老朽化と耕作条件が厳しく、更にはサツマイモ基腐病の発生、鳥獣被害の増加が大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(18名)、認定新規就農者(3名)を確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:35人(うち50歳代以下8人)、組織経営体:2法人、1団体

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農の基礎的な組織である「桂原農用地利用改善団体」を中心に農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話し合いを進めながら対応するとともに、電気柵の共同設置、畦畔除去による農地の大区画化、排水対策、農道整備について検討していく。

また、桂原地区では、高収益作物として食用甘藷、完熟きんかんの作付けが行われているが、引き続き、サツマイモ基腐病対策の徹底による産地の維持・発展を図るとともに、更には収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	33 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、桂原農用地利用改善団体が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の大区画化、排水対策、農道・水路(頭首工含む)の再整備について、国・県補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、桂原農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内有志による集落営農組織(作業受託組織)の設立を検討し、作業受託(水稻・飼料作物)による農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道・水路(頭首工含む)の再整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稲	0.20 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha	A	
2	認農	甘藷、水稲、飼料、肉用牛等	2.41 ha	ha	甘藷、水稲、飼料、肉用牛等	9.95 ha	ha	B	
3	認農	施設きんかん、甘藷、水稲	0.97 ha	ha	施設きんかん、甘藷、水稲	0.97 ha	ha	C	
4	利用者	水稲、飼料	0.31 ha	ha	水稲、飼料	3.60 ha	ha	D	
5	認農	地力作物	0.09 ha	ha	甘藷	0.09 ha	ha	E	
6	認農	甘藷、水稲	0.50 ha	0.1 ha	甘藷、水稲	0.41 ha	ha	F	
7	利用者	飼料	0.42 ha	ha	飼料	0.79 ha	ha	G	
8	認農	水稲、飼料、肉用牛	1.20 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	1.48 ha	ha	H	
9	認農	水稲、飼料	1.69 ha	ha	水稲、飼料	0.00 ha	ha	J	
10	利用者	水稲	0.52 ha	ha	水稲	0.60 ha	ha	K	
11	利用者	水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	L	
12	利用者	甘藷、水稲、飼料	0.87 ha	ha	甘藷、水稲、飼料	1.64 ha	ha	M	
13	利用者	飼料	0.45 ha	ha	飼料	0.78 ha	ha	N	
14	利用者	水稲、飼料	0.37 ha	ha	水稲、飼料	0.37 ha	ha	O	
15	利用者	水稲	0.49 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha	P	
16	利用者	水稲	0.13 ha	ha	水稲	0.13 ha	ha	Q	
17	利用者	水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	R	
18	利用者	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.00 ha	ha	S	
19	利用者	甘藷、水稲	0.61 ha	ha	甘藷、水稲	0.60 ha	ha	T	
20	利用者	施設きんかん、飼料	0.41 ha	ha	施設きんかん、飼料	0.49 ha	ha	U	
21	利用者	養鶏	- ha	ha	養鶏	- ha	ha	V	農業用施設利用
21	利用者	飼料	1.62 ha	ha	飼料	2.57 ha	ha	W	
22	認農	飼料、肉用牛	0.20 ha	ha	飼料、肉用牛	0.20 ha	ha	Y	
23	認農	飼料	0.12 ha	ha	飼料	0.12 ha	ha	Z	
24	認農	飼料	0.48 ha	ha	飼料	0.50 ha	ha	AA	
25	認農	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.63 ha	ha	AB	
26	認農	飼料	0.11 ha	ha	飼料	0.11 ha	ha	AC	
27	利用者	飼料	2.09 ha	ha	飼料	2.09 ha	ha	AD	
28	認農	甘藷、水稲	0.56 ha	ha	甘藷、水稲	0.25 ha	ha	AE	
29	認農	飼料、肉用牛	0.40 ha	ha	飼料、肉用牛	0.40 ha	ha	AF	
30	認農	飼料	0.14 ha	ha	飼料	0.43 ha	ha	AG	
31	認農	苗床	0.13 ha	ha	苗床	0.13 ha	ha	AH	
32	認就	飼料、肉用牛	0.48 ha	ha	飼料、肉用牛	0.48 ha	ha	AI	
33	認農	飼料	0.25 ha	ha	飼料	0.38 ha	ha	AJ	
34	認就	水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	AK	
35	認農	飼料	0.25 ha	ha	飼料	0.25 ha	ha	AL	
36	認農	飼料、肉用牛	0.39 ha	ha	飼料、肉用牛	0.39 ha	ha	AM	
37	認就	飼料、肉用牛	0.78 ha	ha	飼料、肉用牛	0.78 ha	ha	AN	
38	認農	飼料、肉用牛	0.38 ha	ha	飼料、肉用牛	1.50 ha	ha	AO	
			20.87 ha	0.10 ha		34.16 ha	0.00 ha		

地域計画(OH道地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
道場公民館	
小田代公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	OH道地区 (小田代・道場)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.91 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.91 ha
② 田の面積	19.91 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.24 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	5.42 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.20 ha
(備考)遊休農地面積 0.76ha(うち1号遊休農地 0.51ha、2号遊休農地 0.24ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

OH道地区(小田代・道場)は串間市中心部から南東約5kmに位置し、水田においては早期水稻、施設野菜、露地野菜、飼料作物等の作付け、肉用牛の飼育が行われている。また、担い手については認定農業者(11名)及び認定新規就農者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

また、農地(小区画、湿田)、農道(狭小、老朽化)、水路(管理時の人手不足)という状況に加え、イノシシ等による被害の多発など、これらの対応が大きな課題となっている。

【地域の基礎的データ】
農業者:25人(うち50歳代以下6人)、組織経営体:-

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農の基礎的な組織である「OH道地区農用地利用改善団体」を中心に、農地の相談対応や担い手への農地集積について、地域の話合いを進めながら対応するとともに、畦畔除去による農地の大区画化、排水対策、農道整備を検討していく。

現在、一部のエリアにおいて電気柵の共同設置が行われているが、今後は地区全体で鳥獣害対策に取り組む必要がある。あわせて過剰投資の抑制のため、集落営農の取組(農作業受託、農業機械の共同化)を検討していく。

また、OH道地区では収益性の高い施設野菜(きゅうり)、露地野菜(スイートコーン)の作付が行われているが、今後も収益性の高い作物、特に土地利用型作物の導入に向けて検討を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
分散錯圃が多いことから、OH道地区農用地利用改善団体が中心となって耕作地の交換等を進めながら、担い手への農地集積・集約化及び団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の大区画化、排水対策、農道整備について、国庫補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、OH道地区農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化を図るため、担い手等による農作業受委託を推進し、農業機械を更新しないシステムを構築することで過剰投資の抑制を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、一部のエリアで電気柵の共同設置が行われているが、今後はエリアの拡大を検討するとともに串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③スマート農業に関する研修会を開催し、必要に応じて実践していく。
- ⑧農地の大区画化や排水対策、農道整備、水路の管理体制等を検討していく。
- ⑨土地利用型作物の導入を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	26経営体		12.14 ha	0 ha		18.41 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

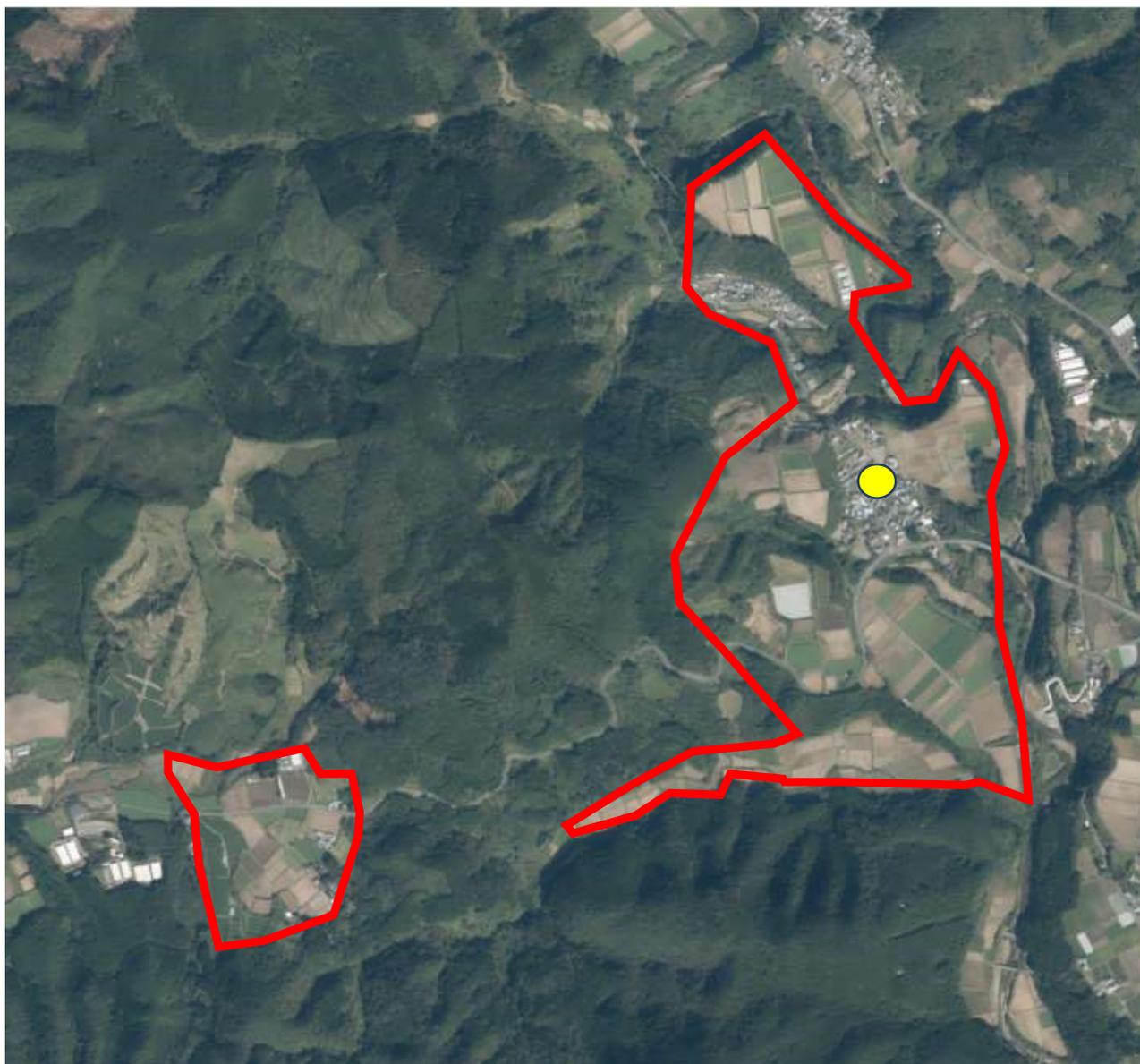
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	施設きゅうり	0.58 ha	ha	施設きゅうり	0.58 ha	ha	A	
2	認農	施設きゅうり、水稲	0.55 ha	ha	施設きゅうり、水稲	0.55 ha	ha	B	
3	利用者	水稲、飼料	0.95 ha	ha	飼料、オクラ、ごぼう	0.95 ha	ha	C	
4	利用者	水稲	0.71 ha	ha	-	0.00 ha	ha	D	
5	認就	水稲、飼料、スイート トコロン	2.02 ha	ha	水稲、飼料、スイート トコロン	4.79 ha	ha	E	
6	利用者	水稲、ぶどう等	0.77 ha	ha	ぶどう	0.02 ha	ha	F	
7	利用者	飼料	0.41 ha	ha	-	0.00 ha	ha	G	
8	認農	施設きゅうり、水稲	0.58 ha	ha	施設きゅうり、水稲	0.58 ha	ha	H	
9	利用者	水稲、苗床	0.56 ha	ha	-	0.00 ha	ha	I	
10	利用者	水稲、飼料、肉用牛	0.80 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	1.02 ha	ha	J	
11	認農	飼料、肉用牛	0.39 ha	ha	飼料、肉用牛	1.39 ha	ha	K	
12	利用者	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.54 ha	ha	L	
13	利用者	水稲、いちじく	0.23 ha	ha	水稲、いちじく	1.72 ha	ha	M	
14	認農	水稲、飼料、肉用牛	1.55 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	2.58 ha	ha	N	
15	認農	飼料	0.00 ha	ha	飼料	0.93 ha	ha	O	
16	認農	飼料、肉用牛	0.42 ha	ha	飼料、肉用牛	0.46 ha	ha	P	
17	認農	水稲	0.04 ha	ha	-	0.00 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲	0.05 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha	R	
19	認農	飼料、肉用牛	0.15 ha	ha	飼料、肉用牛	0.58 ha	ha	S	
20	認農	水稲、飼料	0.48 ha	ha	-	0.00 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	0.20 ha	ha	水稲	0.47 ha	ha	U	
22	認就	施設きゅうり	0.18 ha	ha	施設きゅうり	0.18 ha	ha	V	
23	利用者	水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	W	
24	認農	自己保全	0.00 ha	ha	自己保全	0.21 ha	ha	X	
25	利用者	水稲	0.00 ha	ha	水稲	0.53 ha	ha	Y	
計	25経営体		12.14 ha	0.00 ha		18.41 ha	0.00 ha		

地域計画(一氏・射場地野地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
一氏公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	一氏・射場地野地区 (一氏・射場地野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.35 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.35 ha
② 田の面積	8.87 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	27.47 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.02 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.61 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	14.86 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	11.41 ha
(備考)遊休農地面積0.25ha(うち1号遊休農地0.25ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

一氏・射場地野地区は串間市中心部から北北西へ約5kmに位置し、水田においては食用甘藷や水稻、畑において食用甘藷、ごぼう、しょうが、茶、飼料作物等の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(14名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:24人(うち50歳代以下6人)、組織経営体:2法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

一氏・射場地野地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及び農地保全に取り組む。

また、一氏・射場地野地区では、高収益作物として食用甘藷、ごぼう等の作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や集落営農法人等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
一氏・射場地野地区については、スマート農業を効率的に進めるための農地の大区画化のほか、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、地区内耕作者がサポートを行う。(地域組織を設立した後はその組織が中心的な役割を担う)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③④地区内で有機農業、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑤農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	26経営体		29.74 ha	0 ha		30.28 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

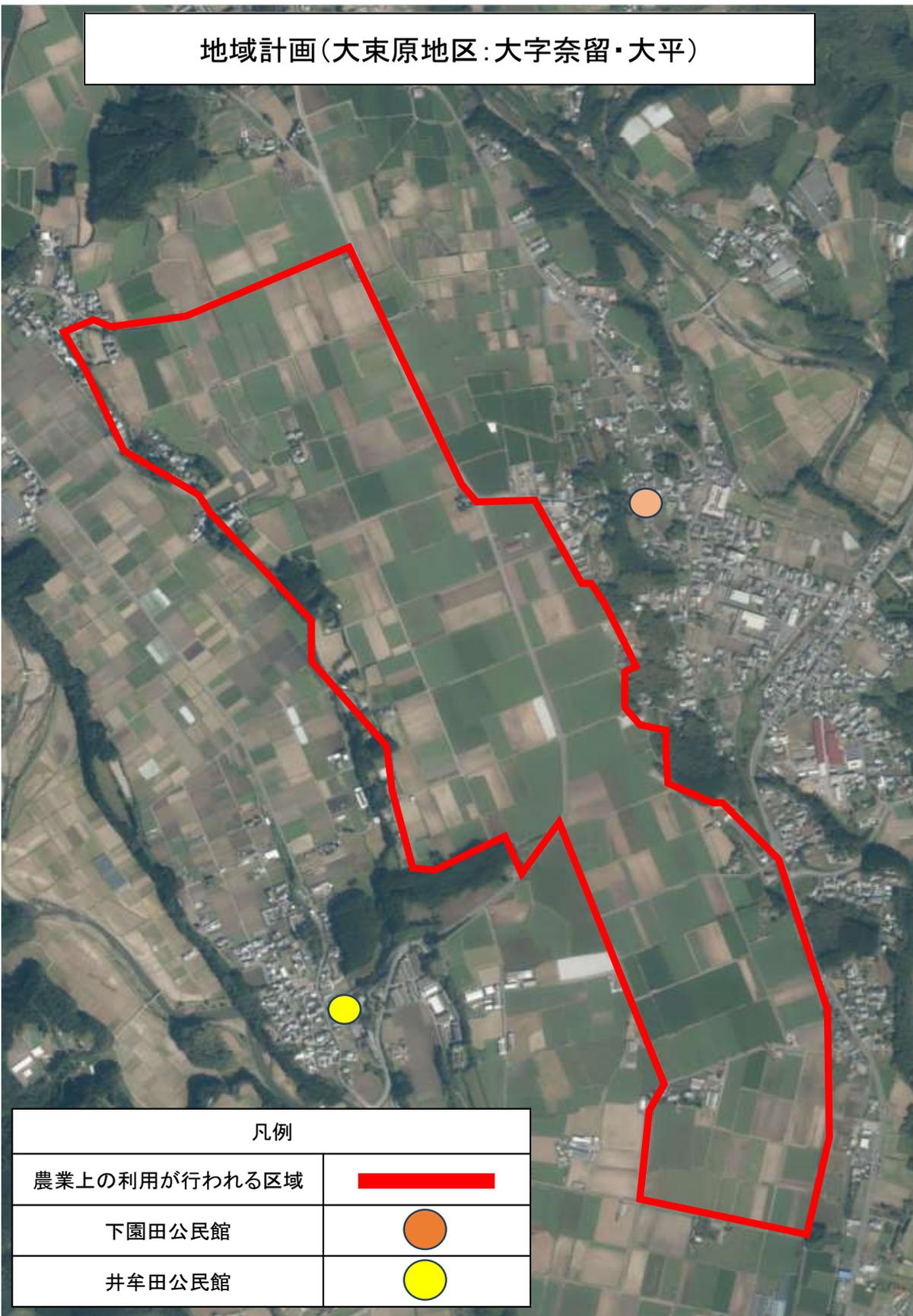
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	甘藷、しょうが、水稲	1.00 ha	ha	甘藷、しょうが、水稲	0.74 ha	ha	A	
2	認農	飼料、繁殖牛	1.21 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.00 ha	ha	B	
3	利用者	甘藷	0.37 ha	ha	甘藷	0.37 ha	ha	C	
4	利用者	水稲	0.95 ha	ha	水稲	0.95 ha	ha	D	
5	利用者	甘藷	0.37 ha	ha	甘藷	0.29 ha	ha	E	
6	利用者	水稲	0.17 ha	ha	水稲	0.17 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.46 ha	ha	水稲	0.47 ha	ha	G	
8	利用者	飼料	0.92 ha	ha	飼料	0.92 ha	ha	H	
9	認農	甘藷、飼料	4.28 ha	ha	甘藷、飼料	0.34 ha	ha	I	
10	認農	甘藷	2.40 ha	ha	甘藷	3.00 ha	ha	J	
11	利用者	飼料	0.41 ha	ha	飼料	0.36 ha	ha	K	
12	認農	飼料、繁殖牛	0.53 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.97 ha	ha	L	
13	利用者	飼料	0.63 ha	ha	飼料	0.63 ha	ha	M	
14	利用者	飼料、繁殖牛	0.75 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.49 ha	ha	N	
15	認農	水稲、飼料、繁殖牛	1.56 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	1.77 ha	ha	O	
16	認農	甘藷、水稲	2.11 ha	ha	甘藷、水稲	2.32 ha	ha	P	
17	認農	甘藷	1.94 ha	ha	甘藷	2.26 ha	ha	Q	
18	認農	飼料、繁殖牛	0.19 ha	ha	飼料、繁殖牛	3.37 ha	ha	R	
19	認農	甘藷、水稲	1.26 ha	ha	甘藷、水稲	1.84 ha	ha	S	
20	認農	飼料、繁殖牛	0.28 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.28 ha	ha	T	
21	認農	甘藷	0.68 ha	ha	甘藷	0.75 ha	ha	U	
22	認農	飼料、繁殖牛	1.17 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.17 ha	ha	V	
23	利用者	ごぼう	2.24 ha	ha	ごぼう	2.06 ha	ha	W	
24	利用者	管理	0.16 ha	ha	管理	0.06 ha	ha	X	
25	認農	甘藷	2.16 ha	ha	甘藷	2.16 ha	ha	Y	
26	認農	茶	1.54 ha	ha	茶	1.54 ha	ha	Z	
			29.74 ha	0.00 ha		30.28 ha	0.00 ha		

地域計画(大東原地区:大字奈留・大平)



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	大東原地区(大字奈留・大平) (揚原・上園田・下園田・新町・小山・徳山・井牟田・市ノ瀬)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	90.96 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	90.09 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	90.96 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.78 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	32.58 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	35.52 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	30.06 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大東原地区(大字奈留・大平)は串間市中心部から北へ約4kmに位置し、畑において食用甘藷、ごぼう、葉たばこ、茶、飼料作物等の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(44名)、認定新規就農者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】
農業者:58人(うち50歳代以下26人)、組織経営体:4法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大東原地区(大字奈留・大平)には、地区内の農地の保全を目的として設立した大東原管理組合が存在しており、この地域組織が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、大東原地区(大字奈留・大平)では、高収益作物として食用甘藷、ごぼう等の作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58 %	将来の目標とする集積率	85 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、大東原管理組合が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や集落営農法人等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
大東原地区(大字奈留・大平)については、スマート農業を効率的に進めるための農地の大区画化のほか、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、大東原管理組合がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③④地区内で有機農業、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑤農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	62経営体		71.69 ha	0.00 ha		110.16 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

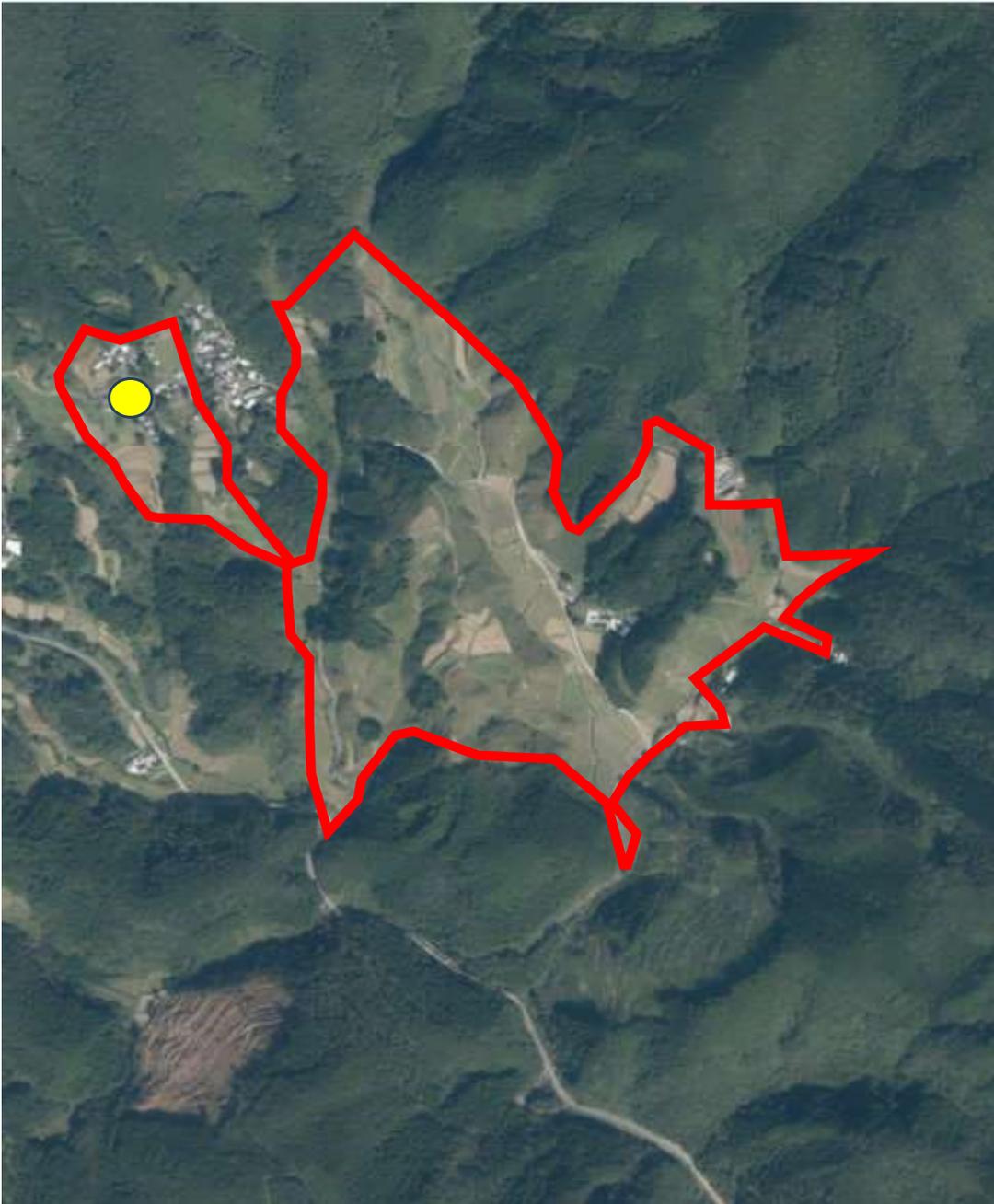
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	甘藷	2.00 ha	ha	甘藷	10.48 ha	ha	A	
2	利用者	甘藷	1.02 ha	ha	甘藷	0.43 ha	ha	B	
3	認農	甘藷	0.38 ha	ha	甘藷	0.65 ha	ha	C	
4	利用者	管理	0.33 ha	ha	管理	0.33 ha	ha	D	
5	認農	甘藷、ごぼう	1.33 ha	ha	甘藷、ごぼう	4.71 ha	ha	E	
6	認農	甘藷、ごぼう	1.27 ha	ha	甘藷、ごぼう	1.90 ha	ha	F	
7	認農	飼料、繁殖牛	2.52 ha	ha	飼料、繁殖牛	5.74 ha	ha	G	
8	認農	飼料、繁殖牛	0.93 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.93 ha	ha	H	
9	認農	甘藷、飼料、繁殖牛	1.31 ha	ha	甘藷、飼料、繁殖牛	3.00 ha	ha	I	
10	認農	甘藷	0.75 ha	ha	甘藷	0.75 ha	ha	J	
11	認農	飼料、乳用牛	0.31 ha	ha	飼料、乳用牛	0.31 ha	ha	K	
12	認農	飼料	1.29 ha	ha	飼料	1.22 ha	ha	L	
13	認農	甘藷	5.99 ha	ha	甘藷	3.80 ha	ha	M	
14	認農	甘藷	0.66 ha	ha	甘藷	0.66 ha	ha	N	
15	利用者	甘藷	0.64 ha	ha	甘藷	0.64 ha	ha	O	
16	認農	甘藷	3.18 ha	ha	甘藷	3.18 ha	ha	P	
17	認農	茶	2.09 ha	ha	—	0.00 ha	ha	Q	
18	認農	茶	0.04 ha	ha	—	0.00 ha	ha	R	
19	認農	甘藷	0.55 ha	ha	甘藷	0.94 ha	ha	S	
20	認農	甘藷	0.72 ha	ha	甘藷	0.72 ha	ha	T	
21	利用者	甘藷	1.42 ha	ha	甘藷	0.22 ha	ha	U	
22	利用者	甘藷	0.62 ha	ha	—	0.00 ha	ha	V	
23	利用者	甘藷	0.59 ha	ha	甘藷	0.40 ha	ha	W	
24	認農	飼料、繁殖牛	0.50 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.50 ha	ha	X	
25	利用者	甘藷	1.17 ha	ha	甘藷	1.17 ha	ha	Y	
26	認農	飼料、繁殖牛	1.03 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.15 ha	ha	Z	
27	認農	甘藷	0.12 ha	ha	甘藷	0.12 ha	ha	AA	
28	認農	甘藷	0.35 ha	ha	甘藷	0.35 ha	ha	AB	
29	利用者	甘藷	0.84 ha	ha	甘藷	0.55 ha	ha	AC	
30	認農	甘藷	1.77 ha	ha	甘藷	2.16 ha	ha	AD	
31	利用者	甘藷	0.42 ha	ha	甘藷	1.82 ha	ha	AE	
32	認農	飼料、乳用牛	0.12 ha	ha	飼料、乳用牛	0.12 ha	ha	AF	共同
33	認農	甘藷	1.17 ha	ha	甘藷	1.17 ha	ha	AG	
34	利用者	甘藷	0.38 ha	ha	甘藷	0.28 ha	ha	AH	
35	認農	甘藷	1.19 ha	ha	甘藷	1.39 ha	ha	AI	
36	認農	甘藷	4.43 ha	ha	甘藷	17.00 ha	ha	AJ	
37	認農	飼料、繁殖牛	0.29 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.29 ha	ha	AK	
38	認農	甘藷	1.47 ha	ha	甘藷	1.47 ha	ha	AL	
39	認就	飼料、繁殖牛	0.45 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.45 ha	ha	AM	
40	認農	甘藷	2.19 ha	ha	甘藷	1.16 ha	ha	AN	
41	認農	甘藷	0.23 ha	ha	甘藷	0.23 ha	ha	AO	
42	認農	甘藷	0.23 ha	ha	甘藷	0.05 ha	ha	AP	
43	認農	飼料	0.45 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AQ	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
44	利用者	ごぼう	1.79 ha	ha	ごぼう	1.84 ha	ha	AR	
45	認農	茶、施設きんかん、 ベビーハンズ	5.89 ha	ha	茶、施設きんかん、 ベビーハンズ	4.70 ha	ha	AS	
46	利用者	甘藷、飼料、繁殖牛	1.24 ha	ha	甘藷、飼料、繁殖牛	2.22 ha	ha	AT	
47	認農	甘藷	0.52 ha	ha	甘藷	0.52 ha	ha	AU	
48	認農	甘藷	0.60 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AV	
49	利用者	飼料、繁殖牛	0.41 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.41 ha	ha	AW	
50	認農	甘藷	0.18 ha	ha	甘藷	0.18 ha	ha	AX	
51	認農	甘藷	0.35 ha	ha	甘藷	0.35 ha	ha	AY	
52	認農	飼料、乳用牛	1.73 ha	ha	飼料、乳用牛	3.08 ha	ha	AZ	
53	認農	甘藷	1.28 ha	ha	甘藷	1.28 ha	ha	BA	
54	利用者	甘藷	0.38 ha	ha	甘藷	0.38 ha	ha	BB	
55	認農	甘藷	0.81 ha	ha	甘藷	0.81 ha	ha	BC	
56	認農	甘藷	0.63 ha	ha	甘藷	0.70 ha	ha	BD	
57	利用者	甘藷	2.17 ha	ha	甘藷	0.43 ha	ha	BE	
58	認就	飼料、繁殖牛	1.07 ha	ha	飼料、繁殖牛	5.44 ha	ha	BF	
59	利用者	甘藷	1.66 ha	ha	甘藷	1.66 ha	ha	BG	
60	認農	飼料、肥育牛、繁殖 牛	0.65 ha	ha	飼料、肥育牛、繁殖 牛	3.00 ha	ha	BH	
61	認農	飼料、繁殖牛	1.00 ha	ha	飼料、繁殖牛	10.13 ha	ha	BI	
62	認農	甘藷	0.59 ha	ha	甘藷	0.59 ha	ha	BJ	
			71.69 ha	0.00 ha		110.16 ha	0.00 ha	BK	

地域計画(古竹地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
古竹公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	古竹地区 (古竹)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.26 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.64 ha
② 田の面積	5.64 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.40 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	3.85 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.63 ha
(備考)遊休農地面積 0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

古竹地区は、串間市中心部から北西へ約3kmに位置し、水田において早期水稻、飼料作物の作付が行われている。しかしながら、農地は小区画、農道は狭小・老朽化と耕作条件が厳しく、更には鳥獣被害の増加が大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(4名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】
農業者:12人(うち50歳代以下2人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

古竹地区には、多面的機能を有する農地を維持するために設立した「古竹出草津集落(中山間地域等直接支払制度)」が存在しており、この協定集落が中心となって担い手への農地集積や電気柵の共同設置を実施していく。また、農地の大区画化、農道・水路の整備について検討を行っていく。

現在、地区内では早期水稻及び飼料作物の作付けが行われているが、今後は、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

また、地区内の農地を維持していくためには担い手の確保が重要となってくることから、担い手の経営規模拡大を推進するとともに地区内有志による「集落営農組織」の設立を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19.8 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、古竹出草津集落(中山間地域等直接支払制度)が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の大区画化、排水対策、農道・水路の整備について、国・県補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、古竹出草津集落(中山間地域等直接支払制度)がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内有志による集落営農組織の設立を検討し、作業受託(水稻・飼料作物)による農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
 ⑨農地の有効活用を図るため、畦畔除去による農地の大区画化のほか、排水対策や農道・水路の再整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、飼料、肉用牛	0.65 ha	ha	水稲、飼料、肉用牛	1.57 ha	ha	A	
利用者		飼料	0.18 ha	ha	飼料	1.61 ha	ha	B	
利用者		管理	0.07 ha	ha	管理	0.04 ha	ha	C	
利用者		水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	D	
利用者		管理	0.32 ha	ha	管理	0.29 ha	ha	E	
認農		水稲、飼料、乳用牛	0.42 ha	ha	水稲、飼料、乳用牛	0.34 ha	ha	F	
利用者		水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	G	
利用者		水稲	0.05 ha	ha	水稲	0.05 ha	ha	H	
利用者		水稲、飼料	0.51 ha	ha	水稲、飼料	1.00 ha	0.20 ha	I	
認農		飼料、肉用牛	0.06 ha	ha	飼料、肉用牛	0.06 ha	ha	J	
認農		飼料、肉用牛	0.00 ha	ha	飼料、肉用牛	0.23 ha	ha	K	
利用者		管理	0.08 ha	ha	管理	0.08 ha	ha	L	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		2.56 ha	0.00 ha		5.75 ha	0.20 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画(大納地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
大納研修センター	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	大納地区 (宮ノ浦・恋ヶ浦・大納・名谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24.45 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.45 ha
② 田の面積	23.77 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.67 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.13 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.32 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	22.79 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	22.79 ha
(備考)遊休農地面積0.79ha(うち1号遊休農地0.79ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大納地区は、串間市中心部から南東へ約8kmに位置し、水田において早期水稻、施設ピーマン、施設きんかん、施設花き、つわぶき、飼料作物等の作付及び繁殖牛の飼育が行われているが、鳥獣被害の増加などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(4名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:16人(うち50歳代以下2人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大納地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、大納地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物として施設ピーマン、施設きんかん、施設花きの作付けが行われており、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
大納地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、担い手がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	16経営体		10.57 ha	0.00 ha		16.59 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	水稲	0.18 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha	A	共同
2	利用者	施設花き	0.35 ha	ha	施設花き	0.45 ha	ha	B	
3	利用者	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	C	
4	利用者	水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.63 ha	ha	D	
5	利用者	水稲	1.19 ha	ha	水稲	1.51 ha	ha	E	
6	利用者	水稲、飼料	0.69 ha	ha	水稲、飼料	0.87 ha	ha	F	
7	利用者	水稲、飼料	0.23 ha	ha	水稲、飼料	0.44 ha	ha	G	
8	認農	水稲、飼料	1.01 ha	ha	水稲、飼料	2.39 ha	ha	H	
9	利用者	水稲、飼料	0.38 ha	ha	水稲、飼料	1.48 ha	ha	I	
10	利用者	飼料	0.65 ha	ha	飼料	0.62 ha	ha	J	
11	認農	施設金柑、水稲、飼料	0.94 ha	ha	水稲、飼料	0.69 ha	ha	K	
12	利用者	つわぶき	0.32 ha	ha	つわぶき	0.30 ha	ha	L	
13	利用者	施設ピーマン、水稲	0.59 ha	ha	施設ピーマン、水稲	0.59 ha	ha	M	
14	認農	飼料、繁殖牛	1.53 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.56 ha	ha	N	
15	利用者	つわぶき、飼料	0.61 ha	ha	つわぶき、飼料	0.63 ha	ha	O	
16	認農	飼料、繁殖牛	1.31 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.88 ha	ha	P	
			ha	ha		ha	ha		
			10.57 ha	0.00 ha		16.59 ha	0.00 ha		

地域計画(崎田地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
崎田地区多目的研修集会施設	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	崎田地区 (上南・下南・仲・浦・永田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	101.00 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	97.33 ha
② 田の面積	98.95 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.05 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	23.90 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.64 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	74.52 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	74.52 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

崎田地区は、串間市中心部から南東へ約6.5kmに位置し、水田において早期水稻、加工用米、業務用米、飼料用米、施設きゅうり、ごぼう等の作付が行われているが、鳥獣被害の増加などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(17名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:29人(うち50歳代以下5人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

崎田地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した浦地区環境保全組合、崎田地区環境保全組合、永田川自然環境を守る会が存在しており、この地域組織が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。また、崎田地区は、市内有数の水稻の産地であり、早期水稻をはじめ、加工用米や業務用米など、様々な品種の作付けが行われていることから、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、浦地区環境保全組合、崎田地区環境保全組合、永田川自然環境を守る会が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
崎田地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、浦地区環境保全組合、崎田地区環境保全組合、永田川自然環境を守る会がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③④地区内で有機農業、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	29経営体		40.95 ha	0.00 ha		60.90 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

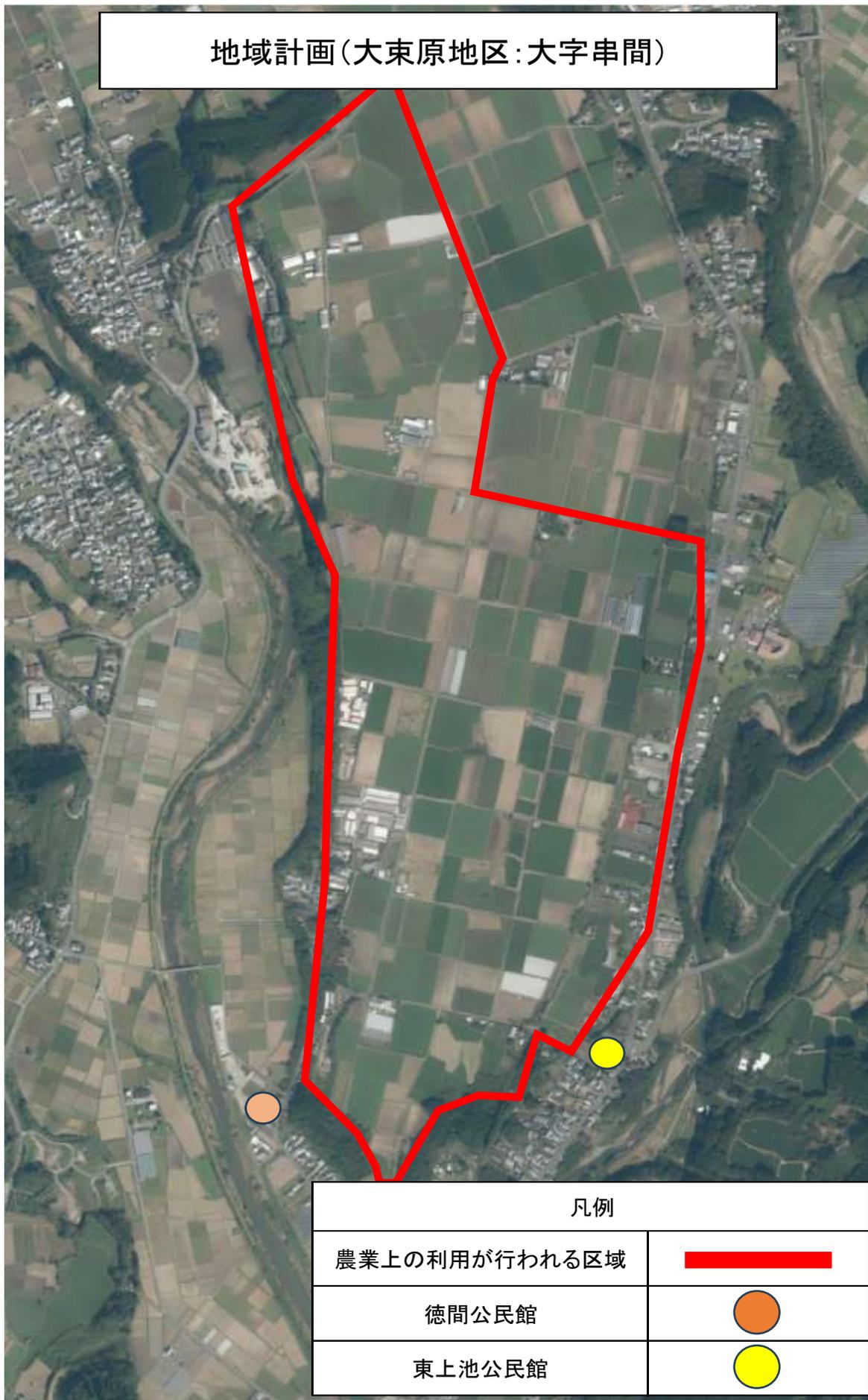
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	水稲、飼料	8.20 ha	ha	水稲、飼料	10.72 ha	ha	A	
2	認農	水稲	0.17 ha	ha	水稲	0.53 ha	ha	B	
3	認農	飼料	0.13 ha	ha	飼料	0.13 ha	ha	C	
4	認農	水稲	0.34 ha	ha	水稲	1.03 ha	ha	D	
5	認農	水稲	0.51 ha	ha	水稲	1.81 ha	ha	E	
6	利用者	水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	F	
7	認農	水稲	0.18 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha	G	
8	利用者	飼料	0.30 ha	ha	飼料	0.30 ha	ha	H	
9	利用者	水稲	1.12 ha	ha	水稲	1.00 ha	ha	I	
10	利用者	水稲	0.75 ha	ha	水稲	5.52 ha	ha	J	
11	利用者	水稲	0.95 ha	ha	—	0.00 ha	ha	K	
12	認農	水稲、飼料	0.21 ha	ha	—	0.00 ha	ha	L	
13	認農	水稲、飼料	3.27 ha	ha	水稲、飼料	6.22 ha	ha	M	
14	利用者	水稲	1.85 ha	ha	水稲	3.86 ha	ha	N	
15	認農	水稲、飼料	4.21 ha	ha	—	0.00 ha	ha	O	
16	認農	水稲、飼料	1.40 ha	ha	水稲、飼料	1.36 ha	ha	P	
17	利用者	水稲	1.31 ha	ha	水稲	3.00 ha	ha	Q	
18	認農	水稲	0.95 ha	ha	—	0.00 ha	ha	R	
19	認農	水稲、飼料	5.61 ha	ha	水稲、飼料	7.61 ha	ha	S	
20	認農	水稲、飼料	3.05 ha	ha	水稲、飼料	11.99 ha	ha	T	
21	利用者	水稲、飼料	0.75 ha	ha	—	0.00 ha	ha	U	
22	認農	水稲	1.68 ha	ha	—	0.00 ha	ha	V	
23	利用者	ごぼう	0.33 ha	ha	ごぼう	0.27 ha	ha	W	
24	認農	水稲、飼料	1.05 ha	ha	水稲、飼料	1.34 ha	ha	X	
25	利用者	水稲	0.60 ha	ha	水稲	0.55 ha	ha	Y	
26	利用者	水稲	1.56 ha	ha	水稲	2.87 ha	ha	Z	
27	利用者	水稲	0.41 ha	ha	水稲	0.44 ha	ha	AA	
28	認農	養豚	— ha	ha	養豚	— ha	ha	AB	農業用施設利用
29	認農	肥育牛、繁殖牛	— ha	ha	肥育牛、繁殖牛	— ha	ha	AC	農業用施設利用
			40.95 ha	0.00 ha		60.90 ha	0.00 ha		

地域計画(大東原地区:大字串間)



凡例

農業上の利用が行われる区域	
徳間公民館	
東上池公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	大東原地区(大字串間) (東桂原・西桂原・徳間・東上池)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	79.66 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	79.66 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	79.66 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.32 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	28.12 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	32.73 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	32.73 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大東原地区(大字串間)は串間市中心部から北へ約3kmに位置し、畑において食用甘藷、ごぼう、施設果樹、茶、飼料作物等の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(39名)、認定新規就農者(1名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:43人(うち50歳代以下20人)、組織経営体:6法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大東原地区(大字串間)には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及び農地保全に取り組む。

また、大東原地区(大字串間)では、高収益作物として食用甘藷、施設果樹等の作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	49 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や集落営農法人等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
大東原地区(大字串間)については、スマート農業を効率的に進めるための農地の大区画化のほか、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、地区内耕作者がサポートを行う。(地域組織を設立した後はその組織が中心的な役割を担う)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③④地区内で有機農業、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑤農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	49経営体		53.05 ha	0.00 ha		82.77 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

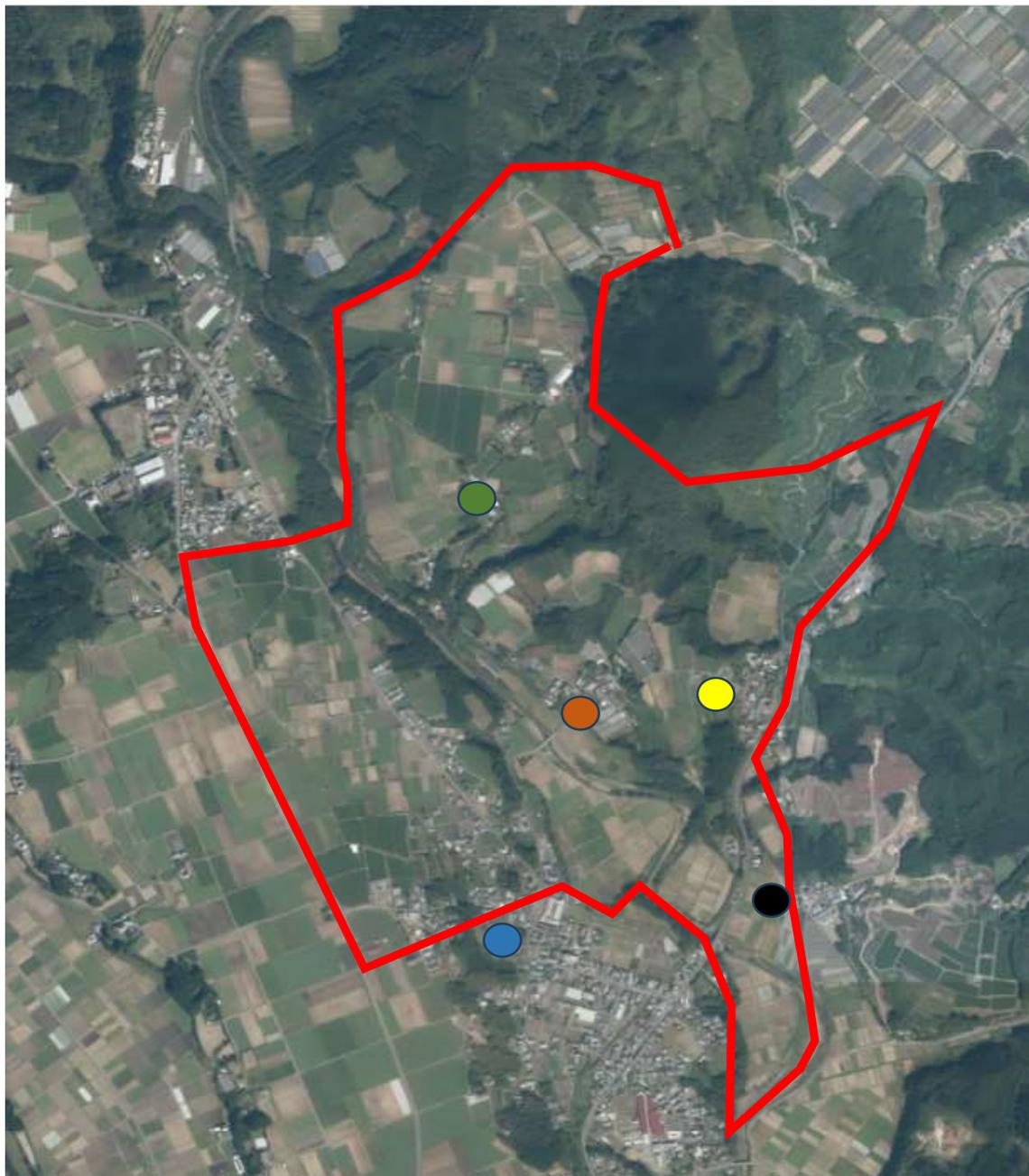
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		飼料、繁殖牛	0.73 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.73 ha	ha	A	
2	認農		飼料、繁殖牛	1.20 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.09 ha	ha	B	
3	利用者		管理	0.78 ha	ha	管理	0.00 ha	ha	C	
4	利用者		飼料、繁殖牛	0.87 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.87 ha	ha	D	
5	利用者		甘藷	1.10 ha	ha	甘藷	0.00 ha	ha	E	
6	認農		甘藷	0.88 ha	ha	甘藷	0.88 ha	ha	F	
7	認農		飼料、繁殖牛	0.08 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.08 ha	ha	G	
8	認農		茶	7.17 ha	ha	茶	6.02 ha	ha	H	
9	認農		飼料、繁殖牛	0.65 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.65 ha	ha	I	
10	認農		甘藷	1.91 ha	ha	甘藷	4.99 ha	ha	J	
11	認農		甘藷	0.14 ha	ha	甘藷	0.14 ha	ha	K	
12	認農		甘藷	0.95 ha	ha	甘藷	0.95 ha	ha	L	
13	認農		甘藷	0.86 ha	ha	甘藷	0.86 ha	ha	M	
14	認農		飼料、繁殖牛	2.28 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.28 ha	ha	N	
15	認就		飼料、繁殖牛	0.81 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.81 ha	ha	O	
16	認農		甘藷	1.56 ha	ha	甘藷	1.15 ha	ha	P	
17	利用者		管理	0.05 ha	ha	管理	0.05 ha	ha	Q	
18	認農		甘藷	0.78 ha	ha	甘藷	0.78 ha	ha	R	
19	認農		管理	0.23 ha	ha	管理	0.23 ha	ha	S	
20	認農		飼料、肥育牛、繁殖牛	0.79 ha	ha	飼料、肥育牛、繁殖牛	10.00 ha	ha	T	
21	認農		飼料、乳用牛	0.24 ha	ha	飼料、乳用牛	0.24 ha	ha	U	
22	認農		甘藷、ごぼう	0.75 ha	ha	甘藷、ごぼう	2.45 ha	ha	V	
23	認農		飼料、繁殖牛	1.19 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.87 ha	ha	W	
24	認農		管理	0.89 ha	ha	管理	0.00 ha	ha	X	
25	認農		甘藷	0.39 ha	ha	甘藷	0.39 ha	ha	Y	
26	認農		飼料、繁殖牛	0.14 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.10 ha	ha	Z	
27	認農		甘藷	0.10 ha	ha	甘藷	0.10 ha	ha	AA	
28	認農		甘藷	0.29 ha	ha	甘藷	0.00 ha	ha	AB	
29	認農		甘藷	0.90 ha	ha	甘藷	0.19 ha	ha	AC	
30	認農		管理	0.62 ha	ha	管理	0.36 ha	ha	AD	
31	認農		甘藷	1.36 ha	ha	甘藷	1.36 ha	ha	AE	
32	利用者		甘藷、飼料	1.94 ha	ha	甘藷、飼料	1.41 ha	ha	AF	
33	利用者		管理	1.13 ha	ha	管理	1.13 ha	ha	AG	
34	利用者		管理	1.49 ha	ha	管理	1.49 ha	ha	AH	
35	認農		飼料、繁殖牛	2.10 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.08 ha	ha	AI	
36	認農		飼料、繁殖牛	0.74 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.93 ha	ha	AJ	
37	認農		甘藷	2.59 ha	ha	甘藷	2.63 ha	ha	AK	
38	認農		ごぼう	0.38 ha	ha	ごぼう	0.80 ha	ha	AL	
39	認農		ごぼう	0.40 ha	ha	ごぼう	0.40 ha	ha	AM	
40	認農		飼料、乳用牛	1.45 ha	ha	飼料、乳用牛	5.45 ha	ha	AN	
41	認農		飼料、乳用牛	0.86 ha	ha	飼料、乳用牛	8.55 ha	ha	AO	
42	認農		飼料、繁殖牛	1.31 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.31 ha	ha	AP	
43	認農		甘藷	0.55 ha	ha	甘藷	0.55 ha	ha	AQ	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
44	利用者	管理	0.59 ha	ha	管理	0.88 ha	ha	AR	
45	認農	飼料、肥育牛、繁殖牛	3.47 ha	ha	飼料、肥育牛、繁殖牛	4.51 ha	ha	AS	
46	認農	茶、果樹	1.40 ha	ha	茶、果樹	1.40 ha	ha	AT	
47	認農	甘藷	1.10 ha	ha	甘藷	4.65 ha	ha	AU	
48	認農	飼料、肥育牛、繁殖牛	0.36 ha	ha	飼料、肥育牛、繁殖牛	1.45 ha	ha	AV	
49	利用者	飼料、繁殖牛	0.50 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.53 ha	ha	AW	
			53.05 ha	0.00 ha		82.77 ha	0.00 ha		

地域計画(園田・平原・西ノ園・堂園・烏帽子野)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
園田公民館	
平原公民館	
西ノ園公民館	
堂園公民館	
烏帽子野公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	園田・平原・西ノ園・堂園・烏帽子野地区 (上園田・下園田・平原・西ノ園・堂園・烏帽子野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	73.13 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	70.12 ha
② 田の面積	25.79 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	47.34 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.83 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.20 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	56.24 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	48.12 ha
(備考)遊休農地面積0.57ha(うち1号遊休農地0.57ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

園田・平原・西ノ園・堂園・烏帽子野地区は串間市中心部から北北東へ約4kmに位置し、水田において食用甘藷、水稻、ごぼう、しょうが、飼料作物、畑において食用甘藷、施設金柑、施設花き、茶、飼料作物等の作付、乳用牛の飼育が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(30名)、認定新規就農者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:47人(うち50歳代以下15人)、組織経営体:3法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

園田・平原・西ノ園・堂園・烏帽子野地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した園田地区水路組合が存在しており、この地域組織等が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、園田・平原・西ノ園・堂園・烏帽子野地区では、高収益作物として食用甘藷、ごぼう、施設金柑、施設花き等の作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38 %	将来の目標とする集積率	85 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、園田地区水路組合等が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
園田・平原・西ノ園・堂園・烏帽子野地区については、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、園田地区水路組合及び地区内担い手がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③④地区内で、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	50経営体		42.89 ha	0.00 ha		53.79 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

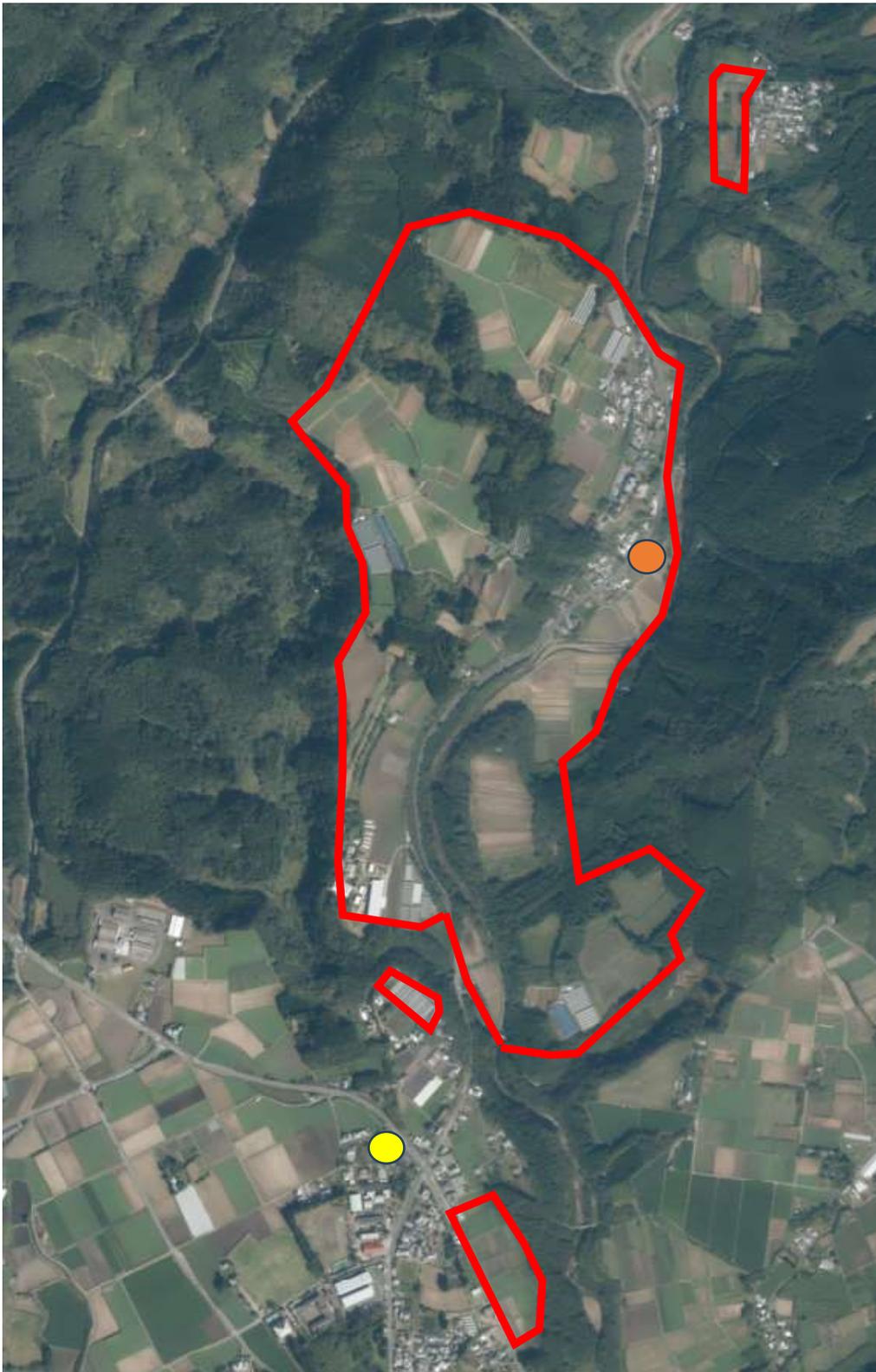
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	甘藷	1.30 ha	ha	甘藷	0.43 ha	ha	A	
2	利用者	ブロッコリー、ホウレン草	0.80 ha	ha	ブロッコリー、ホウレン草	2.80 ha	ha	B	
3	利用者	甘藷、ごぼう	0.70 ha	ha	甘藷、ごぼう	0.70 ha	ha	C	
4	利用者	飼料	1.53 ha	ha	飼料	1.72 ha	ha	D	
5	認農	茶	3.79 ha	ha	-	0.00 ha	ha	E	
6	認農	飼料、乳用牛	3.21 ha	ha	飼料、乳用牛	3.85 ha	ha	F	共同
7	認農	飼料、乳用牛	0.39 ha	ha	飼料、乳用牛	5.28 ha	ha	G	
8	認農	飼料、乳用牛	0.20 ha	ha	飼料、乳用牛	7.93 ha	ha	H	
9	認就	施設花苗、施設金柑	0.79 ha	ha	施設花苗、施設金柑	0.79 ha	ha	I	共同
10	認農	施設金柑	1.74 ha	ha	施設金柑	1.29 ha	ha	J	
11	利用者	水稲	0.30 ha	ha	水稲	0.30 ha	ha	K	
12	利用者	飼料	0.83 ha	ha	-	0.00 ha	ha	L	
13	利用者	飼料	0.43 ha	ha	飼料	0.74 ha	ha	M	
14	利用者	水稲	0.55 ha	ha	水稲	0.58 ha	ha	N	
15	認農	甘藷、茶	2.12 ha	ha	甘藷、茶	4.09 ha	ha	O	
16	認農	甘藷	1.00 ha	ha	甘藷	1.11 ha	ha	P	
17	認農	飼料	0.59 ha	ha	飼料	1.22 ha	ha	Q	
18	利用者	甘藷	0.20 ha	ha	-	0.00 ha	ha	R	
19	利用者	甘藷	0.86 ha	ha	甘藷	0.86 ha	ha	S	
20	利用者	施設金柑	0.16 ha	ha	施設金柑	0.16 ha	ha	T	
21	認農	甘藷	0.55 ha	ha	甘藷	0.75 ha	ha	U	共同
22	認農	甘藷	0.24 ha	ha	甘藷	0.41 ha	ha	V	
23	認農	甘藷	0.22 ha	ha	甘藷	0.62 ha	ha	W	
24	認農	甘藷	0.33 ha	ha	甘藷	0.47 ha	ha	X	
25	利用者	水稲	0.27 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	Y	
26	利用者	飼料	0.17 ha	ha	飼料	0.35 ha	ha	Z	
27	認農	甘藷	0.42 ha	ha	甘藷	0.39 ha	ha	AA	共同
28	認農	甘藷	0.77 ha	ha	甘藷	0.80 ha	ha	AB	
29	利用者	甘藷	0.16 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AC	
30	認農	甘藷、ごぼう、しょうが	1.95 ha	ha	甘藷、ごぼう、しょうが	1.73 ha	ha	AD	
31	利用者	飼料	0.34 ha	ha	飼料	0.35 ha	ha	AE	
32	認農	甘藷、飼料	1.65 ha	ha	甘藷、飼料	2.38 ha	ha	AF	
33	認農	茶	3.70 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AG	
34	認農	飼料、繁殖牛	0.62 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.62 ha	ha	AH	
35	認農	甘藷	0.40 ha	ha	甘藷	0.43 ha	ha	AI	
36	認農	甘藷、しょうが、繁殖牛	0.21 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AJ	
37	認農	甘藷	0.40 ha	ha	甘藷	0.27 ha	ha	AK	
38	利用者	飼料	0.64 ha	ha	飼料	0.64 ha	ha	AL	
39	認農	甘藷	0.09 ha	ha	甘藷	0.09 ha	ha	AM	共同
40	利用者	甘藷	0.13 ha	ha	甘藷	0.13 ha	ha	AN	
41	認農	飼料、繁殖牛	0.13 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.73 ha	ha	AO	
42	認農	飼料、繁殖牛	0.34 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.97 ha	ha	AP	
43	認農	甘藷	0.65 ha	ha	甘藷	0.65 ha	ha	AQ	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
44	認農	甘藷	3.82 ha	ha	甘藷	3.68 ha	ha	AR	共同
45	認就	施設金柑	0.57 ha	ha	施設金柑	0.57 ha	ha	AS	
46	認農	飼料、肥育牛、繁殖牛	0.72 ha	ha	飼料、肥育牛、繁殖牛	0.72 ha	ha	AT	
47	認農	飼料、乳用牛	1.16 ha	ha	飼料、乳用牛	1.16 ha	ha	AU	
48	認農	飼料、乳用牛	0.16 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AV	
49	認農	飼料、乳用牛	0.28 ha	ha	飼料、乳用牛	0.57 ha	ha	AW	
50	利用者	甘藷	0.31 ha	ha	甘藷	0.31 ha	ha	AX	
			42.89 ha	0.00 ha		53.79 ha	0.00 ha		

地域計画(胡桃ヶ野・高則・揚原地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
高則公民館	
揚原公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	胡桃ヶ野・高則・揚原地区 (胡桃ヶ野・上高則、下高則、上揚原 下揚原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24.73 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.73 ha
② 田の面積	7.05 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17.68 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.29 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13.03 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	20.07 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	19.12 ha
(備考)遊休農地面積0.07ha(うち1号遊休農地0.07ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

胡桃ヶ野・高則・揚原地区は串間市中心部から北へ約6kmに位置し、水田において水稻、食用甘藷、施設花き、飼料作物、畑において食用甘藷、施設金柑、施設花き、マンゴー、へべす、飼料作物等の作付と、繁殖牛及び乳用牛の飼育が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(14名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:26人(うち50歳代以下7人)、組織経営体:2法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

胡桃ヶ野・高則・揚原地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及び農地保全に取り組む。

また、胡桃ヶ野・高則・揚原地区では、高収益作物として食用甘藷、施設金柑、マンゴー、施設花き等の作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、引き続き、施設園芸についても生産振興を図っていくこととし、必要に応じて収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	26 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
胡桃ヶ野・高則・揚原地区については、スマート農業を効率的に進めるための農地の大区画化のほか、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、地区内耕作者がサポートを行う。(地域組織を設立した後はその組織が中心的な役割を担う)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③地区内でスマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	28経営体		17.75 ha	0 ha		35.32 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	甘藷	0.48 ha	ha	甘藷	0.48 ha	ha	A	共同
2	利用者	水稲	0.27 ha	ha	水稲	0.27 ha	ha	B	
3	利用者	甘藷	0.02 ha	ha	甘藷	0.05 ha	ha	C	
4	利用者	水稲、飼料	0.55 ha	ha	水稲、飼料	2.73 ha	ha	D	
5	利用者	水稲	0.67 ha	ha	水稲	0.20 ha	ha	E	
6	認農	甘藷、へべす、飼料	0.96 ha	ha	甘藷、へべす、飼料	1.42 ha	ha	F	
7	利用者	施設金柑	0.79 ha	ha	施設金柑	0.53 ha	ha	G	
8	利用者	水稲、野菜	0.38 ha	ha	水稲、野菜	0.24 ha	ha	H	
9	利用者	水稲	0.62 ha	ha	水稲	0.62 ha	ha	I	
10	認農	飼料、乳用牛	1.82 ha	ha	飼料、乳用牛	4.72 ha	ha	J	
11	認農	甘藷	1.93 ha	ha	甘藷	1.90 ha	ha	K	
12	利用者	管理	0.07 ha	ha	管理	0.07 ha	ha	L	
13	認農	施設花き	0.47 ha	ha	施設花き	0.78 ha	ha	M	
14	利用者	飼料、乳用牛	0.15 ha	ha	飼料、乳用牛	0.23 ha	ha	N	
15	利用者	水稲、飼料	0.47 ha	ha	-	0.00 ha	ha	O	
16	認農	マンゴー	0.43 ha	ha	マンゴー	0.43 ha	ha	P	
17	認農	施設金柑	0.93 ha	ha	施設金柑	0.93 ha	ha	Q	
18	認農	甘藷	0.27 ha	ha	甘藷	0.27 ha	ha	R	
19	利用者	飼料	0.07 ha	ha	飼料	0.07 ha	ha	S	
20	認農	飼料	3.16 ha	ha	飼料	3.16 ha	ha	T	
21	認農	飼料、繁殖牛	0.27 ha	ha	-	0.00 ha	ha	U	
22	利用者	飼料	0.15 ha	ha	飼料	0.48 ha	ha	V	
23	認農	飼料	0.23 ha	ha	飼料	0.23 ha	ha	W	
24	認農	甘藷	0.15 ha	ha	甘藷	0.15 ha	ha	X	
25	認農	飼料、乳用牛	0.12 ha	ha	飼料、乳用牛	0.74 ha	ha	Y	
26	利用者	飼料	0.05 ha	ha	飼料	0.05 ha	ha	Z	
27	認農	甘藷	0.10 ha	ha	甘藷	0.07 ha	ha	AA	
28	利用者	甘藷、ズッキーニ、 オクラ	2.17 ha	ha	甘藷、ズッキーニ、 オクラ	14.50 ha	ha	AB	
			17.75 ha	0.00 ha		35.32 ha	0.00 ha		

地域計画(大矢取・赤池・真萱・大重野地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
大矢取公民館	
赤池公民館	
真萱公民館	
大重野公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	大矢取・赤池・真萱・大重野地区 (上大矢取・下大矢取・真萱・大重野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.77 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.77 ha
② 田の面積	4.67 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16.10 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.03 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	13.66 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	13.66 ha
(備考)遊休農地面積0.10ha(うち1号遊休農地0.10ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大矢取・赤池・真萱・大重野地区は串間市中心部から北へ約8kmに位置し、水田においては水稻、食用甘藷、畑では食用甘藷、葉たばこ、果樹、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(5名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:9人(うち50歳代以下1人)、組織経営体:1法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大矢取・赤池・真萱・大重野地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及び農地保全に取り組む。

また、大矢取・赤池・真萱・大重野地区では、高収益作物として食用甘藷、葉たばこ、果樹(きんかん、ぶどう、へべす)の作付が行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の大区画化、排水対策、農道・水路の整備について、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、地区内担い手がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ④地区内で海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲	0.42 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha	A	
利用者		甘藷、水稲	0.59 ha	ha	甘藷、水稲	0.78 ha	ha	B	
利用者		水稲	0.31 ha	ha	—	0.00 ha	ha	C	
利用者		甘藷、水稲	1.23 ha	ha	甘藷、水稲	2.77 ha	ha	D	
認農		飼料、繁殖牛	1.43 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.43 ha	ha	E	
認農		きんかん、へべす	0.51 ha	ha	きんかん、へべす	0.51 ha	ha	F	
認農		葉たばこ、甘藷	5.66 ha	ha	葉たばこ、甘藷	9.91 ha	ha	G	
利用者		ぶどう	0.21 ha	ha	ぶどう	0.21 ha	ha	H	
認農		甘藷	0.21 ha	ha	—	0.00 ha	ha	I	
認農		飼料、繁殖牛	0.30 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.30 ha	ha	J	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		10.87 ha	0.00 ha		16.33 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画(田ノ野地区)



地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	田ノ野地区 (田ノ野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.55 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.49 ha
② 田の面積	10.08 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.47 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.15 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	11.57 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	11.57 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

田ノ野地区は串間市中心部から北へ約6kmに位置し、水田において食用甘藷、施設きんかん、マンゴー、水稻、飼料作物、畑においては施設きんかんの作付が行われているが、農地耕作条件が厳しく、また鳥獣被害の増加などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(10名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:24人(うち50歳代以下2人)、組織経営体:2法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

田ノ野地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した聖水路会が存在しており、この地域組織が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、田ノ野地区では、高収益作物として食用甘藷、施設きんかん、マンゴー、ぶどう、へべす等の作付けが行われており、特に果樹については市内有数の産地であることから、引き続き、産地の維持・発展を図っていくとともに収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	9 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、聖水路会が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
田ノ野地区については、農地の大区画化、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、聖水路会がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

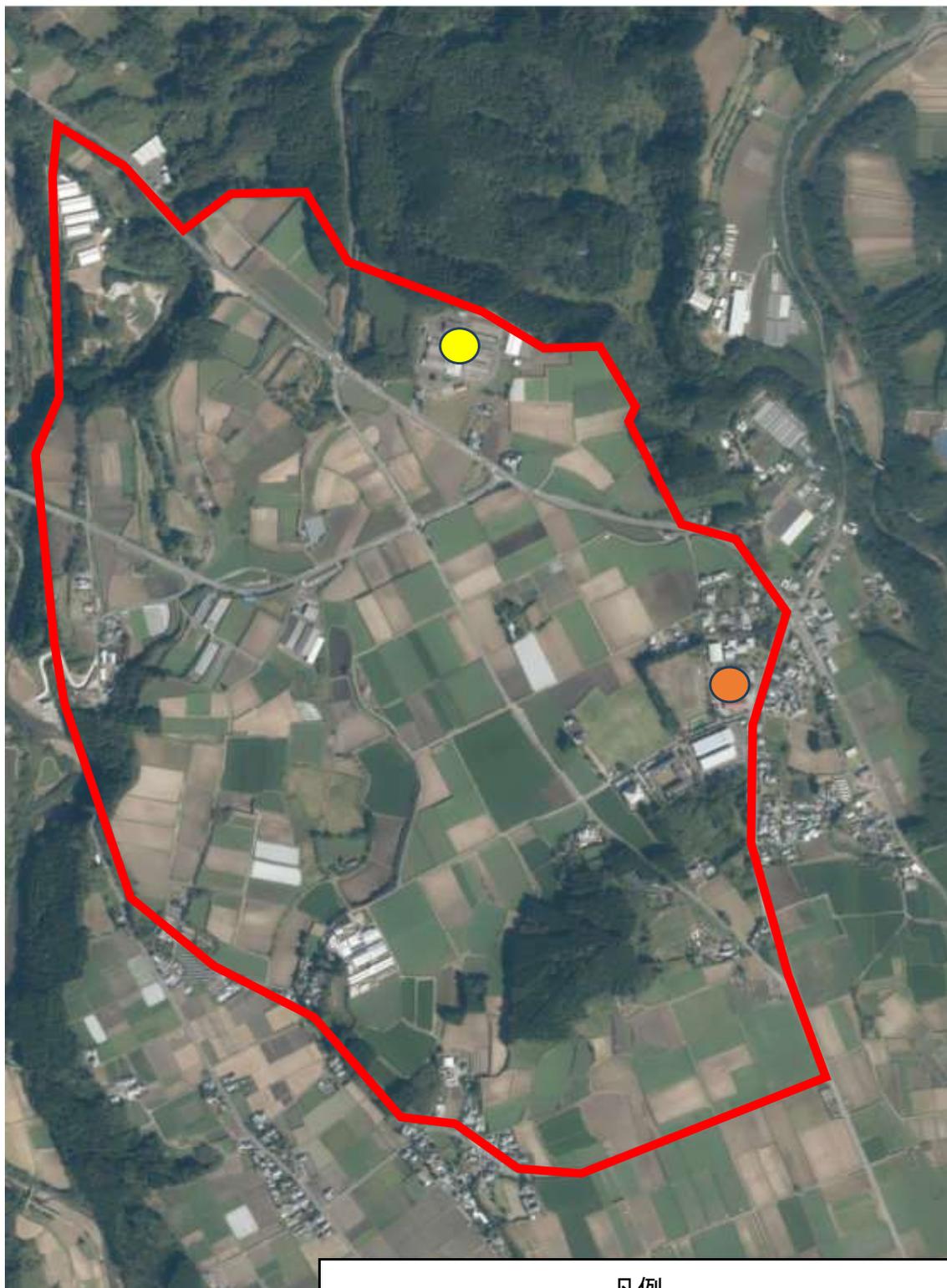
【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③地区内でスマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	施設金柑	0.29 ha	ha	施設金柑	0.28 ha	ha	A	共同
2	利用者	施設金柑、水稲	0.43 ha	ha	施設金柑、水稲	1.17 ha	ha	B	
3	利用者	水稲	0.04 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	C	
4	利用者	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.31 ha	ha	D	
5	認農	施設金柑	0.48 ha	ha	施設金柑	0.51 ha	ha	E	
6	利用者	施設金柑、水稲	1.14 ha	ha	-	0.00 ha	ha	F	
7	利用者	施設金柑	0.30 ha	ha	-	0.00 ha	ha	G	
8	利用者	水稲	0.01 ha	ha	水稲	0.01 ha	ha	H	
9	認農	ぶどう	0.17 ha	ha	ぶどう	0.21 ha	ha	I	
10	認農	施設金柑、水稲	0.64 ha	ha	施設金柑、水稲	0.65 ha	ha	J	
11	認農	施設金柑	0.13 ha	ha	施設金柑	0.13 ha	ha	K	
12	認農	水稲	0.04 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	L	
13	利用者	甘藷、水稲	0.17 ha	ha	甘藷、水稲	0.28 ha	ha	M	
14	利用者	せとか、へべす	0.19 ha	ha	せとか、へべす	0.19 ha	ha	N	
15	認農	施設金柑	0.29 ha	ha	施設金柑	0.36 ha	ha	O	
16	利用者	水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha	P	
17	利用者	水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	Q	
18	利用者	飼料、繁殖牛	0.19 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.21 ha	ha	R	
19	利用者	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	S	
20	認農	甘藷、水稲	0.29 ha	ha	甘藷、水稲	0.33 ha	ha	T	
21	利用者	飼料	0.40 ha	ha	飼料	0.40 ha	ha	U	
22	認農	施設金柑	0.11 ha	ha	施設金柑	0.11 ha	ha	V	
23	利用者	水稲	0.20 ha	ha	水稲	0.20 ha	ha	W	
24	認農	野菜種苗	0.23 ha	ha	野菜種苗	0.38 ha	ha	X	
25	認農	飼料	0.18 ha	ha	飼料	0.18 ha	ha	Y	
26	利用者	ズッキーニ、ニンニク、甘藷	0.00 ha	ha	ズッキーニ、ニンニク、甘藷	7.00 ha	ha	Z	
			6.85 ha	0.00 ha		14.99 ha	0.00 ha		

地域計画(大束原地区:矢床・家畜市場・大束小周辺)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
大束小学校	
南那珂家畜市場	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	大東原地区(矢床・家畜市場・大東小周辺) (矢床・揚原・市ノ瀬)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	64.30 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	46.98 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	64.30 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.51 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12.30 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	24.29 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	18.69 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大東原地区(矢床・家畜市場・大東小周辺)は串間市中心部から北へ約5kmに位置し、畑において食用甘藷、ごぼう、茶、飼料作物等の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(34名)、認定新規就農者(1名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:38人(うち50歳代以下18人)、組織経営体:3法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大東原地区(矢床・家畜市場・大東小周辺)には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及び農地保全に取り組む。

また、大東原地区(矢床・家畜市場・大東小周辺)では、高収益作物として食用甘藷、ごぼう等の作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等)②増やさない(輪作、排水対策等)③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	48 %	将来の目標とする集積率	90 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や集落営農法人等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
大東原地区(矢床・家畜市場・大東小周辺)については、スマート農業を効率的に進めるための農地の大区画化のほか、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、地区内耕作者がサポートを行う。(地域組織を設立した後はその組織が中心的な役割を担う)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ① 鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③ 地区内でスマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨ 農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	41経営体		47.74 ha	0 ha		69.45 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農		飼料、繁殖牛	2.17 ha	ha	飼料、繁殖牛	4.64 ha	ha	A	
2	認農		甘藷	2.04 ha	ha	甘藷	2.59 ha	ha	B	
3	利用者		甘藷	1.96 ha	ha	甘藷	1.98 ha	ha	C	
4	認農		甘藷	1.56 ha	ha	甘藷	1.08 ha	ha	D	
5	認農		甘藷	0.76 ha	ha	甘藷	1.54 ha	ha	E	
6	認農		甘藷	1.89 ha	ha	甘藷	1.09 ha	ha	F	
7	認農		甘藷、飼料、繁殖牛	2.72 ha	ha	甘藷、飼料、繁殖牛	3.91 ha	ha	G	
8	認農		甘藷	1.54 ha	ha	甘藷	1.71 ha	ha	H	
9	認農		甘藷	1.09 ha	ha	甘藷	0.69 ha	ha	I	
10	認農		甘藷、果樹	0.54 ha	ha	—	0.00 ha	ha	J	
11	認農		甘藷	1.22 ha	ha	甘藷	1.37 ha	ha	K	
12	認就		飼料、繁殖牛	1.35 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.66 ha	ha	L	
13	認農		飼料、繁殖牛	0.22 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.64 ha	ha	M	
14	利用者		甘藷	0.59 ha	ha	甘藷	1.22 ha	ha	N	
15	認農		甘藷	0.44 ha	ha	甘藷	0.44 ha	ha	O	
16	認農		甘藷	0.14 ha	ha	甘藷	0.14 ha	ha	P	
17	認農		ごぼう	1.58 ha	ha	ごぼう	1.45 ha	ha	Q	
18	認農		甘藷	0.65 ha	ha	甘藷	0.65 ha	ha	R	
19	認農		甘藷	0.05 ha	ha	甘藷	0.05 ha	ha	S	
20	認農		飼料、乳用牛	0.16 ha	ha	飼料、乳用牛	8.07 ha	ha	T	
21	利用者		ぶどう	0.33 ha	ha	ぶどう	0.06 ha	ha	U	
22	利用者		甘藷	0.38 ha	ha	甘藷	0.38 ha	ha	V	
23	認農		甘藷	0.39 ha	ha	甘藷	0.39 ha	ha	X	
24	利用者		甘藷	0.24 ha	ha	甘藷	0.24 ha	ha	W	
25	認農		甘藷	0.36 ha	ha	—	0.00 ha	ha	Y	
26	認農		甘藷、飼料、繁殖牛	1.38 ha	ha	甘藷、飼料、繁殖牛	1.56 ha	ha	Z	
27	認農		飼料、繁殖牛	0.15 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.15 ha	ha	AA	
28	認農		甘藷	0.13 ha	ha	甘藷	0.13 ha	ha	AB	
29	認農		甘藷	2.29 ha	ha	甘藷	5.00 ha	ha	AC	
30	認農		甘藷	2.43 ha	ha	甘藷	2.43 ha	ha	AD	
31	認農		飼料、繁殖牛	0.52 ha	ha	飼料、繁殖牛	4.39 ha	ha	AE	
32	認農		甘藷、栗	2.21 ha	ha	甘藷、栗	7.18 ha	ha	AF	
33	認農		飼料、繁殖牛	2.99 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.99 ha	ha	AG	
34	利用者		甘藷、ごぼう	1.38 ha	ha	甘藷、ごぼう	2.38 ha	ha	AH	
35	認農		甘藷	0.60 ha	ha	甘藷	0.60 ha	ha	AI	
36	認農		茶	4.07 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AJ	
37	認農		茶	3.12 ha	ha	茶	3.12 ha	ha	AK	
38	認農		茶	0.64 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AL	
39	認農		茶	0.15 ha	ha	茶	0.15 ha	ha	AM	
40	認農		飼料、乳用牛	0.22 ha	ha	飼料、乳用牛	0.29 ha	ha	AN	
41	認農		飼料、繁殖牛	1.09 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.09 ha	ha	AO	
				47.74 ha	0.00 ha		69.45 ha	0.00 ha		

地域計画(樋口地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
樋口公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	樋口地区 (黒仁田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.40 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.40 ha
② 田の面積	14.28 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.11 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.66 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	12.69 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	11.40 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

樋口地区は、串間市中心部から南東へ約5kmに位置し、水田において早期水稻、飼料作物の作付と繁殖牛の飼育が行われているが、鳥獣被害の増加が大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(4名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:10人(うち50歳代以下3人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

樋口地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及び農地保全に取り組む。

また、樋口地区は、水稻及び飼料作物の作付によって農地の有効利用が図られていることから、今後も引き続き、これらの作物の生産振興を図りながら産地維持を図っていく。また、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	12 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
樋口地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、地区内担い手がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

地域計画(都井地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
都井支所	
東公民館	
宇戸公民館	
宮原公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	都井地区 (宇戸、迫、東、宮原、毛久保)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	42.62 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	42.62 ha
② 田の面積	41.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	13.90 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.36 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.70 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	15.94 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	10.77 ha
(備考)遊休農地面積1.42ha(うち1号遊休農地1.42ha、2号遊休農地0.0ha)	
⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>都井地区(宇戸、迫、東、宮原、毛久保)は串間市中心部から南東約13kmに位置し、水田においては早期水稻、施設野菜、施設果樹、施設花き、露地野菜、露地果樹、飼料作物、畑においては施設果樹、露地果樹の作付け、更には肉用牛繁殖が行われている。また、担い手については認定農業者(18名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。</p> <p>また、農地(小区画、湿田)、農道(狭小、老朽化)、水路(管理時の人手不足)という状況に加え、イノシシ等による被害の多発など、これらの対応が大きな課題となっている。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:35人(うち50歳代以下7人)、組織経営体:—</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>集落営農の基礎的な組織である「都井地区農用地利用改善団体」を中心に、農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話合いを進めながら対応するとともに、鳥獣害対策、畦畔除去による農地の大区画化、排水対策、農道整備について検討していく。</p> <p>また、都井地区では収益性の高い施設野菜(ピーマン、きゅうり)、施設果樹(きんかん、せとか等)、施設花き、露地野菜の作付けが行われているが、今後も収益性の高い作物、特に土地利用型作物の導入に向けて検討を進める。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
令和2年度に取り組んだ農地中間管理事業において、一部のエリアにおいて団地化を図った。今後も引き続き、都井地区農用地利用改善団体が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や集落営農法人等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農道整備については農地耕作条件改善事業を活用・実施していく。また、農地の大区画化、排水対策について、補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、都井地区農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化を図るため、担い手等による農作業受委託を推進し、農業機械を更新しないシステムを構築することで過剰投資の抑制を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、集落全体で研修会を開催し、「集落ぐるみ」の取組を検討していく。
- ③スマート農業に関する研修会を開催し、必要に応じて実践していく。
- ⑧農地の大区画化や排水対策、農道整備、水路の管理体制等を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	35経営体		26.47 ha	0 ha		27.65 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	施設ビーマン、水稲	1.50 ha	ha	施設ビーマン、水稲	1.86 ha	ha	A	
2	利用者	水稲、果樹	0.37 ha	ha	果樹	0.50 ha	ha	B	
3	利用者	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha	C	
4	認農	施設ビーマン、きゅうり、水稲	0.57 ha	ha	施設ビーマン、きゅうり、水稲	1.31 ha	ha	D	
5	利用者	自己保全	0.10 ha	ha	自己保全	0.10 ha	ha	E	
6	利用者	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.13 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.22 ha	ha		0.00 ha	ha	G	
8	利用者	水稲	0.58 ha	ha	水稲	0.93 ha	ha	H	
9	利用者	水稲	0.10 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	I	
10	利用者	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	J	
11	利用者	水稲、金柑	0.14 ha	ha	水稲、金柑	0.24 ha	ha	K	
12	認農	施設きゅうり、水稲	0.43 ha	ha	施設きゅうり、水稲	0.50 ha	ha	L	
13	認農	施設花き	0.47 ha	ha	施設花き	0.69 ha	ha	M	
14	認農	施設きゅうり、水稲	0.90 ha	ha	施設きゅうり、水稲	1.60 ha	ha	N	
15	認農	果樹、水稲	0.97 ha	ha	果樹、水稲	1.19 ha	ha	O	
16	認農	施設きゅうり、水稲	0.30 ha	ha	施設きゅうり、水稲	0.49 ha	ha	P	
17	認農	果樹、水稲、飼料	2.55 ha	ha	果樹、水稲、飼料	3.12 ha	ha	Q	
18	認農	果樹	0.27 ha	ha	果樹	0.20 ha	ha	R	
19	認農	施設花き	0.10 ha	ha	施設花き	0.10 ha	ha	S	
20	利用者	水稲、飼料	1.08 ha	ha	水稲、飼料	1.18 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	1.25 ha	ha	水稲	0.86 ha	ha	U	
22	利用者	水稲	0.39 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	V	
23	認農	金柑、水稲	0.87 ha	ha	金柑、水稲	1.46 ha	ha	W	
24	利用者	水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	X	
25	認農	水稲、飼料	1.74 ha	ha	水稲、飼料	2.37 ha	ha	Y	
26	認農	水稲	2.77 ha	ha	水稲	2.59 ha	ha	Z	
27	利用者	水稲	0.05 ha	ha	水稲	0.00 ha	ha	AA	
28	認農	水稲、飼料	2.60 ha	ha	水稲、飼料	0.00 ha	ha	AB	
29	認農	施設ビーマン、水稲	1.91 ha	ha	施設ビーマン、水稲	1.90 ha	ha	AC	
30	認農	施設花き、水稲	0.64 ha	ha	施設花き、水稲	0.38 ha	ha	AD	
31	利用者	果樹、つわぶき	0.56 ha	ha	果樹、つわぶき	0.56 ha	ha	AE	
32	認農	飼料	1.26 ha	ha	飼料	1.26 ha	ha	AF	
33	認農	飼料	0.17 ha	ha	飼料	0.17 ha	ha	AG	
34	利用者	自己保全	0.10 ha	ha	自己保全	0.10 ha	ha	AH	
35	認農	飼料	0.48 ha	ha	飼料	0.48 ha	ha	AI	
			26.47 ha	0.00 ha		27.65 ha	0.00 ha		

地域計画(市木地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
串間市役所 市木支所	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	市木地区 (郡司部、子持田、海北、平田、中福良、石原、内の畑、古都、八ヶ谷、上石波、下石波、大藤、木や藤)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	155.13 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	151.98 ha
② 田の面積	149.86 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.27 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	21.76 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	31.15 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	142.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	122.97 ha
(備考)遊休農地面積8.75ha(うち1号遊休農地8.75ha、2号遊休農地0.00ha)	
⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

市木地区は、串間市中心部から東へ約7kmに位置し、水田において早期水稻、ごぼう、オクラ、スイートコーン、施設きんかん等の作付が行われている。しかしながら、一部の農地において小区画、農道は狭小・老朽化と耕作条件が厳しく、更には鳥獣被害の増加が大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(16名)、認定新規就農者(1名)を確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:76人(うち50歳代以下14人)、組織経営体:1団体

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農の基礎的な組織である「市木地区農用地利用改善団体」を中心に農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話し合いを進めながら対応するとともに、電気柵の共同設置、畦畔除去による農地の大区画化、排水対策、農道整備について検討していく。

また、市木地区では、高収益作物としてごぼう、オクラ、スイートコーン、完熟きんかん等の作付けが行われているが、今後は、更に収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、市木地区農用地利用改善団体が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の大区画化、排水対策、農道・水路(頭首工含む)の再整備について、国・県補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、市木地区農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③④地区内で有機農業、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、畦畔除去による農地の大区画化のほか、排水対策や農道の再整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	77経営体		79.86 ha	3.00 ha		133.13 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

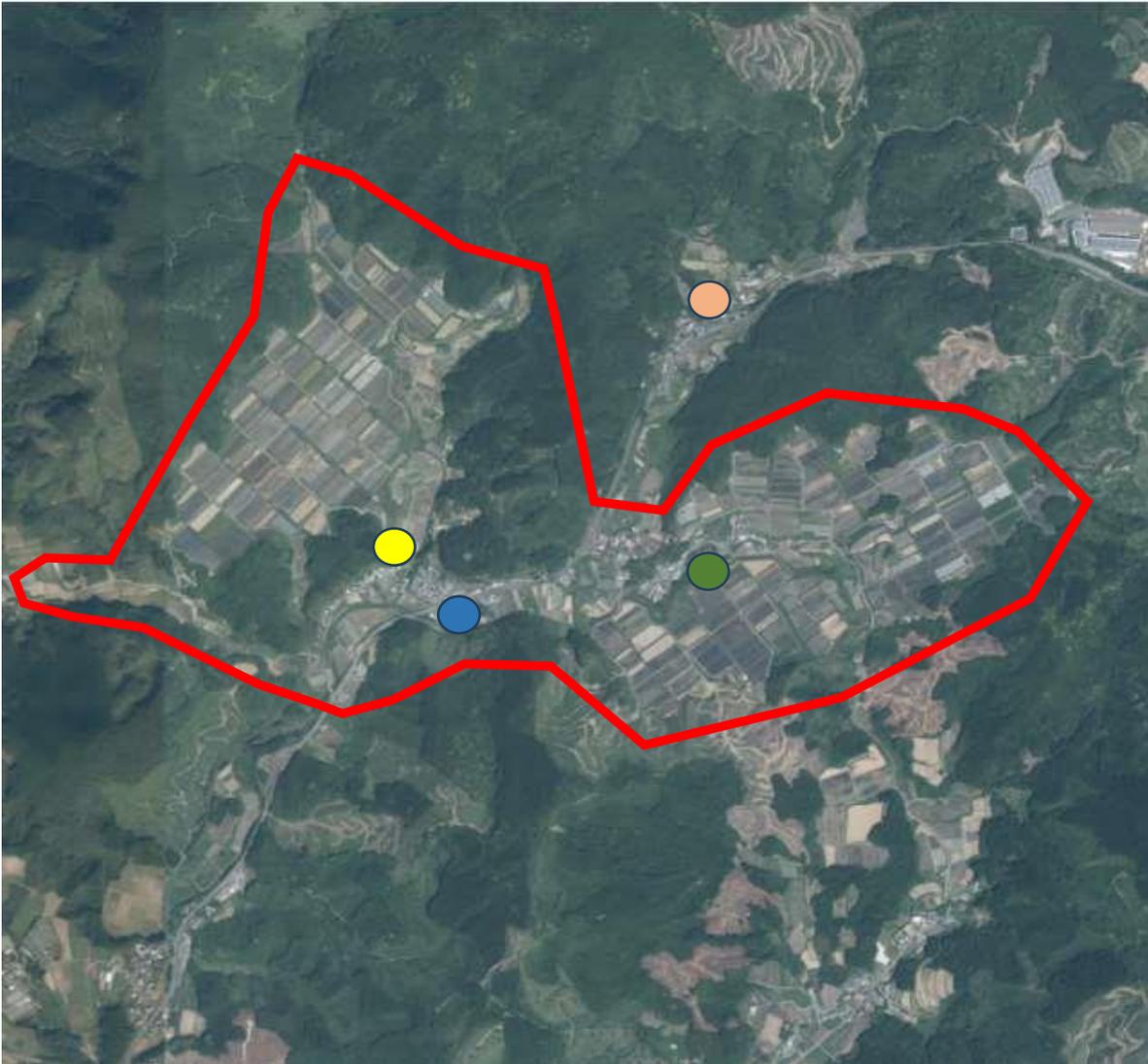
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	水稲	0.43 ha	ha	水稲	0.43 ha	ha	A	
2	利用者	水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	B	
3	利用者	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.93 ha	ha	C	
4	認農	ごぼう+オクラ+水稲	4.38 ha	ha	-	0.00 ha	ha	D	
5	利用者	飼料	0.27 ha	ha	飼料	0.29 ha	ha	E	
6	利用者	水稲	0.25 ha	ha	水稲	0.25 ha	ha	F	
7	利用者	ごぼう+オクラ+水稲	0.13 ha	ha	ごぼう+オクラ+水稲	2.67 ha	ha	G	
8	利用者	水稲	0.02 ha	ha	水稲	0.04 ha	ha	H	
9	認農	ごぼう+オクラ+水稲	5.34 ha	ha	ごぼう+オクラ+水稲	15.46 ha	ha	I	
10	認農	オクラ+水稲	1.50 ha	ha	オクラ+水稲	9.62 ha	ha	J	
11	利用者	スイートコーン	0.42 ha	ha	スイートコーン	0.42 ha	ha	K	
12	利用者	オクラ+水稲	1.19 ha	ha	-	0.00 ha	ha	L	
13	利用者	水稲	0.56 ha	ha	水稲	0.40 ha	ha	M	
14	利用者	オクラ+水稲	0.18 ha	ha	オクラ+水稲	0.67 ha	ha	N	
15	認農	オクラ+水稲	1.93 ha	ha	オクラ+水稲	1.61 ha	ha	O	
16	認就	水稲	3.04 ha	ha	水稲	15.55 ha	ha	P	
17	利用者	水稲	1.33 ha	ha	水稲	1.33 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲	0.20 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	R	
19	利用者	水稲	0.25 ha	ha	水稲	0.51 ha	ha	S	
20	認農	オクラ+水稲	1.14 ha	ha	オクラ+水稲	0.88 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	0.37 ha	ha	-	0.00 ha	ha	U	
22	利用者	管理	0.67 ha	ha	管理	0.59 ha	ha	V	
23	利用者	水稲	2.66 ha	ha	水稲	2.98 ha	ha	W	
24	認農	水稲	0.78 ha	ha	水稲	1.41 ha	ha	X	
25	利用者	水稲	1.06 ha	ha	水稲	2.99 ha	ha	Y	
26	利用者	かんきつ+水稲	0.79 ha	ha	かんきつ+水稲	0.36 ha	ha	Z	
27	利用者	オクラ+スイートコーン+水稲	1.59 ha	ha	オクラ+スイートコーン+水稲	1.59 ha	ha	AA	
28	利用者	かぼちゃ+水稲	0.07 ha	ha	かぼちゃ+水稲	0.07 ha	ha	AB	
29	利用者	水稲	0.65 ha	ha	水稲	0.58 ha	ha	AC	
30	認農	水稲	2.79 ha	ha	水稲	10.47 ha	ha	AD	
31	利用者	水稲	0.79 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AE	
32	利用者	施設きんかん	0.22 ha	ha	施設きんかん	0.22 ha	ha	AF	
33	利用者	ごぼう+オクラ	0.19 ha	ha	ごぼう+オクラ	0.19 ha	ha	AG	
34	認農	施設きんかん+ぼんかん+水稲	1.30 ha	ha	施設きんかん+ぼんかん+水稲	1.47 ha	ha	AH	
35	利用者	水稲+飼料	0.49 ha	ha	水稲+飼料	0.25 ha	ha	AI	
36	利用者	オクラ+水稲	0.62 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AJ	
37	利用者	水稲	0.46 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	AK	
38	利用者	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	AL	
39	利用者	オクラ+水稲	1.76 ha	ha	オクラ+水稲	1.94 ha	ha	AM	
40	認農	ごぼう+オクラ+レモン+水稲	6.75 ha	ha	ごぼう+オクラ+レモン+水稲	8.75 ha	ha	AN	
41	利用者	水稲	0.50 ha	ha	水稲	0.50 ha	ha	AO	
42	利用者	野菜	0.08 ha	ha	野菜	0.08 ha	ha	AP	
43	認農	ごぼう+オクラ+きんかん+水稲	0.44 ha	ha	ごぼう+オクラ+きんかん+水稲	1.18 ha	ha	AQ	

44	利用者	レモン+ボンカン+ 水稲	0.28 ha	ha	レモン+ボンカン+ 水稲	0.28 ha	ha	AR
45	認農	オクラ+水稲	0.42 ha	ha	オクラ+水稲	0.30 ha	ha	AS
46	利用者	水稲	0.55 ha	ha	水稲	0.58 ha	ha	AT
47	認農	オクラ+水稲	4.62 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AU
48	利用者	きんかん	0.07 ha	ha	きんかん	0.07 ha	ha	AV
49	利用者	オクラ+水稲	0.48 ha	ha	オクラ+水稲	1.27 ha	ha	AW
50	利用者	水稲	0.47 ha	ha	水稲	0.47 ha	ha	AX
51	認農	オクラ+水稲	1.14 ha	ha	オクラ+水稲	3.22 ha	ha	AY
52	利用者	オクラ	0.06 ha	ha	オクラ	0.06 ha	ha	AZ
53	認農	オクラ+水稲	3.16 ha	ha	オクラ+水稲	5.36 ha	ha	BA
54	認農	水稲	1.07 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BB
55	利用者	きんかん	0.12 ha	ha	きんかん	0.12 ha	ha	BC
56	利用者	水稲	0.82 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BD
57	利用者	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.48 ha	ha	BE
58	利用者	オクラ+水稲	1.04 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BF
59	利用者	オクラ+水稲	0.51 ha	ha	オクラ+水稲	0.40 ha	ha	BG
60	利用者	オクラ+水稲	1.28 ha	ha	オクラ+水稲	2.10 ha	ha	BH
61	利用者	水稲	0.18 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BI
62	利用者	オクラ+ボンカン+ 水稲	0.31 ha	ha	オクラ+ボンカン+ 水稲	2.59 ha	ha	BJ
63	利用者	きんかん+ボンカン+ 水稲	1.89 ha	ha	きんかん+ボンカン+ 水稲	7.66 ha	ha	BK
64	認農	ごぼう+ほんかん+ たんかん+水稲	1.29 ha	ha	ごぼう+ほんかん+ たんかん+水稲	2.40 ha	ha	BL
65	利用者	水稲	0.57 ha	ha	水稲	0.62 ha	ha	BM
66	利用者	オクラ+きんかん+ 水稲	0.78 ha	ha	オクラ+きんかん+ 水稲	0.78 ha	ha	BN
67	利用者	オクラ+水稲	0.60 ha	ha	オクラ+水稲	0.60 ha	ha	BO
68	利用者	オクラ+水稲	0.86 ha	ha	オクラ+水稲	1.73 ha	ha	BP
69	利用者	オクラ+きんかん+ ほんかん+水稲	0.39 ha	ha	オクラ+きんかん+ ほんかん+水稲	1.73 ha	ha	BQ
70	利用者	水稲	1.61 ha	ha	水稲	2.91 ha	ha	BR
71	利用者	ボンカン+水稲	0.91 ha	ha	ボンカン+水稲	1.15 ha	ha	BS
72	利用者	野菜	0.50 ha	ha	野菜	0.02 ha	ha	BT
73	利用者	オクラ+水稲	0.24 ha	ha	オクラ+水稲	0.14 ha	ha	BU
74	利用者	水稲+みかん	0.98 ha	ha	水稲+みかん	1.43 ha	ha	BV
75	利用者	オクラ+水稲	2.10 ha	ha	オクラ+水稲	2.02 ha	ha	BW
76	利用者	水稲	2.09 ha	3.00 ha	水稲	5.24 ha	ha	BX
77	利用者	きんかん、オクラ	0.13 ha	ha	きんかん	0.07 ha	ha	BY
			79.86 ha	3.00 ha		133.13 ha	0.00 ha	

地域計画(奈留・仲別府・古大内・長野)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
奈留公民館	
仲別府公民館	
古大内公民館	
長野公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	奈留・仲別府・古大内・長野地区 (奈留・仲別府・古大内・長野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	90.42 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	90.42 ha
② 田の面積	19.63 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	70.79 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.39 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.65 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	73.82 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	68.43 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>奈留・仲別府・古大内・長野地区は串間市中心部から北北東へ約5.5kmに位置し、田においては、水稻、食用甘藷、葉たばこ、ぶどう、飼料作物、畑において食用甘藷、葉たばこ、施設きんかん、マンゴー、ライチ、ぶどう、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、サツマイモ基腐病の被害拡大などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(16名)、認定新規就農者(1名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:42人(うち50歳代以下9人)、組織経営体:1法人</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>奈留・仲別府・古大内・長野地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した奈留農地管理組合が存在しており、この地域組織が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。</p> <p>また、奈留・仲別府・古大内・長野地区では、高収益作物として食用甘藷、葉たばこ、施設きんかん、マンゴー、ライチ、ぶどうの作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底し、優良産地として維持・発展を図るとともに、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)について導入を検討していく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	24 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、奈留農地管理組合が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や集落営農法人等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
奈留・仲別府・古大内・長野地区については、農地の有効利用を進めるための農地の大区画化のほか、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、奈留農地管理組合がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

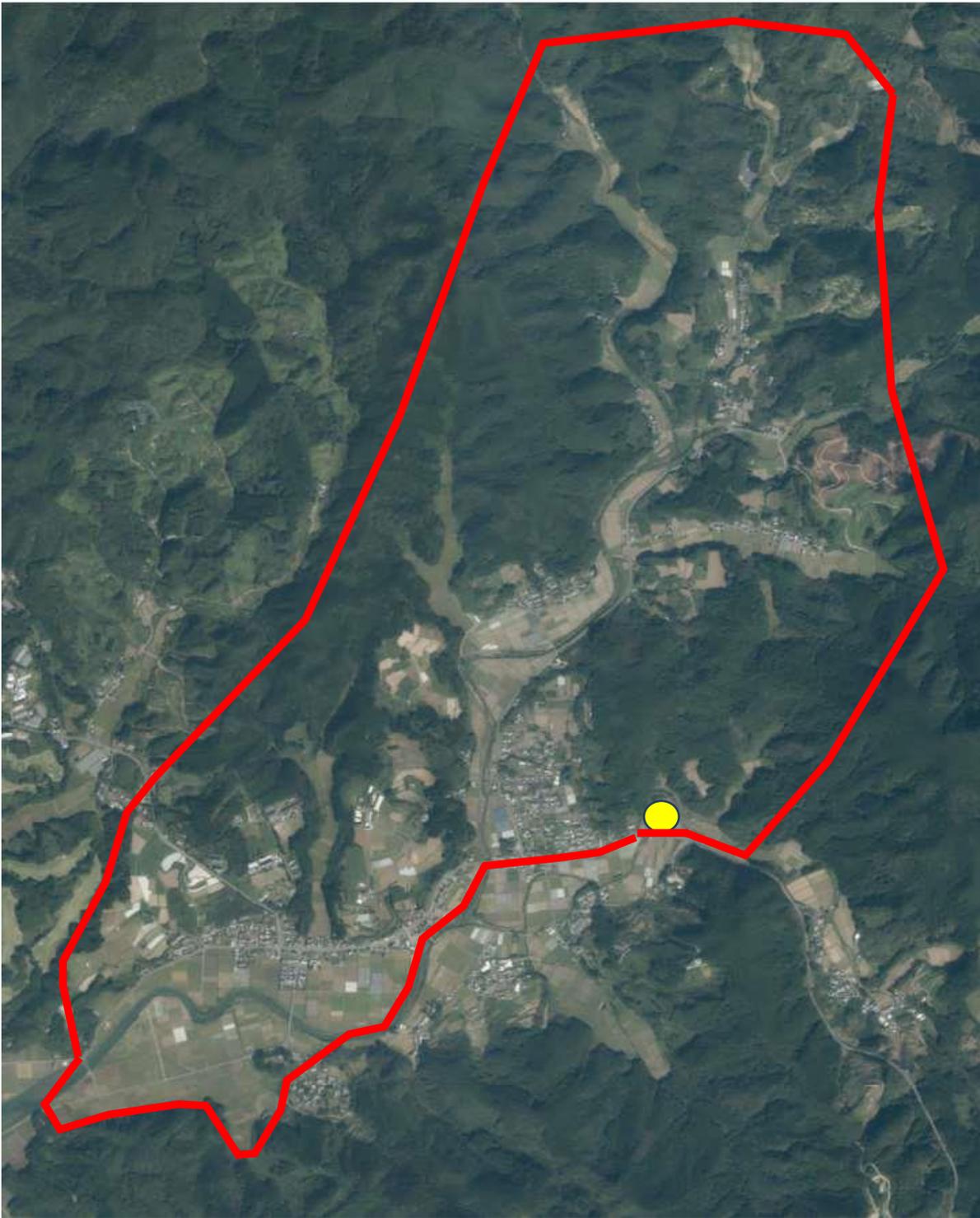
【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③地区内で有機農業、スマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	食用甘藷	1.24 ha	ha	食用甘藷	0.26 ha	ha	A	
2	利用者	食用甘藷	2.61 ha	ha	-	0.00 ha	ha	B	
3	利用者	水稲	1.66 ha	ha	-	0.00 ha	ha	C	
4	利用者	食用甘藷、水稲	1.23 ha	ha	食用甘藷、水稲	0.15 ha	ha	D	
5	利用者	食用甘藷	2.37 ha	ha	食用甘藷	1.33 ha	ha	E	
6	認農	食用甘藷	2.26 ha	ha	食用甘藷	3.67 ha	ha	F	
7	利用者	食用甘藷	3.11 ha	ha	食用甘藷	2.34 ha	ha	G	
8	利用者	食用甘藷	0.62 ha	ha	-	0.00 ha	ha	H	
9	認農	施設キンカン、マン ゴー、ぶどう、水稲	2.91 ha	ha	-	0.00 ha	ha	I	
10	利用者	水稲	1.66 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	J	
11	認農	施設キンカン、マン ゴー	1.92 ha	ha	施設キンカン、マン ゴー	1.20 ha	ha	K	
12	利用者	栗	1.10 ha	ha	栗	0.06 ha	ha	L	
13	認農	食用甘藷	0.50 ha	ha	食用甘藷	1.16 ha	ha	M	
14	利用者	食用甘藷、飼料	0.23 ha	ha	食用甘藷、飼料	0.30 ha	ha	N	
15	利用者	施設キンカン	0.37 ha	ha	施設キンカン	0.37 ha	ha	O	
16	利用者	水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.38 ha	ha	P	
17	利用者	水稲、飼料	0.15 ha	ha	水稲、飼料	0.48 ha	ha	Q	
18	認農	食用甘藷	0.80 ha	ha	食用甘藷	1.00 ha	ha	R	共同
19	利用者	水稲、飼料	1.66 ha	ha	水稲、飼料	0.37 ha	ha	S	
20	認農	食用甘藷、せとか	1.41 ha	ha	食用甘藷、せとか	1.13 ha	ha	T	
21	認農	葉たばこ、食用甘藷	1.47 ha	ha	葉たばこ、食用甘藷	18.45 ha	ha	U	
22	利用者	食用甘藷、ぶどう、 水稲	1.79 ha	ha	食用甘藷、ぶどう、 水稲	2.00 ha	ha	V	
23	利用者	食用甘藷、水稲	1.37 ha	ha	-	0.00 ha	ha	W	
24	利用者	食用甘藷	1.08 ha	ha	-	0.00 ha	ha	X	
25	利用者	食用甘藷	0.93 ha	ha	食用甘藷	0.08 ha	ha	Y	
26	認農	食用甘藷	0.77 ha	ha	食用甘藷	0.40 ha	ha	Z	
27	利用者	食用甘藷、水稲	0.98 ha	ha	食用甘藷、水稲	0.64 ha	ha	AA	
28	認農	食用甘藷、水稲	1.75 ha	ha	食用甘藷、水稲	1.22 ha	ha	AB	
29	利用者	飼料	0.78 ha	ha	飼料	0.67 ha	ha	AC	
30	認農	食用甘藷、施設キン カン	1.99 ha	ha	食用甘藷、施設キン カン	0.79 ha	ha	AD	
31	利用者	水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha	AE	
32	利用者	食用甘藷、ぶどう、 水稲	0.82 ha	ha	食用甘藷、ぶどう、 水稲	0.71 ha	ha	AF	
33	認農	食用甘藷、ニンニ ク、水稲	1.35 ha	ha	食用甘藷、ニンニ ク、水稲	2.03 ha	ha	AG	共同
34	認農	食用甘藷、水稲、飼 料	0.60 ha	ha	食用甘藷、水稲、飼 料	0.50 ha	ha	AH	
35	認農	食用甘藷、マン ゴー、ライチ	0.31 ha	ha	食用甘藷、マン ゴー、ライチ	1.31 ha	ha	AI	
36	利用者	野菜	0.17 ha	ha	野菜	0.19 ha	ha	AJ	
37	利用者	水稲	1.31 ha	ha	水稲	0.63 ha	ha	AK	
38	認農	飼料、乳用牛	3.76 ha	ha	飼料、乳用牛	18.00 ha	ha	AL	
39	認就	施設キンカン	0.41 ha	ha	施設キンカン	0.41 ha	ha	AM	
40	認農	飼料、繁殖牛	6.54 ha	ha	飼料、繁殖牛	6.54 ha	ha	AN	
41	認農	飼料、乳用牛	2.14 ha	ha	飼料、乳用牛	2.14 ha	ha	AO	共同
42	利用者	水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha	AP	
43	認就	-	0.00 ha	ha	施設キンカン、マン ゴー、ぶどう、水稲	3.18 ha	ha	AQ	
			58.67 ha	0.00 ha		74.73 ha	0.00 ha		

地域計画(本城地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
串間市役所本城支所	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	本城地区 (遍保ヶ野・居城田・口広・上中園・下中園・上平・下平・春日)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	115.92 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	115.92 ha
② 田の面積	82.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	33.69 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.95 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.91 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	98.11 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	97.30 ha
(備考)遊休農地面積1.71ha(うち1号遊休農地1.71ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本城地区は、串間市中心部から南東へ約4kmに位置し、水田において早期水稻、施設野菜(きゅうり・ピーマン等)、施設果樹(きんかん)、食用甘藷、ごぼう、飼料作物等、畑においては食用甘藷、ごぼう、飼料作物等の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(23名)、認定新規就農者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】
農業者:60人(うち50歳代以下10人)、組織経営体:1法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本城地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、本城地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物として施設野菜(きゅうり・ピーマン)、施設果樹(きんかん)、食用甘藷、ごぼう等の作付けが行われており、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
本城地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、担い手がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②地区内で有機農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ③農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	61経営体		46.25 ha	0.00 ha		87.99 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稲、飼料	0.13 ha	ha	水稲、飼料	0.90 ha	ha	A	
2	利用者	飼料	0.08 ha	ha	飼料	0.08 ha	ha	B	
3	利用者	ごぼう	0.12 ha	ha	ごぼう	0.15 ha	ha	C	
4	利用者	ごぼう、水稲	0.68 ha	ha	ごぼう、水稲	0.11 ha	ha	D	
5	利用者	飼料	0.95 ha	ha	飼料	0.79 ha	ha	E	
6	利用者	ごぼう	0.08 ha	ha	ごぼう	0.55 ha	ha	F	
7	利用者	ごぼう	0.33 ha	ha	ごぼう	0.48 ha	ha	G	
8	利用者	水稲	0.43 ha	ha	-	0.00 ha	ha	H	
9	認農	水稲、飼料、繁殖牛	0.50 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	3.24 ha	ha	I	
10	利用者	飼料、繁殖牛	1.81 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.92 ha	ha	J	
11	利用者	水稲	0.57 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha	K	
12	利用者	水稲	1.62 ha	ha	水稲	1.72 ha	ha	L	
13	認農	水稲、飼料、繁殖牛	2.18 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	7.70 ha	ha	M	
14	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.28 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	1.66 ha	ha	N	
15	利用者	水稲、野菜	0.49 ha	ha	水稲、野菜	0.25 ha	ha	O	
16	利用者	水稲、飼料	1.09 ha	ha	水稲、飼料	3.86 ha	ha	P	
17	利用者	ごぼう、水稲	0.45 ha	ha	ごぼう、水稲	0.91 ha	ha	Q	
18	利用者	ごぼう	0.78 ha	ha	ごぼう	1.39 ha	ha	R	
19	認農	施設ビーマン	0.90 ha	ha	-	0.00 ha	ha	S	
20	利用者	山菜	0.61 ha	ha	-	0.00 ha	ha	T	
21	利用者	水稲、アスパラ、ニンニク等	0.97 ha	ha	水稲、アスパラ、ニンニク等	1.14 ha	ha	U	
22	利用者	水稲	0.77 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	V	
23	利用者	管理	0.88 ha	ha	管理	0.56 ha	ha	W	
24	利用者	水稲、飼料	0.20 ha	ha	水稲、飼料	1.62 ha	ha	X	
25	利用者	水稲	0.07 ha	ha	水稲	0.31 ha	ha	Y	
26	認農	ズッキーニ	0.15 ha	ha	ズッキーニ	0.15 ha	ha	Z	
27	利用者	タラの芽、レモン、飼料	0.28 ha	ha	タラの芽、レモン、飼料	0.28 ha	ha	AA	
28	利用者	施設金柑、水稲	0.69 ha	ha	施設金柑、水稲	0.69 ha	ha	AB	
29	認農	水稲、飼料	1.55 ha	ha	水稲、飼料	10.44 ha	ha	AC	
30	利用者	ごぼう、ニガウリ	0.20 ha	ha	ごぼう、ニガウリ	0.78 ha	ha	AD	
31	利用者	水稲、飼料	1.17 ha	ha	水稲、飼料	3.07 ha	ha	AE	
32	認農	水稲	0.60 ha	ha	水稲	1.12 ha	ha	AF	共同
33	利用者	水稲、飼料	0.13 ha	ha	水稲、飼料	0.19 ha	ha	AG	
34	利用者	ごぼう	0.93 ha	ha	ごぼう	1.28 ha	ha	AH	
35	認農	水稲、飼料、繁殖牛	3.16 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	5.77 ha	ha	AI	共同
36	認農	飼料、繁殖牛	0.77 ha	ha	飼料、繁殖牛	8.11 ha	ha	AJ	
37	利用者	水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	AK	
38	認農	水稲、飼料	1.55 ha	ha	水稲、飼料	4.91 ha	ha	AL	
39	利用者	水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	AM	
40	認農	飼料、繁殖牛	0.89 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.89 ha	ha	AN	
41	認農	養豚、野菜	0.41 ha	ha	養豚、野菜	0.21 ha	ha	AO	共同
42	利用者	水稲、飼料	1.41 ha	ha	水稲、飼料	0.93 ha	ha	AP	

43	認農	施設きゅうり、水稲	1.50 ha	ha	水稲	1.02 ha	ha	AQ	
44	認農	施設きゅうり、水稲	2.85 ha	ha	施設きゅうり、水稲	4.01 ha	ha	AR	
45	利用者	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.30 ha	ha	AS	
46	認農	飼料、繁殖牛	0.17 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.17 ha	ha	AT	
47	認農	飼料	0.32 ha	ha	飼料	0.28 ha	ha	AU	
48	認農	水稲、飼料	1.16 ha	ha	水稲、飼料	1.16 ha	ha	AV	
49	利用者	水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	AW	
50	認農	水稲、飼料	0.44 ha	ha	水稲、飼料	2.11 ha	ha	AX	
51	認農	飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha	AY	共同
52	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha	AZ	
53	利用者	水稲	0.07 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BA	
54	認農	水稲	1.08 ha	ha	水稲	1.91 ha	ha	BB	共同
55	認就	水稲、飼料	0.32 ha	ha	水稲、飼料	2.80 ha	ha	BC	
56	利用者	水稲	0.16 ha	ha	水稲	1.53 ha	ha	BD	
57	認農	飼料、繁殖牛	2.07 ha	ha	-	0.00 ha	ha	BE	
58	認就	施設金柑	0.24 ha	ha	施設金柑	0.24 ha	ha	BF	
59	認農	甘藷	3.37 ha	ha	甘藷	2.26 ha	ha	BG	
60	認農	施設金柑	0.28 ha	ha	施設金柑	0.28 ha	ha	BH	
61	認農	飼料	0.24 ha	ha	飼料	0.24 ha	ha	BI	
			46.25 ha	0.00 ha		87.99 ha	0.00 ha		

地域計画(木代地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
木代公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	木代地区 (上木代・下木代)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	31.82 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	31.82 ha
② 田の面積	31.82 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	25.38 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	25.38 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

木代地区は、串間市中心部から西へ約1.5kmに位置し、水田において早期水稻、施設きゅうり、スイートコーン、飼料作物等の作付けが行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(12名)、認定新規就農者(1名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:29人(うち50歳代以下10人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

木代地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した「木浜会」が存在しており、この地域組織等が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、木代地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物として施設きゅうり、スイートコーンの作付けが行われていることから、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	23 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、木浜会が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
木代地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、木浜会が中心となつてサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③地区内でスマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	29経営体		13.84 ha	0.00 ha		34.20 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認就	施設きゅうり	0.35 ha	ha	施設きゅうり	0.35 ha	ha	A	共同
2	利用者	水稲	0.04 ha	ha	水稲	0.04 ha	ha	B	
3	認農	水稲、繁殖牛	0.18 ha	ha	水稲、繁殖牛	0.18 ha	ha	C	
4	利用者	水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	D	
5	利用者	水稲	0.03 ha	ha	水稲	0.03 ha	ha	E	
6	利用者	水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	F	
7	認農	水稲	0.10 ha	ha	—	0.00 ha	ha	G	
8	認農	飼料、繁殖牛	0.10 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.00 ha	ha	H	
9	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.25 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	0.87 ha	ha	I	
10	認農	水稲	0.32 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	J	
11	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	K	
12	利用者	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.40 ha	ha	L	
13	認農	水稲、飼料、繁殖牛	3.24 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	7.94 ha	ha	M	
14	利用者	水稲	0.33 ha	ha	水稲	0.52 ha	ha	N	
15	利用者	水稲、飼料	0.92 ha	ha	水稲、飼料	2.86 ha	ha	O	
16	認農	飼料、繁殖牛	0.51 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.90 ha	ha	P	
17	認農	飼料、繁殖牛	0.97 ha	ha	飼料、繁殖牛	4.04 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲、飼料	0.14 ha	ha	水稲、飼料	0.60 ha	ha	R	
19	利用者	水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	S	
20	利用者	水稲、スイートコーン	1.13 ha	ha	水稲、スイートコーン	1.05 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	2.18 ha	ha	U	
22	認農	水稲、飼料、繁殖牛	0.93 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	1.49 ha	ha	V	
23	認農	水稲、飼料、繁殖牛	0.85 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	2.34 ha	ha	W	
24	利用者	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	X	
25	利用者	水稲	0.90 ha	ha	水稲	0.90 ha	ha	Y	
26	利用者	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	Z	
27	認農	飼料、繁殖牛	0.31 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.94 ha	ha	AA	
28	認農	水稲、飼料、繁殖牛	0.43 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	2.97 ha	ha	AB	
29	認農	施設きゅうり	0.17 ha	ha	施設きゅうり	0.17 ha	ha	AC	
		—	0.00 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	AD	
			13.84 ha	0.00 ha		34.20 ha	0.00 ha		

地域計画(天神・郡元地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
郡元公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	天神・郡元地区 (天神・上郡元)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.63 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.63 ha
② 田の面積	23.63 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.85 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.33 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	21.37 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	21.04 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

天神・郡元地区は、串間市中心部から東へ約0.5kmに位置し、水田において早期水稻、施設きゅうり、食用甘藷、ごぼう、オクラ、スイートコーン、飼料作物等の作付けが行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(20名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:32人(うち50歳代以下13人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

天神・郡元地区には、地区内の農地の保全を目的として設立した「住み良い地域環境保全協議会」が存在しており、この地域組織等が中心となって、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。
また、天神・郡元地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物として施設きゅうり、食用甘藷、ごぼう、スイートコーンの作付けが行われていることから、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、住み良い地域環境保全協議会が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
天神・郡元地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、住み良い地域環境保全協議会が中心となつてサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③地区内でスマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha	A	
2	認農	飼料	0.21 ha	ha	飼料	0.21 ha	ha	B	
3	認農	飼料、繁殖牛、肥育牛	0.43 ha	ha	飼料、繁殖牛、肥育牛	0.43 ha	ha	C	
4	認農	水稲、ごぼう、飼料	1.21 ha	ha	水稲、ごぼう、飼料	1.30 ha	ha	D	
5	認農	水稲、スイートコーン	0.16 ha	ha	水稲、スイートコーン	0.16 ha	ha	E	
6	認農	水稲	1.02 ha	ha	水稲	5.60 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.40 ha	ha	水稲	0.91 ha	ha	G	
8	認農	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	H	
9	利用者	飼料	0.32 ha	ha	飼料	0.32 ha	ha	I	
10	認農	水稲、飼料	0.34 ha	ha	水稲、飼料	0.34 ha	ha	J	
11	認農	水稲	0.02 ha	ha	水稲	0.38 ha	ha	K	共同
12	認農	飼料	0.12 ha	ha	飼料	0.12 ha	ha	L	
13	認農	水稲、飼料	0.24 ha	ha	水稲、飼料	0.85 ha	ha	M	共同
14	認農	飼料、繁殖牛	0.09 ha	ha	-	0.00 ha	ha	N	
15	利用者	水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	O	
16	利用者	水稲、飼料	0.50 ha	ha	水稲、飼料	0.45 ha	ha	P	
17	認農	食用甘藷	1.04 ha	ha	食用甘藷	1.04 ha	ha	Q	
18	認農	食用甘藷	0.16 ha	ha	食用甘藷	0.39 ha	ha	R	
19	利用者	飼料	0.39 ha	ha	飼料	0.64 ha	ha	S	
20	利用者	飼料	0.13 ha	ha	飼料	0.79 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	U	
22	認農	飼料、繁殖牛	1.42 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.73 ha	ha	V	
23	認農	水稲、施設きゅうり	0.84 ha	ha	-	0.00 ha	ha	W	
24	認農	水稲、施設きゅうり	0.63 ha	ha	水稲、施設きゅうり	0.63 ha	ha	X	
25	利用者	オクラ、スイートコーン	0.30 ha	ha	オクラ、スイートコーン	0.30 ha	ha	Y	
26	利用者	スイートコーン、飼料	0.66 ha	ha	スイートコーン、飼料	0.71 ha	ha	Z	
27	認農	水稲	0.34 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AA	共同
28	利用者	水稲	0.35 ha	ha	水稲	0.35 ha	ha	AB	
29	認農	水稲	0.39 ha	ha	水稲	1.44 ha	ha	AC	
30	認農	飼料、繁殖牛	0.30 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.30 ha	ha	AD	
31	利用者	飼料、繁殖牛	0.08 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.08 ha	ha	AE	
32	利用者	飼料、繁殖牛	0.30 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.30 ha	ha	AF	
		-	0.00 ha	ha	水稲	0.65 ha	ha	AG	
			13.23 ha	0.00 ha		22.32 ha	0.00 ha		

地域計画(穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
穂佐ヶ原公民館	
霧島公民館	
松尾公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区 (穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	52.36 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	52.36 ha
② 田の面積	23.54 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	28.82 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.10 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.56 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	43.93 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	42.90 ha
(備考)遊休農地面積0.33ha(うち1号遊休農地0.33ha、2号遊休農地0.00ha)	
⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区は、串間市中心部から北へ約1~2kmに位置し、水田において早期水稻、食用甘藷、ごぼう、飼料作物、畑においては食用甘藷、ごぼう、施設ピーマン、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(25名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:49人(うち50歳代以下14人)、組織経営体:3法人

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物として食用甘藷、ごぼう、施設ピーマンの作付が行われており、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
穂佐ヶ原・霧島・城山・松尾地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、担い手がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	52経営体		29.24 ha	0.00 ha		44.93 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

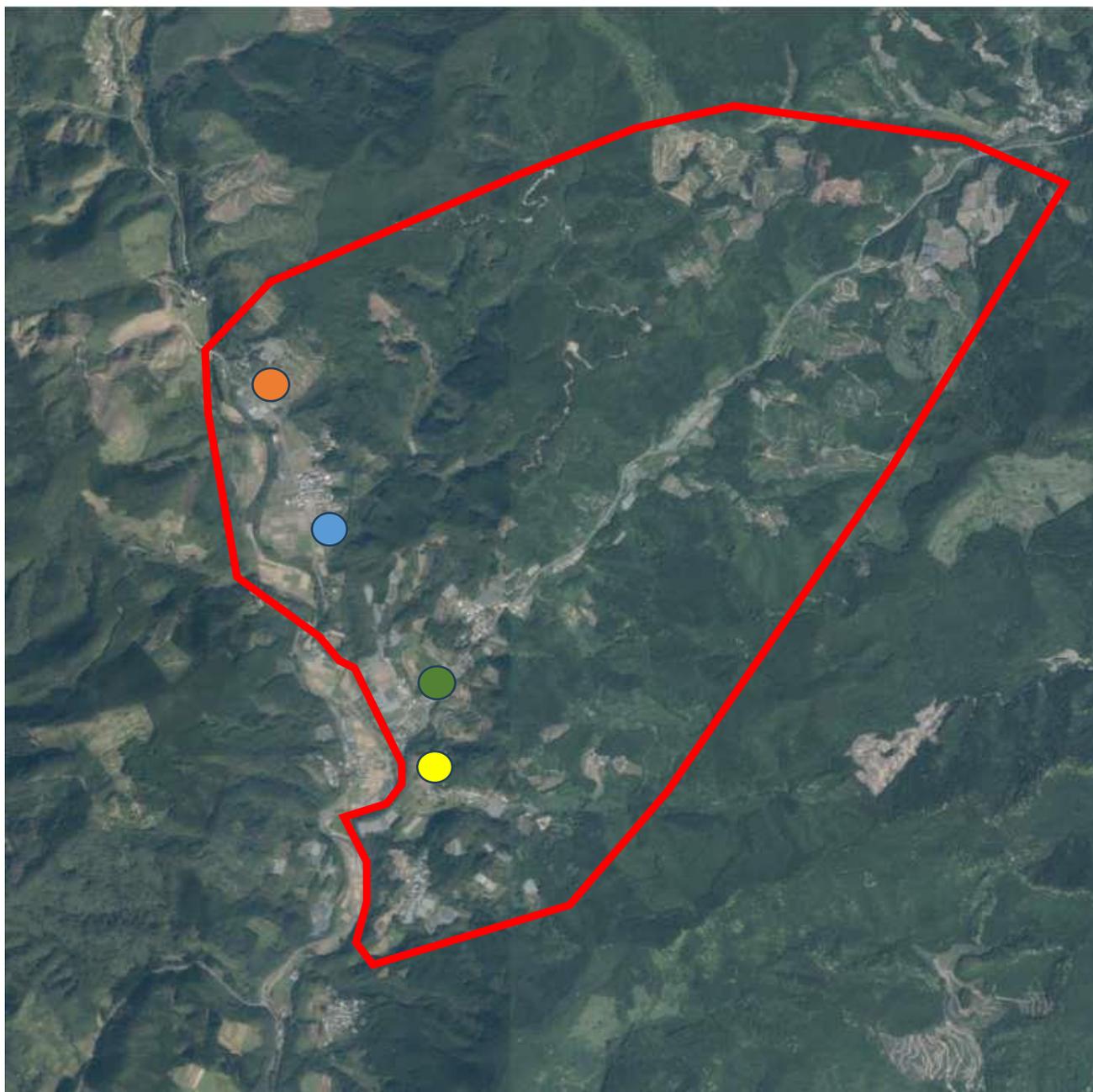
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	A	共同
2	利用者	飼料	1.20 ha	ha	飼料	0.47 ha	ha	B	
3	利用者	飼料	0.37 ha	ha	飼料	0.06 ha	ha	C	
4	認農	飼料、繁殖牛	1.93 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.68 ha	ha	D	
5	認農	施設ビーマン	0.68 ha	ha	施設ビーマン	0.68 ha	ha	E	
6	利用者	飼料	0.50 ha	ha	飼料	0.50 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.70 ha	ha	-	0.00 ha	ha	G	
8	利用者	水稲、飼料	0.43 ha	ha	水稲、飼料	0.36 ha	ha	H	
9	利用者	飼料	0.05 ha	ha	-	0.00 ha	ha	I	
10	利用者	飼料	0.10 ha	ha	飼料	0.21 ha	ha	J	
11	利用者	食用甘藷	0.55 ha	ha	食用甘藷	0.50 ha	ha	K	
12	利用者	飼料	0.71 ha	ha	飼料	0.71 ha	ha	L	
13	利用者	飼料	0.08 ha	ha	飼料	0.08 ha	ha	M	
14	認農	飼料、繁殖牛	0.04 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.24 ha	ha	N	
15	認農	飼料	0.19 ha	ha	飼料	0.19 ha	ha	O	
16	認農	飼料	0.13 ha	ha	-	0.00 ha	ha	P	
17	認農	飼料、繁殖牛	0.11 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.11 ha	ha	Q	
18	認農	飼料、繁殖牛	0.15 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.15 ha	ha	R	
19	認農	飼料、繁殖牛、肥育牛	0.09 ha	ha	飼料、繁殖牛、肥育牛	2.45 ha	ha	S	
20	利用者	飼料	0.26 ha	ha	飼料	0.26 ha	ha	T	
21	利用者	水稲、飼料	0.43 ha	ha	水稲、飼料	0.43 ha	ha	U	
22	利用者	管理	0.49 ha	ha	管理	0.06 ha	ha	V	
23	利用者	水稲	0.05 ha	ha	水稲	1.07 ha	ha	W	
24	利用者	水稲	0.13 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha	X	
25	利用者	飼料	0.33 ha	ha	飼料	0.02 ha	ha	Y	
26	利用者	飼料	0.38 ha	ha	飼料	0.38 ha	ha	Z	
27	利用者	管理	0.11 ha	ha	管理	0.11 ha	ha	AA	
28	認農	食用甘藷、飼料	0.69 ha	ha	食用甘藷、飼料	0.69 ha	ha	AB	
29	利用者	水稲	0.72 ha	ha	水稲	0.72 ha	ha	AC	
30	認農	飼料、繁殖牛	1.70 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.70 ha	ha	AD	
31	利用者	管理	0.72 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AE	
32	認農	飼料、繁殖牛	1.56 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.56 ha	ha	AF	
33	認農	飼料、繁殖牛	0.24 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.24 ha	ha	AG	
34	認農	飼料、乳用牛	1.06 ha	ha	飼料、乳用牛	3.61 ha	ha	AH	
35	認農	飼料、繁殖牛	0.29 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.29 ha	ha	AI	
36	認農	飼料、繁殖牛	0.16 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.16 ha	ha	AJ	
37	利用者	ごぼう、飼料	0.10 ha	ha	ごぼう、飼料	0.37 ha	ha	AK	
38	認農	飼料	0.19 ha	ha	飼料	0.19 ha	ha	AL	
39	認農	ごぼう	0.20 ha	ha	ごぼう	0.28 ha	ha	AM	
40	認農	飼料	1.02 ha	ha	飼料	3.94 ha	ha	AN	
41	利用者	飼料	0.11 ha	ha	飼料	0.16 ha	ha	AO	
42	認農	飼料、繁殖牛	1.86 ha	ha	飼料、繁殖牛	4.86 ha	ha	AP	

43	認農	飼料、繁殖牛	0.08 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.48 ha	ha	AQ	共同
44	認農	飼料、乳用牛	0.33 ha	ha	飼料、乳用牛	2.40 ha	ha	AR	
45	認農	飼料、乳用牛	2.47 ha	ha	飼料、乳用牛	2.52 ha	ha	AS	
46	利用者	管理	0.04 ha	ha	管理	0.04 ha	ha	AT	
47	認農	飼料、繁殖牛	0.09 ha	ha	飼料、繁殖牛	2.18 ha	ha	AU	
48	認農	飼料、繁殖牛、肥育牛	0.59 ha	ha	飼料、繁殖牛、肥育牛	2.95 ha	ha	AV	
49	利用者	飼料、繁殖牛	0.42 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.42 ha	ha	AW	
50	認農	食用甘藷	1.11 ha	ha	食用甘藷	1.11 ha	ha	AX	
51	利用者	飼料、繁殖牛	1.56 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.56 ha	ha	AY	
52	利用者	飼料	1.40 ha	ha	飼料	1.25 ha	ha	AZ	
			ha	ha		ha	ha		
			29.24 ha	0.00 ha		44.93 ha	0.00 ha		

地域計画(大平・中原・広野・片野地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
片野公民館	
広野公民館	
大平公民館	
中原公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	大平・中原・広野・片野地区 (大平、中原、広野、片野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	34.01 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29.24 ha
② 田の面積	21.28 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	12.73 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.17 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.20 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	27.65 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	26.78 ha
(備考)遊休農地面積0.56ha(うち1号遊休農地0.56ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>大平・中原・広野・片野地区は串間市中心部から北北東へ約8kmに位置し、水田において水稻、食用甘藷、施設きんかん、飼料作物等、畑において施設きんかん、ぶどうの作付けが行われているが、鳥獣被害の増加や農道の狭小・老朽化などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(13名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:44人(うち50歳代以下11人)、組織経営体:なし</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>大平・中原・広野・片野地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及び農地保全に取り組む。</p> <p>また、大平・中原・広野・片野地区では、高収益作物として食用甘藷、施設きんかん、ぶどう等の作付けが行われており、特に施設きんかんについては、市内有数の優良産地となっている。今後も引き続き、優良産地として維持・発展を図るとともに、必要に応じて収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	13 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
大平・中原・広野・片野地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、地区内耕作者がサポートを行う。(地域組織を設立した後はその組織が中心的な役割を担う)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③地区内で有機農業、スマート農業、海外輸出に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	44経営体		20.76 ha	0.00 ha		23.12 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

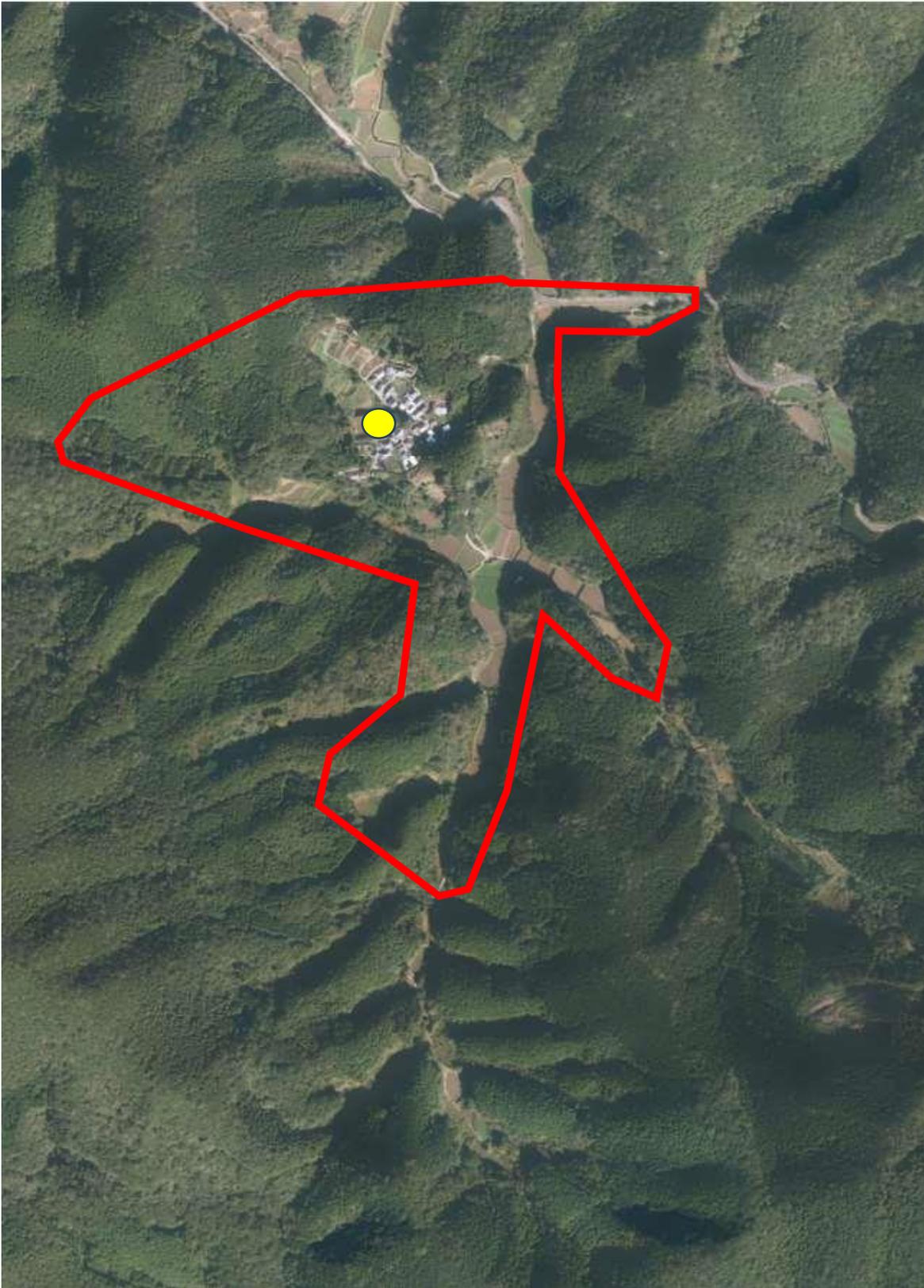
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	管理	0.15 ha	ha	管理	0.28 ha	ha	A	
2	利用者	施設金柑	0.27 ha	ha	施設金柑	0.50 ha	ha	B	
3	利用者	甘藷+水稲	0.56 ha	ha	甘藷+水稲	0.55 ha	ha	C	
4	利用者	施設金柑	0.75 ha	ha	施設金柑	0.44 ha	ha	D	
5	利用者	施設金柑	0.62 ha	ha	施設金柑	0.76 ha	ha	E	
6	認農	施設金柑+へべす	0.74 ha	ha	施設金柑+へべす	1.02 ha	ha	F	
7	利用者	施設金柑+露地金柑+へべす+水稲	0.56 ha	ha	施設金柑+露地金柑+へべす+水稲	0.80 ha	ha	G	
8	認農	施設金柑+せとか	0.88 ha	ha	施設金柑+せとか+ぶどう	1.99 ha	ha	H	
9	利用者	施設金柑	0.54 ha	ha	-	0.00 ha	ha	I	
10	利用者	施設金柑	0.27 ha	ha	施設金柑	0.37 ha	ha	J	
11	利用者	施設金柑	0.07 ha	ha	施設金柑	0.07 ha	ha	K	
12	認農	施設金柑	1.00 ha	ha	施設金柑	0.16 ha	ha	L	
13	認農	施設金柑	0.44 ha	ha	施設金柑	0.30 ha	ha	M	
14	認農	施設金柑	0.13 ha	ha	施設金柑	0.13 ha	ha	N	
15	利用者	水稲	0.60 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha	O	
16	利用者	水稲	0.48 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	P	
17	利用者	飼料	0.26 ha	ha	飼料	1.96 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha	R	
19	利用者	施設金柑+さといも	0.50 ha	ha	施設金柑+さといも	0.41 ha	ha	S	
20	利用者	水稲+飼料	0.51 ha	ha	水稲+飼料	0.69 ha	ha	T	
21	利用者	施設金柑	0.34 ha	ha	施設金柑	0.19 ha	ha	U	
22	利用者	施設金柑	0.13 ha	ha	施設金柑	0.19 ha	ha	V	
23	利用者	みかん	1.10 ha	ha	みかん	1.10 ha	ha	W	
24	利用者	飼料	1.61 ha	ha	飼料	2.27 ha	ha	X	
25	利用者	施設金柑+日向夏+ぶどう	0.82 ha	ha	施設金柑+日向夏+ぶどう	0.77 ha	ha	Y	
26	利用者	施設金柑	0.34 ha	ha	施設金柑	0.34 ha	ha	Z	
27	認農	ぶどう	0.25 ha	ha	ぶどう	0.32 ha	ha	AA	
28	利用者	施設金柑	0.15 ha	ha	施設金柑	0.15 ha	ha	AB	
29	認農	施設金柑	0.24 ha	ha	施設金柑	0.42 ha	ha	AC	
30	利用者	施設金柑	0.58 ha	ha	施設金柑	0.58 ha	ha	AD	
31	利用者	露地金柑	0.30 ha	ha	露地金柑	0.30 ha	ha	AE	
32	利用者	ぶどう	0.07 ha	ha	ぶどう	0.03 ha	ha	AF	
33	認農	デコボン	0.20 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AG	
34	認農	施設金柑+露地金柑+日向夏	0.21 ha	ha	施設金柑+露地金柑+日向夏	0.30 ha	ha	AH	
35	利用者	施設金柑	0.13 ha	ha	施設金柑	0.21 ha	ha	AI	
36	利用者	露地金柑	0.33 ha	ha	露地金柑	0.56 ha	ha	AJ	
37	利用者	施設金柑	0.20 ha	ha	施設金柑	0.20 ha	ha	AL	
38	認農	甘藷	0.72 ha	ha	甘藷	0.49 ha	ha	AM	
39	利用者	せとか+飼料	0.33 ha	ha	せとか+飼料	0.33 ha	ha	AN	
40	利用者	施設金柑	1.72 ha	ha	施設金柑	1.72 ha	ha	AO	
41	認農	施設金柑	0.29 ha	ha	施設金柑	0.29 ha	ha	AP	
42	認農	施設金柑	0.20 ha	ha	施設金柑	0.20 ha	ha	AQ	共同
43	認農	施設金柑	0.24 ha	ha	施設金柑	0.24 ha	ha	AR	
44	利用者	飼料+水稲	0.64 ha	ha	飼料+水稲	0.64 ha	ha	AS	
			20.76 ha	0.00 ha		23.12 ha	0.00 ha		

地域計画(奴久見地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
奴久見ふれあい公園	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	奴久見地区 (奴久見)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.54 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.54 ha
② 田の面積	3.39 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.15 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.16 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	3.07 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.07 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

奴久見地区は、串間市中心部から西へ約4kmに位置し、水田において早期水稻、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。
【地域の基礎的データ】
農業者:7人(うち50歳代以下1人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

奴久見地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。
また、奴久見地区は、早期水稻と飼料作物の作付けが行われている。引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
奴久見地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、担い手が中心となることがサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		飼料、繁殖牛	0.45 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.45 ha	ha		
利用者		飼料	0.46 ha	ha	飼料	0.46 ha	ha		
利用者		飼料、繁殖牛	0.23 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.23 ha	ha		
利用者		飼料、繁殖牛	0.72 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.72 ha	ha		
認農		飼料、繁殖牛	0.11 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.11 ha	ha		
利用者		飼料、繁殖牛	0.15 ha	ha	—	0.00 ha	ha		
認農		飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.21 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		2.33 ha	0.00 ha		2.18 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画(上代田・下代田地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
下代田公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	上代田・下代田地区 (上代田・下代田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.31 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.31 ha
② 田の面積	5.31 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	4.92 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.92 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

上代田・下代田地区は、串間市中心部から南東へ約2.5kmに位置し、水田において早期水稻、マンゴー、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:4人(うち50歳代以下1人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

上代田・下代田地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、上代田・下代田地区は、早期水稻や飼料作物のほか、高収益作物としてマンゴーの作付けが行われており、引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	7 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
上代田・下代田地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、担い手が中心となることがサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha		
認農		水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha		
認農		飼料、繁殖牛	0.19 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.19 ha	ha		
利用者		マンゴー	0.63 ha	ha	マンゴー	0.63 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		1.23 ha	0.00 ha		1.23 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

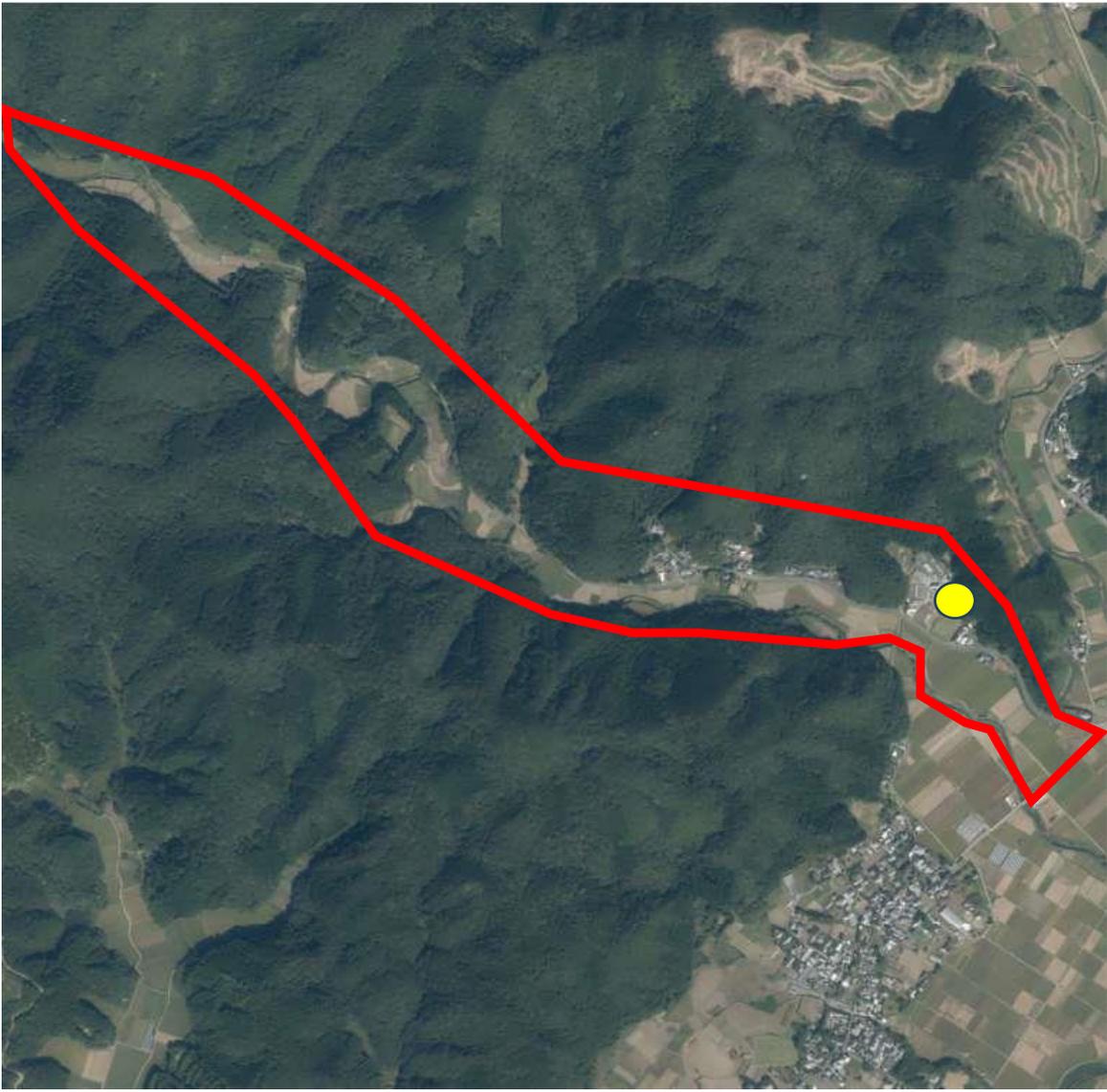
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画(鹿谷地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
鹿谷公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	鹿谷地区 (鹿谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.27 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	17.27 ha
② 田の面積	17.27 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	14.59 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	14.59 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

鹿谷地区は、串間市中心部から西へ約2kmに位置し、水田において早期水稻、施設花き、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(7名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:18人(うち50歳代以下3人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

鹿谷地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、鹿谷地区は、早期水稻、飼料作物、施設花きの作付けが行われている。引き続き、産地の維持・発展を図りつつ、新しい取組として収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
鹿谷地区については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、担い手が中心となることがサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稲・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化及び排水対策、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.87 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	0.84 ha	ha	A	
2	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.45 ha	ha	水稲、飼料、繁殖牛	1.87 ha	ha	B	
3	利用者	飼料	0.72 ha	ha	飼料	0.71 ha	ha	C	
4	利用者	飼料	0.09 ha	ha	飼料	0.35 ha	ha	D	
5	利用者	水稲	0.28 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha	E	
6	認農	飼料、繁殖牛	0.32 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.32 ha	ha	F	
7	認農	飼料、繁殖牛	0.09 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.52 ha	ha	G	
8	利用者	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	H	
9	認農	飼料、繁殖牛	0.12 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.45 ha	ha	I	
10	利用者	水稲	0.52 ha	ha	水稲	0.52 ha	ha	J	
11	利用者	水稲、飼料	1.01 ha	ha	水稲、飼料	2.64 ha	ha	K	
12	認農	飼料、繁殖牛	0.10 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.32 ha	ha	L	
13	認農	施設花き	1.30 ha	ha	施設花き	1.34 ha	ha	M	
14	認農	飼料、繁殖牛	0.42 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.52 ha	ha	N	
15	利用者	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	O	
16	認農	飼料、繁殖牛	0.50 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.50 ha	ha	P	
17	利用者	水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha	Q	
18	利用者	飼料、繁殖牛	0.23 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.40 ha	ha	R	
			ha	ha		ha	ha		
			7.76 ha	0.00 ha		14.43 ha	0.00 ha		

地域計画(奈留川原田地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
奈留公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	奈留川原田地区 (奈留)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.28 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1.28 ha
② 田の面積	1.28 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	0.87 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.73 ha
(備考)遊休農地面積 0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

奈留川原田地区は、串間市中心部から北東へ約6kmに位置し、水田において水稻、食用甘藷、かぼちゃの作付が行われている。しかしながら、農道は狭小・老朽化と耕作条件が厳しく、更には鳥獣被害の増加が大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:5人(うち50歳代以下0人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

奈留川原田地区には、多面的機能を有する農地を維持するために設立した「奈留川原田集落(中山間地域等直接支払制度)」が存在しており、この協定集落が中心となって担い手への農地集積や電気柵の共同設置を実施するとともに農道整備について検討を行っていく。

現在、地区内では水稻、食用甘藷、かぼちゃの作付けが行われており、今後も引き続き産地の維持・発展を図りつつ、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、奈留川原田集落(中山間地域等直接支払制度)が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農道の整備について、国・県補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、奈留川原田集落(中山間地域等直接支払制度)がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内有志による集落営農組織の設立を検討し、作業受託(水稲・食用甘藷)による農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農道整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲	0.17 ha	ha	水稲	0.20 ha	ha	A	
認農		水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	B	
利用者		管理	0.24 ha	ha	管理	0.24 ha	ha	C	
認農		甘藷	0.44 ha	ha	甘藷	0.44 ha	ha	D	
利用者		甘藷	0.23 ha	ha	甘藷	0.23 ha	ha	E	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		1.23 ha	0.00 ha		1.26 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画(本城柘崎地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
下千野公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	本城榊崎地区 (下千野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.50 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.50 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	11.50 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	5.66 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.66 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>本城榊崎地区は、串間市中心部から南南東へ約1.5kmに位置し、畑(樹園地)において、マンゴー、不知火、せとか、日向夏、ポンカン等の作付が行われているが、鳥獣被害の増加、農地の排水対策、農道整備などが大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:1人(うち50歳代以下0人)、組織経営体:1法人</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>本城榊崎地区には、地域組織がないことから、地域計画の策定を契機に地域組織の設立に向けて検討を行い、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。</p> <p>また、本城榊崎地区は、高収益作物としてマンゴー、不知火、せとか等の作付けが行われているが、引き続き、優良産地として維持・発展を図っていく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、地域計画の実現に向けた話し合いにより、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
本城榊崎地区については、排水対策、農道の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内耕作者は担い手のみである。今後、多様な経営体の参入ができた場合は、その経営体が農業経営を展開できるよう、担い手を中心となつてサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
他地区の担い手との連携による作業受託を進め、農作業の効率化等を図る。

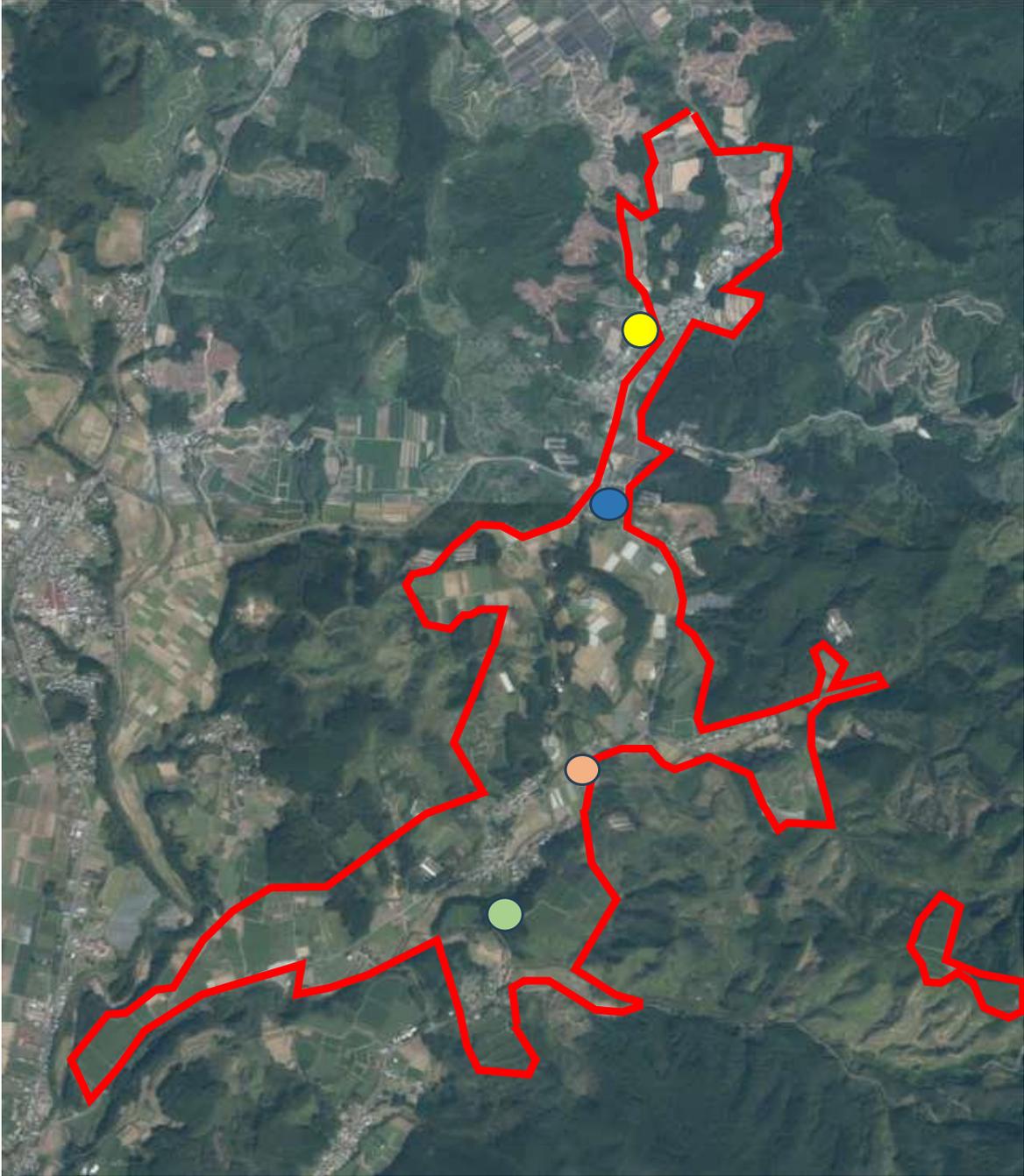
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ⑨農地の有効活用を図るため、排水対策、農道整備を検討していく。

地域計画(秋山地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
鯛取公民館	
倉掛公民館	
秋山公民館	
小城久保公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	秋山地区 (鯛取、倉掛、秋山、小城久保)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	109.74 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	109.74 ha
② 田の面積	37.61 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	72.13 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.66 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.33 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	39.64 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	37.28 ha
(備考)遊休農地面積 0.16ha(うち1号遊休農地 0.16ha、2号遊休農地 0ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>秋山地区(鯛取、倉掛、秋山、小城久保)は串間市中心部から北東へ約4.5kmに位置し、水田においては早期水稲、施設野菜、施設果樹、露地野菜、飼料作物、畑では露地野菜、茶、飼料作物の作付けのほか、肉用牛、酪農、養鶏等の経営が行われている。また、担い手については認定農業者(15名)、認定新規就農者(2名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。</p> <p>また、農地(小区画・湿田)、農道(老朽化)、水路(管理時の人手不足)という状況に加え、イノシシ等による被害の多発など、これらの対応が大きな課題となっている。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:38人(うち50歳代以下19人)、組織経営体:3組織</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>集落営農の基礎的な組織である「秋山地区農用地利用改善団体」を中心に、農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話合いを進めながら対応するとともに、畦畔除去による農地の大区画化、排水対策、農道整備を検討していく。</p> <p>現在、秋山地区農用地利用改善団体が実施している農作業受委託(畦ぬり)は、過剰投資の抑制に大きな効果があることから、今後も継続・発展を図る。</p> <p>また、秋山地区では収益性の高い施設野菜(ピーマン)、施設果樹(不知火)、露地野菜(食用甘藷、ごぼう等)、茶の作付が行われているが、今後も収益性の高い作物、特に土地利用型作物の導入に向けて検討を進める。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
分散錯圃が多いことから、秋山地区農用地利用改善団体が中心となって耕作地の交換等を進めながら、担い手への農地集積・集約化及び団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の大区画化、排水対策、農道整備について、国庫補助事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、秋山地区農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
農作業の効率化を図るため、担い手及び秋山地区農用地利用改善団体による農作業受委託を推進し、農業機械を更新しないシステムを構築することで過剰投資の抑制を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、個人による電気柵の設置が行われているが、今後は地域ぐるみの取組を検討するとともに串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②③有機農業、スマート農業に関する研修会を開催し、必要に応じて実践していく。
- ⑧⑨農地の大区画化や排水対策、農道整備、水路の管理体制等を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	41経営体		20.48 ha	0.00 ha		36.77 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	秋山地区農用地 利用改善団体	畦ぬり	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	水稲、甘藷、ごぼう等	1.05 ha	ha	水稲、甘藷、ごぼう等	1.02 ha	ha	A	
2	利用者	水稲	0.07 ha	ha	水稲	0.27 ha	ha	B	
3	認農	水稲、甘藷等	1.36 ha	ha	水稲、甘藷等	3.36 ha	ha	C	
4	利用者	水稲、飼料、果樹	0.47 ha	ha	水稲、果樹	0.40 ha	ha	D	
5	利用者	自己保全	0.21 ha	ha	自己保全	0.18 ha	ha	E	
6	認農	甘藷	0.26 ha	ha	甘藷	0.29 ha	ha	F	
7	利用者	水稲、甘藷	0.88 ha	ha	水稲、甘藷	1.00 ha	ha	G	
8	利用者	飼料、かぼちゃ	0.16 ha	ha	飼料、かぼちゃ	0.35 ha	ha	H	
9	利用者	ごぼう	0.89 ha	ha	-	0.00 ha	ha	I	
10	認就	水稲、甘藷	1.23 ha	ha	水稲、甘藷、ごぼう等	1.23 ha	ha	J	
11	認農	水稲、飼料、甘藷	0.75 ha	ha	水稲、飼料、甘藷	1.08 ha	ha	K	
12	認農	水稲、養鶏	0.05 ha	ha	水稲、養鶏	0.05 ha	ha	L	
13	認就	水稲、飼料	0.66 ha	ha	水稲、飼料	2.68 ha	ha	M	
14	認農	飼料	0.37 ha	ha	飼料	0.37 ha	ha	N	農業用施設利用
15	認農	養鶏	- ha	ha	養鶏	- ha	ha	O	農業用施設利用
16	利用者	水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	P	
17	利用者	水稲、飼料	1.02 ha	ha	-	0.00 ha	ha	Q	
18	認農	飼料、繁殖牛	0.69 ha	ha	飼料、繁殖牛	3.07 ha	ha	R	
19	利用者	水稲	0.23 ha	ha	-	0.00 ha	ha	S	
20	利用者	水稲、野菜	0.42 ha	ha	-	0.00 ha	ha	T	
21	利用者	水稲	0.17 ha	ha	-	0.00 ha	ha	U	
22	利用者	甘藷、さといも等	0.24 ha	ha	-	0.00 ha	ha	V	
23	利用者	水稲、ごぼう	0.14 ha	ha	-	0.00 ha	ha	W	
24	利用者	水稲、飼料、繁殖牛	0.39 ha	ha	-	0.00 ha	ha	X	
25	認農	水稲、甘藷等	0.69 ha	ha	-	0.00 ha	ha	Y	
26	利用者	自己保全	0.06 ha	ha	自己保全	0.06 ha	ha	Z	
27	認農	不知火	0.23 ha	ha	不知火、金柑	0.23 ha	ha	AA	
28	認農	養鶏	- ha	ha	養鶏	- ha	ha	AB	農業用施設利用
29	認農	水稲、飼料、乳用牛	1.82 ha	ha	水稲、飼料、乳用牛	8.92 ha	ha	AC	共同
30	認農	水稲、飼料、ごぼう等	1.96 ha	ha	水稲、飼料、ごぼう等	3.78 ha	ha	AD	
31	認農	施設ビーマン、水稲、飼料等	0.19 ha	ha	施設ビーマン、水稲、飼料	2.11 ha	ha	AE	
32	利用者	水稲、飼料	0.45 ha	ha	水稲、飼料	0.45 ha	ha	AF	
33	利用者	水稲	0.89 ha	ha	水稲	0.38 ha	ha	AG	
34	利用者	水稲、飼料	0.24 ha	ha	水稲、飼料	0.49 ha	ha	AH	
35	認農	水稲、ごぼう	0.40 ha	ha	水稲、ごぼう	0.42 ha	ha	AI	
36	利用者	水稲、ごぼう	0.14 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AJ	
37	利用者	水稲	0.13 ha	ha	-	0.00 ha	ha	AK	
38	認農	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	AL	
39	利用者	飼料	0.17 ha	ha	飼料	1.00 ha	ha	AM	
40	認農	飼料、乳用牛	1.11 ha	ha	飼料、乳用牛	3.40 ha	ha	AN	
41	認農	養鶏	- ha	ha	養鶏	- ha	ha	AO	農業用施設利用
	計	41経営体	20.48 ha	0.00 ha		36.77 ha	0.00 ha		

地域計画(塩屋原地区①(基盤整備エリア内))



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
塩屋原公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	塩屋原地区①(基盤整備エリア内) (上塩・鍛冶屋・大島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	55.11 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	55.11 ha
② 田の面積	55.11 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.43 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	46.26 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	43.13 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	39.73 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

塩屋原地区(基盤整備エリア内)は、串間市中心部から南へ約1kmに位置し、水田において水稻(主食用米・加工用米等)、食用甘藷、スイートコーン、飼料作物の作付が行われている。現在、塩屋原地区県営ほ場整備事業を実施しており、農地区画・農道・水路の整備を行っているが、鳥獣被害の増加等が大きな問題となっている。また、担い手については認定農業者(24名)、認定新規就農者(1名)を確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:49人(うち50歳代以下12人)、組織経営体:なし

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農の基礎的な組織である「塩屋原農用地利用改善団体」を中心に農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話し合いを進めながら対応するとともに、電気柵の共同設置を検討していく。また、塩屋原地区(基盤整備エリア内)では、主食用米をはじめ、加工米、飼料用米などの優良産地となっており、かつ高収益作物として食用甘藷、スイートコーンの作付けが行われている。今後も引き続き産地の維持発展を図りつつ、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、塩屋原農用地利用改善団体が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
現在、県営ほ場整備事業において農地区画・農道・水路の整備を行っているが、一部、未整備の農道があることから国県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、塩屋原農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稻・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③④スマート農業や海外輸出に関する研修を実施し、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、一部未整備となっている農道の整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	49経営体		29.74 ha	0 ha		93.25 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

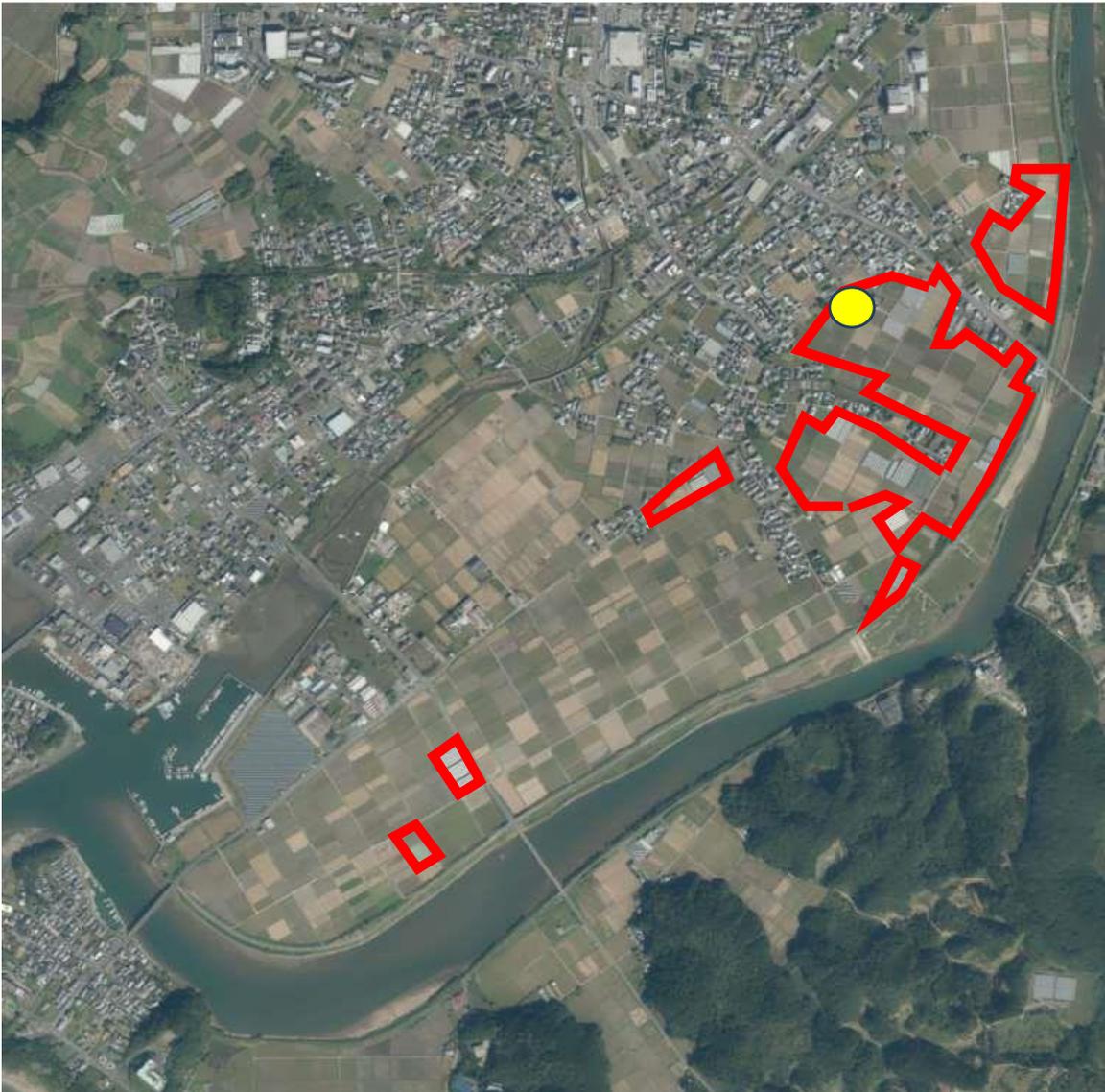
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	飼料	0.64 ha	ha	飼料	0.73 ha	ha	A	
2	認農	飼料	0.26 ha	ha	飼料	1.52 ha	ha	B	
3	認農	水稲	2.20 ha	ha	水稲	42.96 ha	ha	C	
4	利用者	飼料	0.19 ha	ha	飼料	0.89 ha	ha	D	
5	認農	飼料	0.95 ha	ha	飼料	1.05 ha	ha	E	
6	利用者	飼料	0.35 ha	ha	飼料	0.11 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.57 ha	ha	水稲	0.56 ha	ha	G	
8	認農	飼料	0.36 ha	ha	飼料	0.36 ha	ha	H	
9	利用者	水稲	0.41 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha	I	
10	認農	水稲	0.89 ha	ha	水稲	2.13 ha	ha	J	共同
11	利用者	水稲	0.49 ha	ha	水稲	0.49 ha	ha	K	
12	利用者	水稲	0.28 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	L	
13	認農	水稲	0.28 ha	ha	水稲	0.28 ha	ha	M	
14	認農	水稲	1.06 ha	ha	水稲	0.70 ha	ha	N	
15	利用者	水稲	0.50 ha	ha	水稲	0.56 ha	ha	O	
16	認農	水稲	1.21 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha	P	
17	認農	水稲	0.91 ha	ha	水稲	2.04 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲	0.34 ha	ha	水稲	1.58 ha	ha	R	
19	利用者	水稲、飼料	1.25 ha	ha	水稲、飼料	1.25 ha	ha	S	
20	利用者	飼料	1.11 ha	ha	飼料	0.90 ha	ha	T	
21	利用者	飼料	0.72 ha	ha	飼料	0.74 ha	ha	U	
22	認農	飼料	0.96 ha	ha	飼料	1.60 ha	ha	V	
23	認農	水稲、飼料	1.84 ha	ha	水稲	3.69 ha	ha	W	
24	認農	飼料	0.15 ha	ha	飼料	0.52 ha	ha	X	共同
25	利用者	水稲	0.07 ha	ha	水稲	0.07 ha	ha	Y	
26	利用者	飼料	0.29 ha	ha	飼料	0.29 ha	ha	Z	
27	認農	飼料、繁殖牛	0.26 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.11 ha	ha	AA	
28	利用者	水稲、飼料	0.91 ha	ha	水稲、飼料	0.91 ha	ha	AB	
29	利用者	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha	AC	
30	利用者	飼料、繁殖牛	0.09 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.29 ha	ha	AD	
31	利用者	水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha	AE	
32	認農	飼料、繁殖牛	0.22 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.22 ha	ha	AF	
33	利用者	飼料	0.44 ha	ha	飼料	0.44 ha	ha	AG	
34	認農	水稲	3.28 ha	ha	—	0.00 ha	ha	AH	
35	利用者	飼料	0.28 ha	ha	飼料	0.28 ha	ha	AI	
36	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	AJ	
37	認農	飼料、繁殖牛	0.79 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.79 ha	ha	AK	
38	利用者	甘藷、水稲	0.89 ha	ha	甘藷、水稲	0.89 ha	ha	AL	
39	認農	水稲	0.43 ha	ha	水稲	0.71 ha	ha	AM	
40	認農	飼料、繁殖牛	0.31 ha	ha	飼料、繁殖牛	1.50 ha	ha	AN	
41	認農	飼料、繁殖牛	0.46 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.93 ha	ha	AO	

42	認農		飼料、繁殖牛	0.26 ha	ha	飼料、繁殖牛	3.00 ha	ha	AP
43	利用者		水稻、飼料、繁殖牛	0.51 ha	ha	水稻、飼料、繁殖牛	0.51 ha	ha	AQ
44	利用者		飼料、繁殖牛	0.40 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.40 ha	ha	AR
45	利用者		水稻、繁殖牛	0.40 ha	ha	水稻、繁殖牛	0.40 ha	ha	AS
46	認農		飼料、繁殖牛	0.19 ha	ha	飼料、繁殖牛	4.00 ha	ha	AT
47	認就		水稻、飼料	0.21 ha	ha	水稻、飼料	2.57 ha	ha	AU
48	認農		水稻	0.16 ha	ha	水稻	0.16 ha	ha	AV
49	認農		水稻	0.28 ha	ha	水稻	0.28 ha	ha	AW
			—	0.00 ha	ha	水稻	8.10 ha	ha	AX
				ha	ha		ha	ha	
				29.74 ha	0.00 ha		93.25 ha	0.00 ha	

地域計画(塩屋原地区②(基盤整備エリア外))



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
塩屋原公民館	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 45207
地域名 (地域内農業集落名)	塩屋原地区②(基盤整備エリア外) (上塩・鍛冶屋・大島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.97 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.97 ha
② 田の面積	20.97 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.02 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17.14 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	14.98 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	14.30 ha
(備考)遊休農地面積0.00ha(うち1号遊休農地0.00ha、2号遊休農地0.00ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>塩屋原地区(基盤整備エリア外)は、串間市中心部から南東へ約0.5kmに位置し、水田において水稻(主食用米・加工用米等)、食用甘藷、スイートコーン、ごぼう、施設野菜(きゅうり・ピーマン)、飼料作物の作付が行われているが、鳥獣被害の増加や、農地(小区画)、農道(狭小)など耕作条件が厳しい状況となっている。また、担い手については認定農業者(15名)を確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:29人(うち50歳代以下9人)、組織経営体:なし</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>集落営農の基礎的な組織である「塩屋原農用地利用改善団体」を中心に農地の相談対応や担い手への農地集積、農作業受委託の推進など、地域の話し合いを進めながら対応するとともに、電気柵の共同設置を検討していく。</p> <p>また、塩屋原地区(基盤整備エリア外)では、主食用米をはじめ、加工米、飼料用米などの優良産地となっており、かつ高収益作物として食用甘藷、スイートコーン、ごぼう、施設野菜(きゅうり・ピーマン)の作付けが行われている。今後も引き続き産地の維持発展を図りつつ、収益性の高い作物(特に土地利用型作物)の導入を検討していく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の団地化(集約化)については、塩屋原農用地利用改善団体が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
塩屋原地区(基盤整備エリア外)については、農地の大区画化のほか、排水対策、農道・水路の再整備が必要であることから、国・県補助事業の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、塩屋原農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(水稻・飼料作物)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③④スマート農業や海外輸出に関する研修を実施し、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、農地の大区画化、排水対策、農道・水路の再整備を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	29経営体		12.86 ha	0 ha		35.84 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	水稲、飼料、ごぼう	0.68 ha	ha	水稲、飼料、ごぼう	1.03 ha	ha	A	共同
2	認農	スイートコーン	0.60 ha	ha	スイートコーン	1.36 ha	ha	B	
3	認農	水稲	0.72 ha	ha	水稲	19.01 ha	ha	C	
4	利用者	水稲、スイートコーン、甘藷、飼料	0.85 ha	ha	水稲、スイートコーン、甘藷、飼料	1.60 ha	ha	D	
5	認農	施設きゅうり	0.23 ha	ha	施設きゅうり	0.23 ha	ha	E	
6	利用者	水稲、飼料	0.20 ha	ha	水稲、飼料	0.20 ha	ha	F	
7	利用者	水稲	0.38 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha	G	
8	認農	水稲、ごぼう、飼料	0.56 ha	ha	水稲、ごぼう、飼料	0.78 ha	ha	H	
9	利用者	水稲	1.06 ha	ha	水稲	1.06 ha	ha	I	
10	認農	水稲、施設きゅうり、スイートコーン	0.84 ha	ha	水稲、施設きゅうり、スイートコーン	2.48 ha	ha	J	
11	利用者	水稲	0.60 ha	ha	水稲	0.62 ha	ha	K	
12	利用者	水稲	0.43 ha	ha	水稲	0.68 ha	ha	L	
13	認農	水稲	0.55 ha	ha	水稲	0.49 ha	ha	M	
14	利用者	水稲、スイートコーン	0.61 ha	ha	—	0.00 ha	ha	N	
15	認農	水稲、施設きゅうり	0.17 ha	ha	水稲、施設きゅうり	0.17 ha	ha	O	
16	認農	水稲、施設きゅうり	0.31 ha	ha	水稲、施設きゅうり	0.24 ha	ha	P	
17	利用者	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	Q	
18	利用者	水稲、飼料	0.04 ha	ha	水稲、飼料	0.04 ha	ha	R	
19	認農	飼料、施設きゅうり	0.40 ha	ha	飼料、施設きゅうり	0.40 ha	ha	S	
20	認農	水稲、施設きゅうり	1.43 ha	ha	水稲、施設きゅうり	1.05 ha	ha	T	
21	利用者	水稲、飼料	0.38 ha	ha	水稲、飼料	0.38 ha	ha	U	
22	認農	飼料、養鶏	0.06 ha	ha	飼料、養鶏	0.06 ha	ha	V	
23	認農	施設ピーマン等	0.80 ha	ha	施設ピーマン等	0.80 ha	ha	W	
24	利用者	飼料	0.25 ha	ha	飼料	0.25 ha	ha	X	
25	利用者	飼料	0.05 ha	ha	飼料	0.05 ha	ha	Y	
26	認農	水稲	0.10 ha	ha	—	0.00 ha	ha	Z	
27	利用者	水稲、繁殖牛	0.04 ha	ha	水稲、繁殖牛	0.04 ha	ha	AA	
28	認農	飼料、繁殖牛	0.31 ha	ha	飼料、繁殖牛	0.31 ha	ha	AB	
29	利用者	施設きゅうり	0.12 ha	ha	施設きゅうり	0.12 ha	ha	AC	
		—	0.00 ha	ha	水稲	1.89 ha	ha	AD	
			12.86 ha	0.00 ha		35.84 ha	0.00 ha		